令和２年度版

船橋市保健所事業年報

（令和元年度事業実績）

はじめに

令和元年 12 月に中国湖北省武漢市において発生が確認されて以降、世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症は令和 2 年 1 月に指定感染症に指定され、本市でも 1 例目の陽性患者を確認して以来、現在も市内での感染確認が続いています。

本市では国や県などの関係機関と連携しながら、市民の皆様へ迅速で正確な情報提供および感染拡大防止策の構築に専念し取り組むため、2 月 7 日に船橋市新型コロナウイルス感染症相談センターを、さらに 2 月 26 日には船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部を設置し、陽性患者に対する療養先調整、疫学調査、3 月 11 日からは市独自の PCR 検査の実施と療養先として医療機関やホテルでの病床を確保する等、新型コロナウイルス感染症への対策を全力で進めています。加えて、クラスター（感染者集団）発生の防止対策として高齢者施設等、市内飲食店事業者に感染症対策を徹底するよう周知・啓発を行っています。今後も市民の皆様の安全安心のために新型コロナウイルス感染症対策に尽力してまいります。

従来、保健所が実施している地域保健施策のうち、母子保健事業としては、令和 2 年 1 月 22 日に妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センター「ふなここ」の開設や、令和 2 年 4 月 1 日の健康増進法の改正に伴い、望まない受動喫煙の防止を図るための周知・啓発及び各施設への助言や指導等の対応をしております。

予防接種事業においては、胃腸炎の重症化を防ぐロタウイルスワクチンが新たに定期接種化されたことに伴い、０歳児を対象に接種費用の全額助成、小児期の難聴対策として 1 歳児に対して、おたふくかぜワクチン予防接種費用の一部助成を新たに実施しております。

動物行政については、動物愛護管理法の改正に伴い、本市の条例の改正を含め、より市民に寄り添った動物の飼い主や飼い主のいない猫に対するあり方などを協議しております。

今後も、市保健所として市民に身近な保健衛生行政に取り組んでまいります。

最後に、この年報をご覧いただき、保健所に親しみを感じていただければ幸いに思います。

令和２年１２月

船橋市保健所長

目　　次

総　　括

１　船橋市の概況 …… 1
(1) 地　勢 …… 1
(2) 人口及び世帯数 …… 1
(3) 人口の年齢構成 …… 2
２　令和元年度予算の状況 …… 3
(1) 一般会計当初予算…… 3
(2) 保健所決算額及び予算額…… 3
３　保健所の沿革 …… 4
４　保健所の施設概要 …… 6
５　職員の配置状況 …… 7
６　機構及び事務分掌 …… 8
７　保健所相談等業務一覧 …… 13
８　各種協議会等 …… 14
(1) 船橋市地域保健推進協議会 …… 14
(1)-①船橋市地域保健推進協議会
母子保健部会…… 15
(2) 船橋市医療安全推進協議会 …… 16
(3) 船橋市地域医療専門部会 …… 16
(4) 船橋市地域災害医療対策会議…… 17
(5) 船橋市感染症診査協議会 …… 17
(6) 船橋市精神保健福祉推進協議会… 18
(7) 船橋市小児慢性特定疾病審査会… 18
(8) 船橋市歯・
口腔の健康推進協議会 …… 19
(9) 船橋市公園を活用した
健康づくり事業検討会議 …… 19
(10) 船橋市地域・
職域連携推進協議会 …… 20
(11) 船橋市動物愛護管理対策会議…… 21

保健総務課業務概要　25

１　地域保健の総合的な推進 …… 28
(1) 船橋市地域保健推進協議会 …… 28
(2) 学生実習実施状況 …… 28
２　衛生統計調査 …… 29
(1) 人口動態総覧 …… 29
(2) 死亡統計 …… 30
(3) 出生統計 …… 33
(4) 母体保護法統計 …… 33
(5) その他の統計等 …… 34
３　災害医療対策 …… 35
４　骨髄移植ドナー支援事業 …… 35
(1) 啓発事業 …… 36
(2) 船橋市骨髄移植ドナー支援事業
奨励金交付状況…… 36
５　健康危機管理対策 …… 36
６　医事薬事業務 …… 36
(1) 医　事 …… 37
(2) 薬　事 …… 38
(3) 免許申請 …… 38
(4) 医療従事者数 …… 39
(5) 船橋市医療安全支援センター … 39
(6) 薬物乱用防止対策 …… 40
(7) 厚生統計 …… 40
７　検査業務 …… 41
(1) 臨床検査 …… 41
(2) 細菌検査 …… 41
(3) 食品衛生検査 …… 42
(4) 環境衛生検査 …… 43
(5) 食中毒及び苦情食品等の
検査実施状況 …… 44
(6) 原因不明の胃腸炎の
検査実施状況 …… 45
(7) 院内感染対策の
検査実施状況 …… 45
(8) 薬剤耐性菌検査実施状況…… 45
(9) レジオネラ属菌検査実施状況…… 46
(10) 蚊媒介感染症検査 …… 46
(11) 精度管理業務 …… 47
８　結核予防事業 …… 48
(1) 登録者の年次推移 …… 48
(2) 新登録患者数
（活動性分類別） …… 49
(3) 新登録患者数
（年齢階級別） …… 49
(4) 年末現在登録者数
（活動性分類別） …… 49
(5) 年末現在登録者数
（年齢階級別） …… 49
(6) 結核医療費公費負担
診査状況（３７条の２）…… 50
(7) 結核入院勧告

診査件数(２０条１項) …… 50
(8) 結核入院勧告
延長診査件数(２０条４項) … 50
(9) 精密検査(管理検診)
実施状況 …… 50
(10) 接触者健康診断実施状況 …… 51
(11) 定期健康診断実施状況 …… 51
(12) 結核患者管理・支援状況 …… 51
９　結核検診…… 54
１０　感染症予防事業…… 54
(1) 新感染症・１類感染症届出数 … 54
(2) ２類感染症届出数 …… 54
(3) ３類感染症届出数 …… 54
(4) ３類感染症発生に伴う健康調査
並びに検便実施状況 …… 55
(5) ４類感染症届出数 …… 55
(6) ５類感染症発生状況 …… 56
(7) 指定感染症 …… 57
(8) 管外での感染症発生に
伴う調査状況 …… 57
(9) インフルエンザ様疾患
届出状況 …… 58
(10) 感染症発生に伴う
個別指導状況 …… 58
(11) 研修会の開催状況 …… 59
(12) 蚊媒介感染症予防対策事業 …… 60
１１　エイズ予防事業 …… 60
(1) 啓発活動 …… 60
(2) 検査事業 …… 62
(3) 相談事業 …… 63
１２　肝炎ウイルス検査事業 …… 64
(1) 令和元年度検査事業 …… 64
(2) 相談事業 …… 64
１３　新型コロナウイルス感染症対策 65
(1) 相談窓口の設置 …… 65
(2) 帰国者・接触者外来 …… 65
(3) PCR 検査 …… 66

地域保健課業務概要 69
１　母子保健事業 …… 72
(1) 母子健康手帳の交付 …… 72
(2) 妊婦健康相談 …… 72
(3) 母性教室「はじめてママに
なるための教室」 …… 72
(4) 両親学級「パパ・ママ教室」 … 73
(5) 妊婦健康診査 …… 73
(6) 産婦健康診査 …… 73
(7) 宿泊型産後ケア事業…… 73
(8) 妊産婦・新生児・
低体重児訪問指導・
こんにちは赤ちゃん事業 …… 74
(9) ４か月児健康相談 …… 74
(10) 船橋市ブックスタート事業 …… 74
(11) 乳児健康診査 …… 75
(12) １歳６か月児健康診査 …… 75
(13) 親子教室「ひよこ教室」 …… 75
(14) ３歳児健康診査 …… 75
(15) 母子健康講座 …… 76
(16) 母子健康教育 …… 76
(17) 母子健康相談 …… 76
(18) 保健師による家庭訪問 …… 76
(19) 子育て世代包括支援センター
「ふなここ」… 77
(20) 養育医療 …… 77
(21) 育成医療 …… 77
(22) 療育給付 …… 77
(23) 特定不妊治療費助成 …… 78
(24) 一般不妊治療費等助成 …… 78
(25) 不妊専門相談…… 78
２　成人保健事業 …… 78
(1) 健康手帳 …… 78
(2) 糖尿病教室 …… 79
(3) 健康講座 …… 79
(4) 運動教室 …… 79
(5) 地区健康教育 …… 79
(6) 成人健康相談 …… 80
(7) 骨密度測定と
骨粗しょう症相談…… 80
(8) 保健師による家庭訪問 …… 80
(9) 公園を活用した
健康づくり事業 …… 80
(10) 船橋市地域・
職域連携推進協議会 …… 81
(11) 自殺対策事業 …… 81
(12) 受動喫煙防止対策事業 …… 81
(13) 成人歯科健康診査 …… 81
３　栄養保健事業 …… 82
(1) 母子栄養保健事業 …… 82

(2) 成人栄養保健事業 …… 83
(3) 食育推進事業 …… 83
(4) 食生活改善推進事業 …… 84
4 歯科保健事業 …… 84
(1) 妊婦歯科健康診査 …… 84
(2) 1歳6か月児歯科健康診査 …… 84
(3) 幼児歯科指導
（こどもの歯科相談） …… 85
(4) 2歳6か月児歯科健康診査 …… 85
(5) 3歳児歯科健康診査 …… 85
(6) 歯みがキッズ教室 …… 86
(7) 巡回歯科指導 …… 86
(8) 歯科衛生士による
家庭訪問等 …… 86
(9) 母子歯科保健事業 …… 87
(10) 成人歯科保健事業 …… 87
(11) 歯・口の健康啓発事業 …… 87
(12) フッ化物洗口事業 …… 88
5 栄養指導事業 …… 88
(1) 給食施設指導 …… 88
(2) 健康づくり公開講座 …… 89
(3) 国民健康・栄養調査等事業 … … 89
(4) 健康ちば協力店推進事業 …… 90
(5) 食品の表示に関する指導 …… 90
(6) 免許申請 …… 90
(7) 調理師試験 …… 90
6 保健センター管理運営業務 …… 91
(1) 設置目的 …… 91
(2) 施設の概要 …… 91
7 千葉県肝炎治療特別促進事業…… 91
8 難病対策事業 …… 92
(1) 指定難病医療費助成制度 …… 92
(2) 難病相談事業 …… 92
(3) 千葉県先天性血液凝固因子障害等
治療研究事業 …… 94
**9 小児慢性特定疾病児童等
支援事業** …… 95
(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業
及び船橋市小児指定疾病医療費
助成事業受給者の状況 …… 95
(2) 小児慢性特定疾病審査会 …… 95
(3) 小児慢性特定疾病児童等
自立支援事業 …… 96
10 難病患者援助金支給事業 …… 96
11 原子爆弾被爆者援護事業 …… 97
(1) 被爆者健康手帳交付状況 …… 97
(2) 被爆者健康診断実施状況 …… 97
(3) 原子爆弾被爆者に対する援護に
関する法律に基づく各種手当の
支給状況 …… 98
(4) 原爆被爆者見舞金支給状況 …… 98
12 精神保健福祉事業 …… 98
(1) 相談状況 …… 98
(2) 精神科医療等 ……100
(3) 市長による成年後見人申し立て
及び成年後見制度利用支援……101
(4) 精神障害者の社会復帰支援事業…101
(5) 普及啓発事業 ……102
(6) 家族支援事業 ……103
(7) 船橋市地域活動支援センター……104
(8) 船橋市精神保健福祉推進協議会…105

健康づくり課業務概要 109
**1 特定健康診査・
特定保健指導** ……111
2 胃がん検診 ……111
3 子宮頸がん検診 ……112
4 乳がん検診 ……112
5 肺がん検診 ……112
6 大腸がん検診 ……113
7 前立腺がん検診 ……113
8 肝炎ウイルス検診 ……113
9 風しん抗体検査 ……113
10 予防接種事業 ……114
(1) 乳幼児接種者数 ……114
(2) 児童・生徒等接種者数 ……114
(3) 成人接種者数 ……114
(4) 高齢者等接種者数 ……115
(5) 特別の理由による再接種費用
助成事業利用者数 …… 115
(6) 風しん予防接種費用助成
事業利用者数…… 115
11 一般介護予防事業 …… 115
(1) 介護予防把握事業 …… 115
(2) 介護予防普及啓発事業 …… 116
(3) 地域介護予防活動支援事業 … 117
(4) 地域リハビリテーション
活動支援事業 … 118

衛生指導課業務概要 121
１　食品衛生事業 …… 122
(1) 監視指導実施状況 …… 122
(2) 収去検査実施状況 …… 124
(3) 違反食品等発見状況 …… 125
(4) 食中毒発生状況 …… 125
(5) 食中毒予防啓発事業実績 …… 125
(6) 免許資格等の交付届出状況 … 125
(7) 食品関係苦情処理状況 …… 126
(8) 衛生教育実施状況 …… 126
(9) 監視現場簡易検査等
実施状況 …… 126
(10) 食鳥処理確認状況 …… 127
２　動物愛護管理及び
狂犬病予防事業 …… 127
(1) 動物の収容及び処分状況 …… 127
(2) 動物に関する相談・
苦情処理状況 … 128
(3) 動物愛護啓発事業 …… 129
(4) 第一種動物取扱業の届出・
登録・立入検査状況 … 130
(5) 第二種動物取扱業の届出・
立入検査状況 … 130
(6) 特定動物の飼養又は保管の
許可及び立入検査状況 …… 130
(7) 犬の登録・狂犬病予防注射等の
実施状況 …… 131
３　生活衛生事業 …… 131
(1) 営業関係施設監視指導事業 … 131
(2) 化製場等監視指導事業 …… 132
(3) 水道施設監視指導実施状況 … 133
(4) 遊泳用プールに関する事業 … 133
(5) 建築物の衛生的環境の
確保に関する事業 …… 134
(6) 温泉法関係施設監視指導事業… 135
(7) 苦情及び相談等の状況 …… 135
(8) 浄化槽書類審査及び
防疫等調査の状況 …… 135
(9) 公衆浴場確保対策 …… 136
(10) 家庭用品安全対策事業 …… 137

資料編
1 学会等発表一覧 …… 141
2 講師派遣一覧 …… 143
3 刊行物 …… 145

【凡　例】

１．各表・図は年とあるものは１月から１２月までの暦年、年度とあるものは４月から翌年３月までの会計年度である。

２．各表中、年号表示のない資料は、令和元年度分（平成３１年４月１日～令和２年３月３１日）

３．各表欄外の注を参照のこと。

４．各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。

５．各表の符号は、特にことわりのないほかは次のとおりである。

「０」　掲載単位に満たないもの
「－」　該当なし
「…」　事実不詳又は資料なし
「△」　減少を示す
「ｒ」　既発表の数字を訂正したもの
「・」　統計項目のありえない場合
「ｐ」　速報結果等暫定的なもの

総　　括

1　船橋市の概況

(1)地　勢

船橋市は東京湾北東部沿岸、県北西部に位置し、面積は 85.62 ㎢、東西 13.86km、南北 14.95km である。東は習志野市・八千代市、西は市川市、北は鎌ケ谷市・白井市に接しており、県都千葉市に次ぐ第 2 の人口を擁している。

土地はおおむね平たんで、北部は緑に覆われ、低い丘陵が起伏しており、市街地と北部農耕地の中間の内陸部は昭和 35 年に完成した公団住宅前原団地の進出を契機に、宅地開発が盛んに行われ、住宅地が広がっている。

出典：千葉県ホームページ市町村一覧「市町村マップ」より

〔千葉県総面積：5,157.60k ㎡〕

(2)人口及び世帯数

区　分	人　　口			世帯数	人口密度 (1k ㎡当たり)
	男	女	総数		
船 橋 市	317,006	319,316	636,322	286,890	7,431.9
千 葉 県	3,116,729	3,153,389	6,270,118	2,730,901	1,215.7

※人口及び世帯数は、千葉県毎月常住人口調査による（平成 31 年 1 月 1 日現在）

(3) 人口の年齢構成

市内の年齢構成は、表のとおりで平成 31 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると、0～14 歳までの年少人口の割合は 13.0%、15～64 歳までの生産年齢人口の割合は 63.2%、65 歳以上の老齢人口は 23.8%で、千葉県に比べると生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっている。船橋市の平成 31 年 4 月 1 日現在の年齢 5 歳階級別人口構成は②のとおりである。

①年齢構成の推移

年度		総人口（人）	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
			0～14 歳（人）	%	15～64 歳（人）	%	65 歳～（人）	%
船橋市	26	620,389	84,884	(13.7)	399,638	(64.4)	135,867	(21.9)
	27	624,396	84,767	(13.6)	398,422	(63.8)	141,207	(22.6)
	28	627,816	84,273	(13.4)	398,342	(63.4)	145,201	(23.1)
	29	632,341	84,129	(13.3)	400,009	(63.3)	148,203	(23.4)
	30	636,539	83,511	(13.1)	402,206	(63.2)	150,822	(23.7)
	31	640,012	83,081	(13.0)	404,270	(63.2)	152,661	(23.8)
千葉県	26	6,244,455	803,141	(12.9)	3,953,803	(63.3)	1,487,511	(23.8)
	27	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	(62.5)	1,547,166	(24.7)
	28	6,269,146	789,266	(12.6)	3,885,576	(62.0)	1,594,304	(25.4)
	29	6,285,160	782,039	(12.4)	3,871,704	(61.6)	1,631,417	(26.0)
	30	6,297,271	773,764	(12.3)	3,859,943	(61.3)	1,663,564	(26.4)
	31	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)

※「千葉県年齢別・町丁字別人口」年齢（3 区分）別人口より（毎年 4 月 1 日現在）

②年齢５歳階級別人口構成（ 男　320,003 人　・　女　320,009 人）

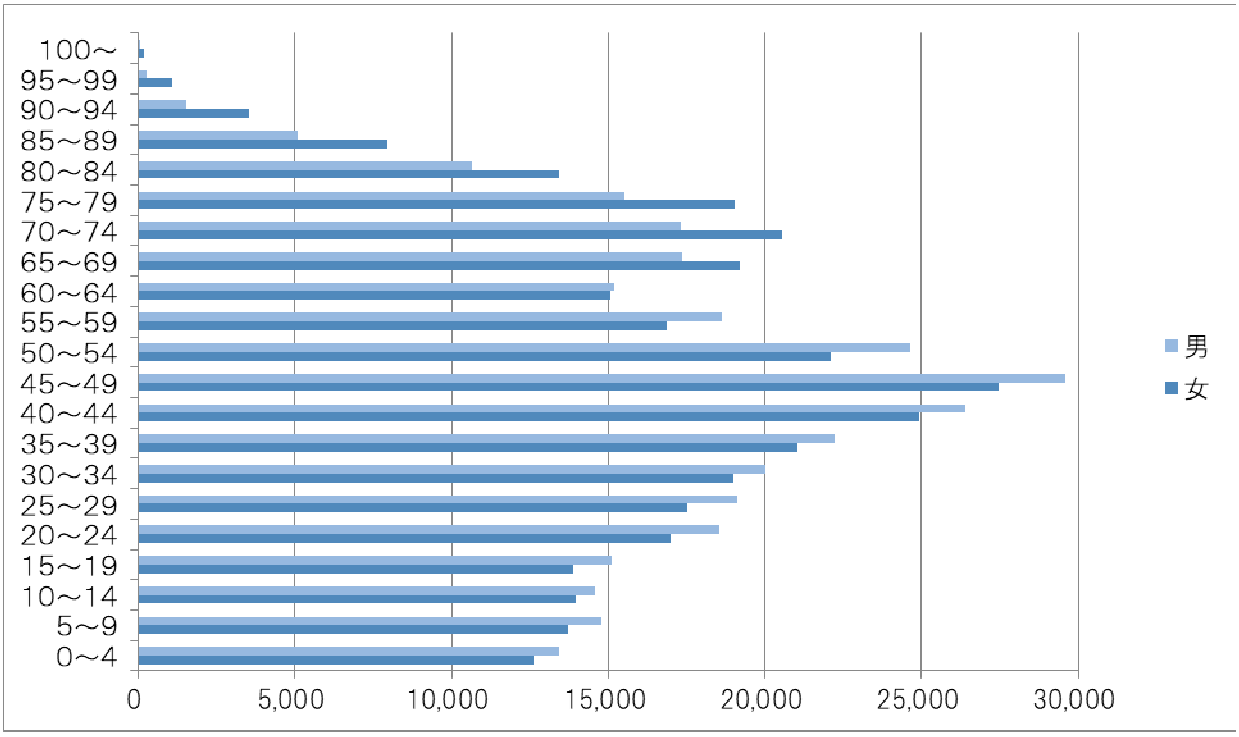

※「千葉県年齢別・町丁字別人口」年齢（５歳階級）別、男女別人口より（平成 31 年 4 月 1 日現在）

2　令和元年度予算の状況

(1)一般会計当初予算

区　分	令和元年度		令和２年度	
	予　算　額 (単位：千円)	構成比 (%)	予　算　額 (単位：千円)	構成比 (%)
総　　務　　費	15,141,300	7.1	15,780,500	7.5
民　　生　　費	94,328,900	44.5	96,354,700	45.5
衛　　生　　費	29,376,400	13.8	17,680,800	8.3
土　　木　　費	20,587,000	9.7	21,578,900	10.2
教　　育　　費	24,547,000	11.6	30,772,900	14.5
公　　債　　費	15,669,500	7.4	17,282,200	8.2
そ　の　他 (商工費、議会費、消防費 等)	12,509,900	5.9	12,235,000	5.8
計	212,160,000	100.0	211,685,000	100.0

令和元年度一般会計構成比

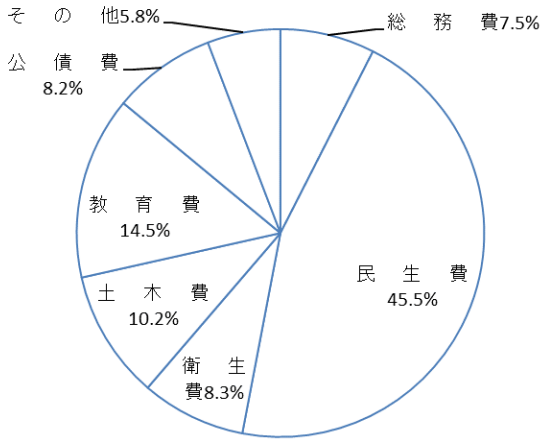

(2)保健所決算額及び予算額

（単位：千円）

予算科目＼区分			令和元年度 決算額	令和２年度 当初予算額
一般会計	民生費	社会福祉総務費	1,358	1,484
		障害者福祉費	191,875	193,213
	衛生費	保健衛生総務費	1,095,971	1,109,067
		予防費	1,673,482	1,838,220
		保健活動費	1,290,687	1,300,844
		保健施設費	52,259	52,394
		環境衛生費	38,592	27,879
		保健所費	160,163	158,800
国民健康保険事業特別会計	保健事業費	特定健康診査等事業費	1,000,106	1,035,180
介護保険事業特別会計	地域支援事業費	一般介護予防事業費	72,373	79,112

３　保健所の沿革

平成 12 年 10 月　当時の福祉局保健福祉推進課に中核市移行に伴う保健所設置のため準備要員 2 名を配置

平成 13 年　1 月　保健所設置検討委員会を設置

4 月　保健福祉部に保健所準備課を設置
（千葉県からの派遣職員、千葉県への派遣研修生を含め、課長以下 11 名）
中核市移行準備連絡協議会及び下部組織の保健所設置準備部会を設置
また、市民・関係者の意見を聴取するため保健所設置懇話会を設置

平成 14 年　3 月　28 日地方自治法が改正、中核市適格となる

4 月　千葉県からの派遣職員と千葉県船橋保健所への派遣研修生を増員（16 名体制）

10 月　千葉県から獣医師が派遣。また、産業廃棄物事務準備のため千葉県派遣研修生のうち 2 名と増員 2 名がクリーン推進課に配属

11 月　中核市指定に関する政令公布

12 月　船橋市保健所施設として使用するため千葉県船橋合同庁舎 4 階検査室の改修

平成 15 年　2 月　犬等の一時保管施設を千葉県船橋保健所駐車場跡地に建設
地域保健ビジョンと保健所設置基本計画からなる「船橋市地域保健の構想」を策定。

3 月　28 日千葉県知事から船橋市長への引継（調印式）

4 月　千葉県船橋合同庁舎の 3、4 階部分（旧千葉県船橋保健所の一部）を借用して保健所業務を開始
総務課、保健予防課、衛生指導課の 3 課体制
（県派遣職員 19 名、市職員（臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。以下同じ。）33 名（県からの身分移管 5 名含む）、市非常勤職員 3 名）
※精神保健については、福祉分野も含め保健所が担当
　母子保健に関する業務は健康増進課が担当

平成 16 年　4 月　県派遣職員 15 名、市職員（県からの身分移管 2 名含む）40 名、市非常勤職員 5 名

7 月　エイズ検査に併せてクラミジア・梅毒検査を開始

平成 17 年　4 月　県派遣職員 10 名、市職員（県からの身分移管 3 名含む）50 名、市非常勤職員 5 名

12 月　「船橋市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定

平成 18 年　2 月　「船橋市新型インフルエンザ対策医療計画」を策定

4 月　障害者自立支援法の施行に伴い、精神障害者のホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム等のサービスの給付については福祉サービス部へ業務を移管

5 月　県派遣職員 9 名、市職員 51 名、市非常勤職員 5 名

6 月　船橋市医療安全相談窓口を開設

10 月　船橋市地域生活支援センターから船橋市地域活動支援センターへ〈指定管理者制度〉

平成 19 年　4 月　県派遣職員 5 名、市職員 57 名、市非常勤職員 7 名
潮見町に動物愛護指導センターを開設

7 月　肝炎ウイルス検査を開始

平成 20 年　4 月　県派遣終了（市職員 63 名、市非常勤職員 9 名）

平成 21 年　1 月　新型インフルエンザ対応総合訓練を実施

4 月　新型インフルエンザ対策本部を設置
発熱相談センターを保健所内に設置

6 月　発熱外来を市内 6 病院と夜間休日急病診療所で開始

平成 23 年　8 月　柏市と「保健所職員の人事交流に関する協定書」締結

平成 24 年　5 月　柏市と「健康危機発生時における保健所業務相互支援に関する協定書」締結

平成 25 年　2 月　平成 21 年に発生した新型インフルエンザ（A/H1N1）の検証及び平成 24 年 5 月に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法を見据えて、「船橋市新型インフルエンザ対策行動計画」を改定

10 月　船橋市医療安全支援センターを設置

平成 26 年　3 月　新型インフルエンザ等対策特別措置法第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村行動計画として「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を新たに策定

平成 27 年　3 月　「船橋市業務継続計画（BCP）【新型インフルエンザ等編】[初版]」を策定

10 月　北本町に開設した船橋市保健福祉センター内に保健所及び船橋市地域活動支援センターを移転。保健所は組織改正により、総務課、地域保健課、健康づくり課、保健予防課、衛生指導課の 5 課体制

平成 28 年　3 月　「船橋市国民健康保険、保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定

平成 29 年　4 月　効果的、効率的な行政運営のため、総務課と保健予防課を統合し、保健総務課を新設。これにより、保健総務課、地域保健課、健康づくり課、衛生指導課の 4 課体制

平成 30 年　3 月　「船橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画　第 3 期」及び「船橋市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第 2 期」を策定

平成 31 年　4 月　組織改正により、保健総務課から疾病対策係と精神保健福祉係を地域保健課へ移管

令和２年　２月　　船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部を設置

４　保健所の施設概要

（１）保健所

所　在　地　　船橋市北本町１丁目 16 番 55 号　保健福祉センター内
延 床 面 積　　2,472.73 ㎡
開設年月日　　平成 15 年４月１日
（平成 27 年 10 月１日に現在の所在地へ移転）

（２）保健センター

①　中央保健センター

所　在　地　　船橋市北本町１丁目 16 番 55 号　保健福祉センター内
延 床 面 積　　1,242.34 ㎡
開設年月日　　昭和 59 年４月１日
（平成 27 年 10 月１日に現在の所在地へ移転）

②　東部保健センター

所　在　地　　船橋市薬円台５丁目 31 番１号　社会福祉会館内
延 床 面 積　　1,366.47 ㎡（共用部分含む）
開設年月日　　昭和 59 年４月１日

③　北部保健センター

所　在　地　　船橋市三咲７丁目 24 番１号　北部福祉会館内
延 床 面 積　　1,055.84 ㎡（共用部分含む）
開設年月日　　平成６年４月１日

④　西部保健センター

所　在　地　　船橋市本郷町 457 番地１　西部消防保健センター内
延 床 面 積　　1,849.06 ㎡（共用部分・１階駐車場等含む）
開設年月日　　平成 17 年４月１日

（３）動物愛護指導センター

所　在　地　　船橋市潮見町 32 番地２
延 床 面 積　　550.90 ㎡
開設年月日　　平成 19 年４月１日

5　職員の配置状況

（令和２年４月１日現在）

区　　分	所長	理事	次長	保健総務課	地域保健課	健康づくり課	衛生指導課	計
医 師	1		1	1				3
獣医師				1			14	15
薬剤師				8			10	18
保健師				7	65	9		81
栄養士					8	8	1	17
歯科衛生士					7			7
診療放射線技師				2			1	3
精神保健福祉士(内数)					(4)			
社会福祉士					3			3
化学技師							1	1
理学療法士						2		2
作業療法士						2		2
技能員					1 (再1)		1	2
事 務		1		9	14	20 (再1)	4 (再1)	48
計	1	1	1	28	98	41	32	202

※（再）は配置人数のうち再任用職員の数

※（内数）は精神保健福祉係配置人数のうち、精神保健福祉士資格を有する職員の数で内訳は社会福祉士３名、保健師１名

6　機構及び事務分掌

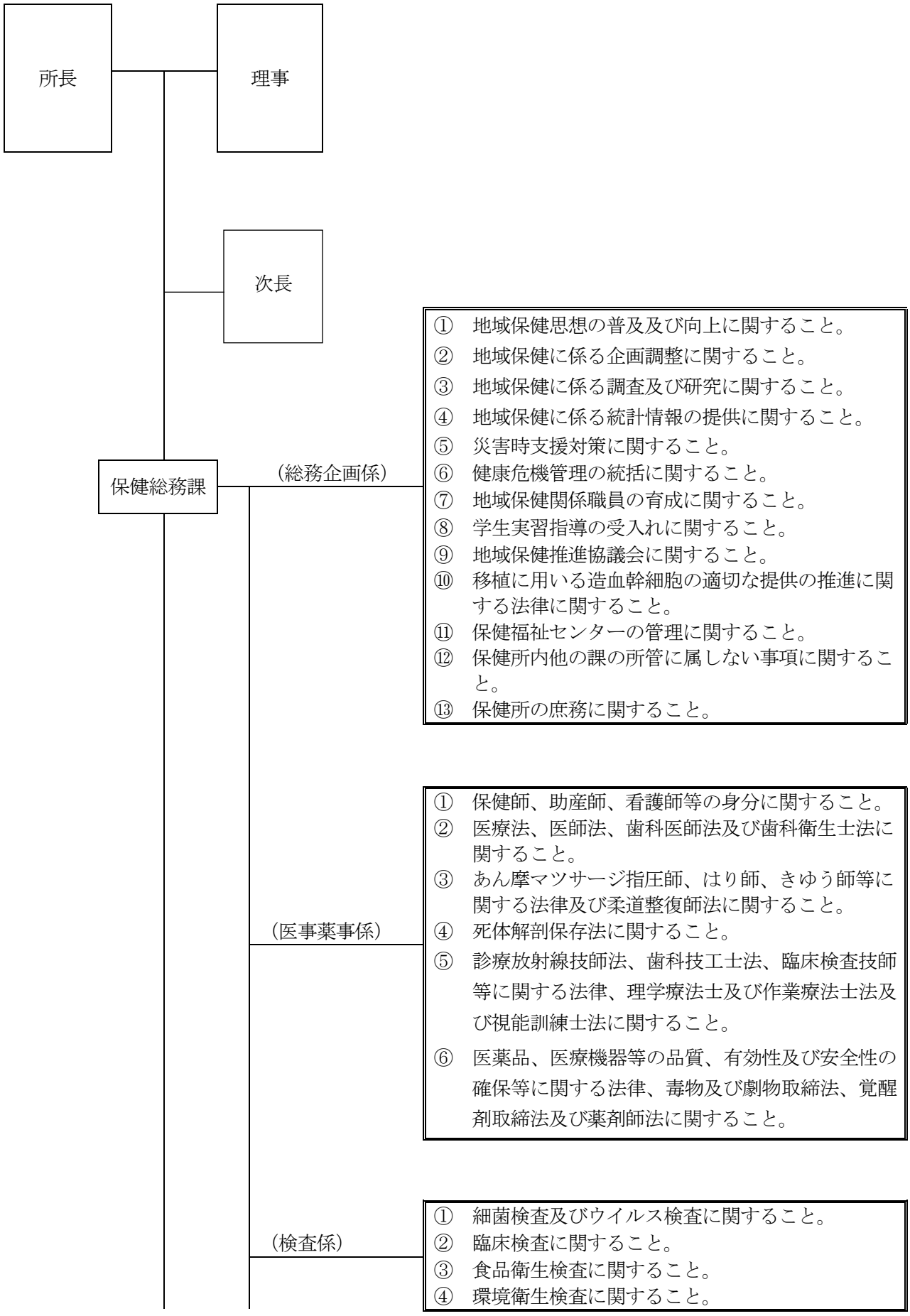
所長
理事
次長
保健総務課
（総務企画係）
① 地域保健思想の普及及び向上に関すること。
② 地域保健に係る企画調整に関すること。
③ 地域保健に係る調査及び研究に関すること。
④ 地域保健に係る統計情報の提供に関すること。
⑤ 災害時支援対策に関すること。
⑥ 健康危機管理の統括に関すること。
⑦ 地域保健関係職員の育成に関すること。
⑧ 学生実習指導の受入れに関すること。
⑨ 地域保健推進協議会に関すること。
⑩ 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に関すること。
⑪ 保健福祉センターの管理に関すること。
⑫ 保健所内他の課の所管に属しない事項に関すること。
⑬ 保健所の庶務に関すること。
（医事薬事係）
① 保健師、助産師、看護師等の身分に関すること。
② 医療法、医師法、歯科医師法及び歯科衛生士法に関すること。
③ あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律及び柔道整復師法に関すること。
④ 死体解剖保存法に関すること。
⑤ 診療放射線技師法、歯科技工士法、臨床検査技師等に関する法律、理学療法士及び作業療法士法及び視能訓練士法に関すること。
⑥ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法、覚醒剤取締法及び薬剤師法に関すること。
（検査係）
① 細菌検査及びウイルス検査に関すること。
② 臨床検査に関すること。
③ 食品衛生検査に関すること。
④ 環境衛生検査に関すること。

（結核感染症係）	① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること。 ② 結核対策に関すること。 ③ エイズ対策に関すること。

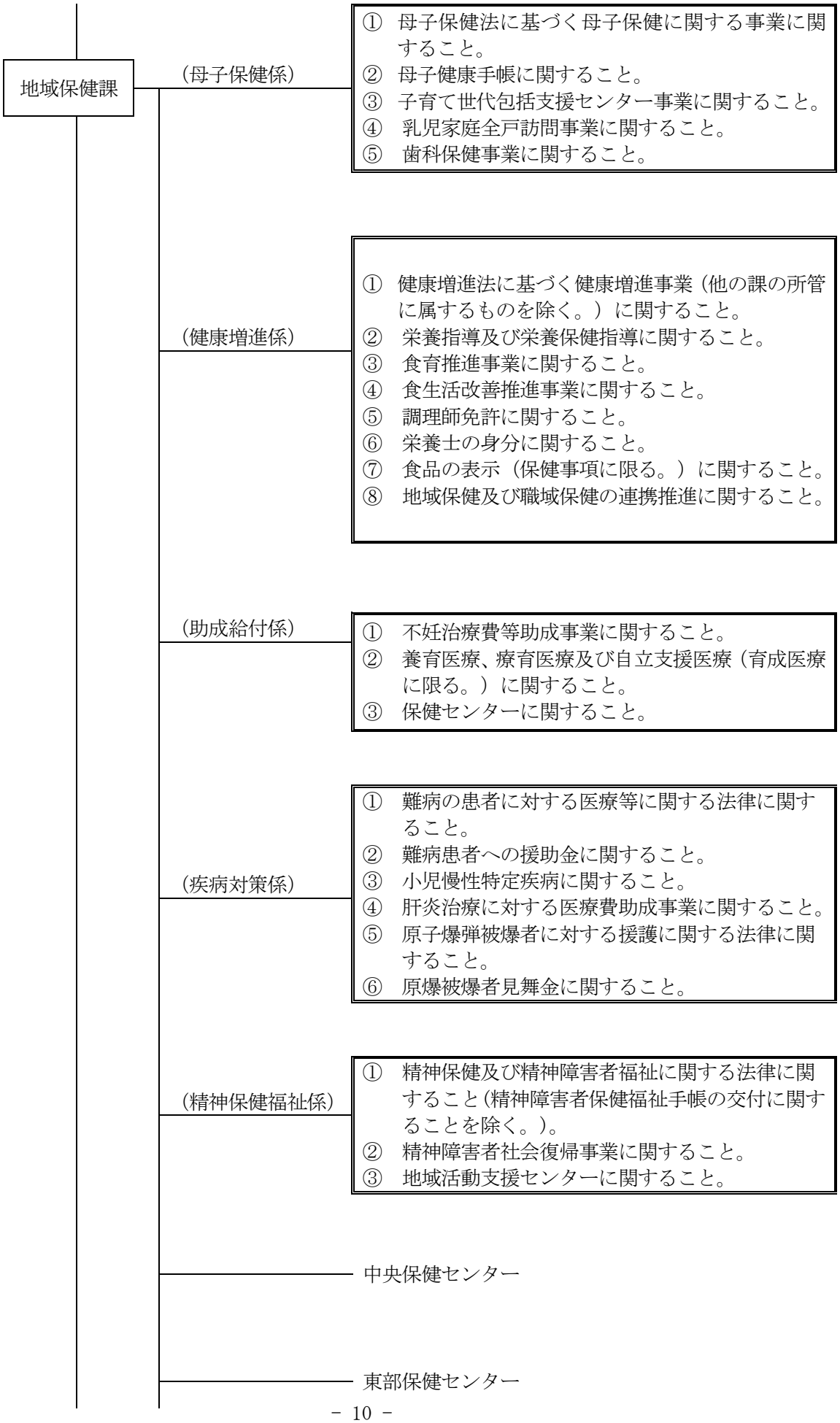
地域保健課
（母子保健係）
① 母子保健法に基づく母子保健に関する事業に関すること。
② 母子健康手帳に関すること。
③ 子育て世代包括支援センター事業に関すること。
④ 乳児家庭全戸訪問事業に関すること。
⑤ 歯科保健事業に関すること。
（健康増進係）
① 健康増進法に基づく健康増進事業（他の課の所管に属するものを除く。）に関すること。
② 栄養指導及び栄養保健指導に関すること。
③ 食育推進事業に関すること。
④ 食生活改善推進事業に関すること。
⑤ 調理師免許に関すること。
⑥ 栄養士の身分に関すること。
⑦ 食品の表示（保健事項に限る。）に関すること。
⑧ 地域保健及び職域保健の連携推進に関すること。
（助成給付係）
① 不妊治療費等助成事業に関すること。
② 養育医療、療育医療及び自立支援医療（育成医療に限る。）に関すること。
③ 保健センターに関すること。
（疾病対策係）
① 難病の患者に対する医療等に関する法律に関すること。
② 難病患者への援助金に関すること。
③ 小児慢性特定疾病に関すること。
④ 肝炎治療に対する医療費助成事業に関すること。
⑤ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に関すること。
⑥ 原爆被爆者見舞金に関すること。
（精神保健福祉係）
① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関すること（精神障害者保健福祉手帳の交付に関することを除く。）。
② 精神障害者社会復帰事業に関すること。
③ 地域活動支援センターに関すること。
中央保健センター
東部保健センター

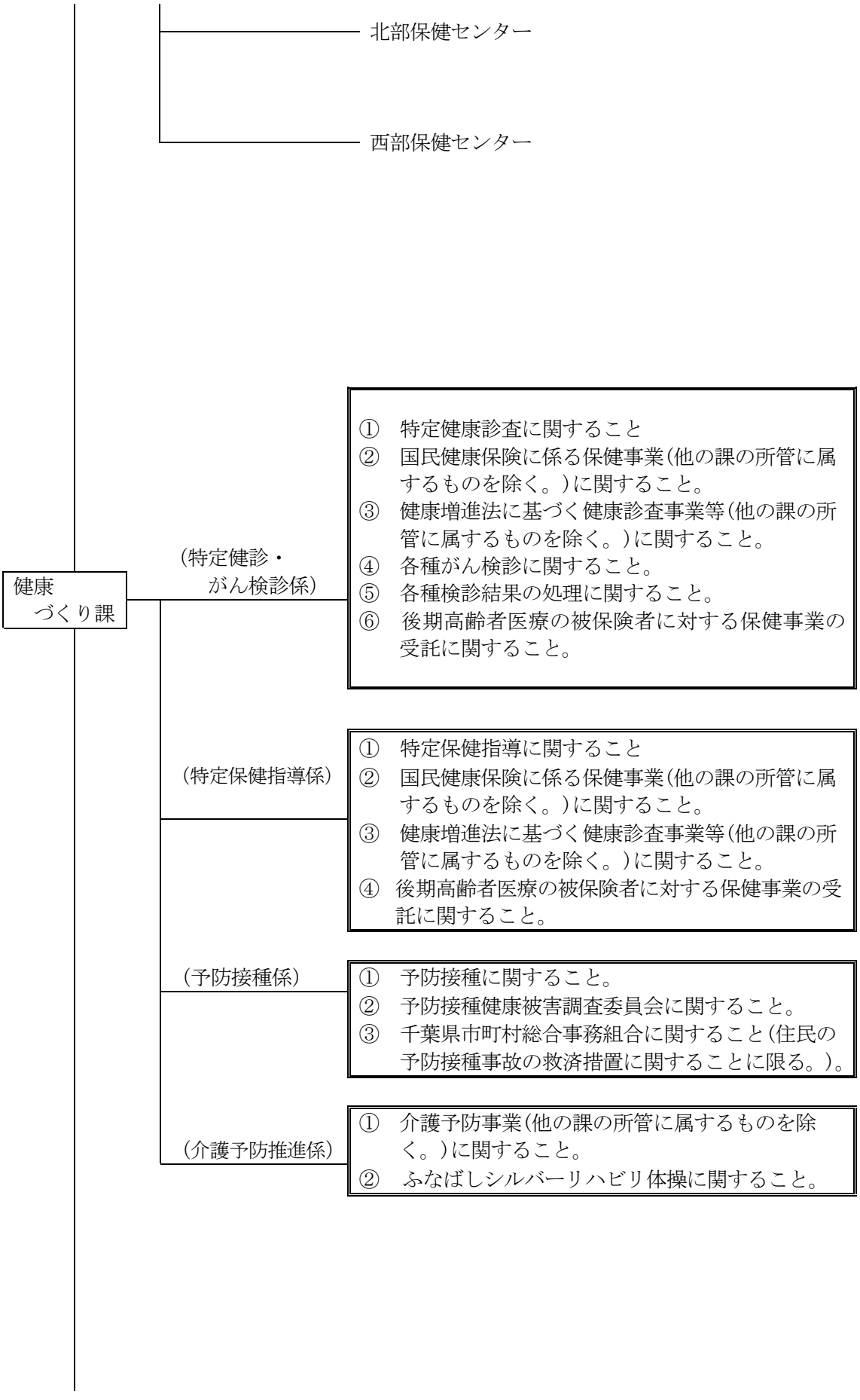
北部保健センター
西部保健センター
健康
づくり課
（特定健診・
がん検診係）
① 特定健康診査に関すること
② 国民健康保険に係る保健事業（他の課の所管に属するものを除く。）に関すること。
③ 健康増進法に基づく健康診査事業等（他の課の所管に属するものを除く。）に関すること。
④ 各種がん検診に関すること。
⑤ 各種検診結果の処理に関すること。
⑥ 後期高齢者医療の被保険者に対する保健事業の受託に関すること。
（特定保健指導係）
① 特定保健指導に関すること
② 国民健康保険に係る保健事業（他の課の所管に属するものを除く。）に関すること。
③ 健康増進法に基づく健康診査事業等（他の課の所管に属するものを除く。）に関すること。
④ 後期高齢者医療の被保険者に対する保健事業の受託に関すること。
（予防接種係）
① 予防接種に関すること。
② 予防接種健康被害調査委員会に関すること。
③ 千葉県市町村総合事務組合に関すること（住民の予防接種事故の救済措置に関することに限る。）。
（介護予防推進係）
① 介護予防事業（他の課の所管に属するものを除く。）に関すること。
② ふなばしシルバーリハビリ体操に関すること。

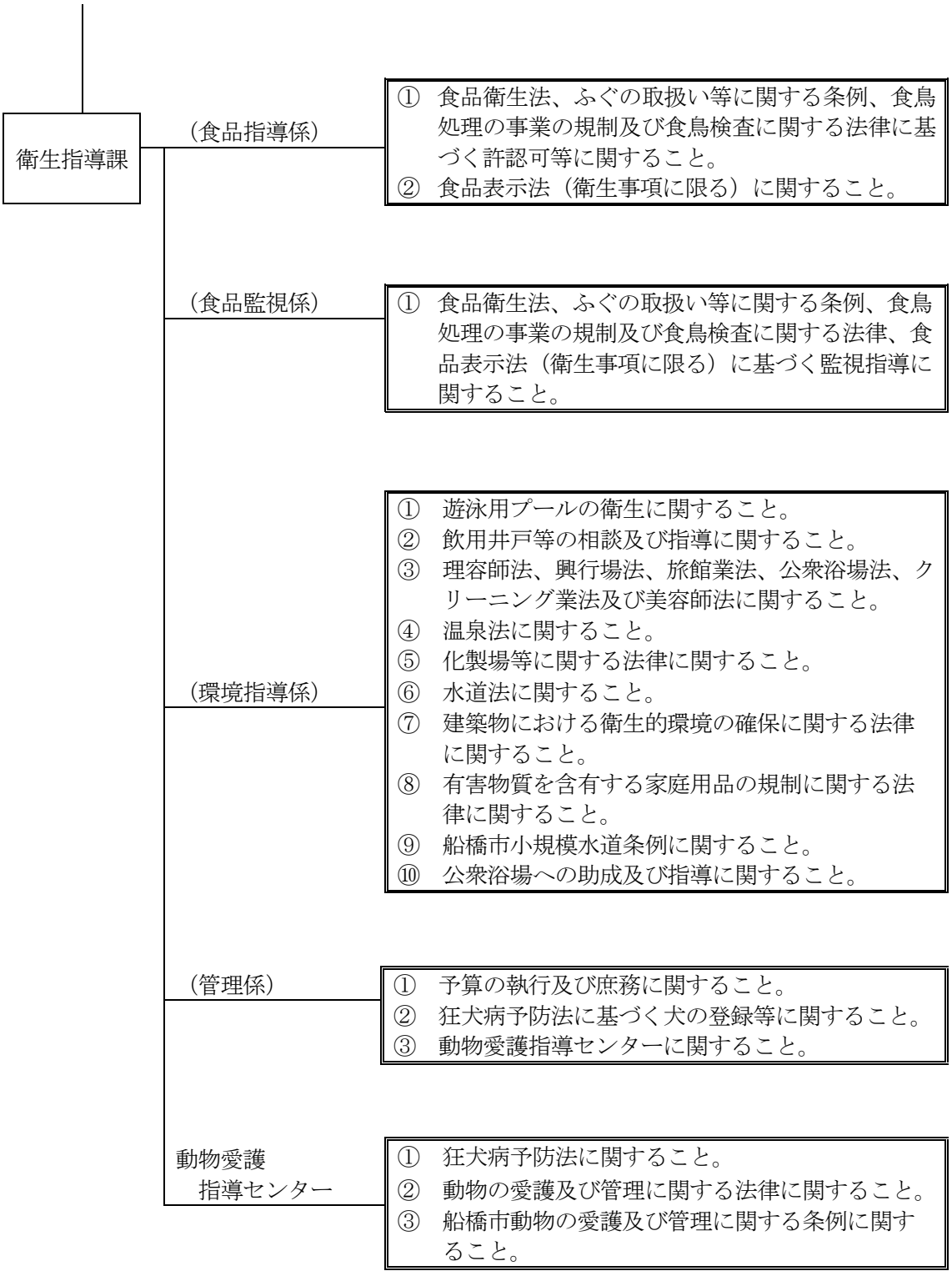
衛生指導課
（食品指導係）
① 食品衛生法、ふぐの取扱い等に関する条例、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許認可等に関すること。
② 食品表示法（衛生事項に限る）に関すること。
（食品監視係）
① 食品衛生法、ふぐの取扱い等に関する条例、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品表示法（衛生事項に限る）に基づく監視指導に関すること。
（環境指導係）
① 遊泳用プールの衛生に関すること。
② 飲用井戸等の相談及び指導に関すること。
③ 理容師法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法、クリーニング業法及び美容師法に関すること。
④ 温泉法に関すること。
⑤ 化製場等に関する法律に関すること。
⑥ 水道法に関すること。
⑦ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に関すること。
⑧ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に関すること。
⑨ 船橋市小規模水道条例に関すること。
⑩ 公衆浴場への助成及び指導に関すること。
（管理係）
① 予算の執行及び庶務に関すること。
② 狂犬病予防法に基づく犬の登録等に関すること。
③ 動物愛護指導センターに関すること。
動物愛護
指導センター
① 狂犬病予防法に関すること。
② 動物の愛護及び管理に関する法律に関すること。
③ 船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に関すること。

7 保健所相談等業務一覧

（令和２年４月１日現在）

区　　分	曜　　日	受付時間	備　　考
医療安全相談	毎週（月）　～（金）	午前 9:00～12:00 午後 1:00～ 4:00	
結核精密検査・接触者健診	第２・４（水）	午前 9:15 ～10:45（QFT） 午後 1:00 ～ 2:00	対象者に通知
被爆者健診	年２回（7 月、２月）	午後 1:00～2:00	対象者に通知
エイズ検査 （クラミジア抗原抗体検査※・梅毒抗体検査を併せて実施）	原則として第１・３（火）	午後 1:00～2:00	無料・匿名・予約制 ※クラミジア検査は令和元年５月より抗体検査から抗原検査に変更
	休日（年４回）（日）	午後 0:30～2:00	
肝炎ウイルス検査	原則として第３（火）	午後 3:00～3:30	無料・予約制
精神保健福祉相談 （精神科医師による）	第１（火） 第２（水） 第３（木） 第４（金）	午後 1:30～4:00	予約制
デイケアクラブ	月４回（金）		登録制
ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談	毎週（月）　～（金）	午前 9:00～午後 5:00	教育部門では学校教育部保健体育課が設置
胸部エックス線結核検診	年６回（5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月）	午前 10:00～11:00	無料・予約制
犬・猫の飼い方・しつけ方の相談	毎週（月）　～（金）	午前 9:00～午後 5:00	動物愛護指導ｾﾝﾀｰ
不妊専門相談	年６回（5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月）	医師　　1 組 30 分 1 日 3 組 助産師　1 組 30 分 1 日 5 組	無料・予約制

8　各種協議会等

(1) 船橋市地域保健推進協議会

事務局：保健総務課（令和２年４月１日現在）

氏　　名	現　　職　　名
（委員）	
横須賀　　收	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院長
樋　口　　英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
黒　川　　浩	船橋市立塚田小学校長
山　縣　　然太朗	国立大学法人山梨大学大学院総合研究部医学域教授
寺　田　　俊　昌	一般社団法人船橋市医師会長
尾　﨑　　隆	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉　山　　宏　之	一般社団法人船橋薬剤師会長
解　良　　聡	千葉県獣医師会京葉地域獣医師会長
石　川　　佳　子	船橋市・鎌ケ谷市看護管理者会委員
織　戸　　明　美	船橋市栄養士会長
田久保　　健　美	船橋市食品衛生協会長
本　木　　次　夫	船橋市自治会連合協議会長
若　生　　美知子	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会長
山　中　　広　仁	船橋市民生児童委員協議会副会長
田　中　　和　子	船橋市全婦人団体連絡会長
小　泉　　勝　基	船橋警察署長
内　川　　正　年	船橋東警察署長
二　瓶　　一　嗣	千葉県市川児童相談所長
山　田　　正　明	市民（公募）

(1)－①船橋市地域保健推進協議会母子保健部会

事務局：地域保健課（令和２年７月１日現在）

氏　名	現　職　名
（部会員）	
山　縣　然太朗	国立大学法人山梨大学大学院総合研究部医学域教授
黒　川　浩	船橋市立塚田小学校長
今　井　美　子	船橋市立三山中学校養護教諭
小　口　学	一般社団法人船橋市医師会参与
村　社　歩　美	一般社団法人船橋市医師会理事
山　口　暁	一般社団法人船橋市医師会員
加　藤　英　二	一般社団法人船橋市医師会員
谷　博　司	公益社団法人船橋歯科医師会理事
馬　場　さつき	船橋市栄養士会理事
佐　藤　美保子	一般社団法人千葉県助産師会船橋地区部会副会長
染　谷　菊　子	船橋市民生児童委員協議会理事
田　中　善　之	船橋市私立幼稚園連合会長
青　木　聡　美	千葉県市川児童相談所主席児童福祉司
二　宮　美　鈴	ホームスタート・しゅっぽっぽ代表　ＮＰＯ法人世界のともだち理事長

(2)船橋市医療安全推進協議会

事務局：保健総務課（令和２年４月１日現在）

氏　名	現　職　名
鳥海　正明	一般社団法人船橋市医師会副会長
尾﨑　隆	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉山　宏之	一般社団法人船橋薬剤師会長
宮下　智枝	公益社団法人千葉県看護協会員
加藤　加代子	元船橋市医療安全相談員

(3)船橋市地域医療専門部会

事務局：保健総務課（令和２年４月１日現在）

氏　名	現　職　名
筒井　勝	船橋市保健所長
松野　朝之	船橋市保健所次長
寺田　俊昌	一般社団法人船橋市医師会長
鳥海　正明	一般社団法人船橋市医師会副会長
川村　実	一般社団法人船橋市医師会参与
浅原　新吾	一般社団法人船橋市医師会理事
小口　学	一般社団法人船橋市医師会理事
嶋根　正樹	一般社団法人船橋市医師会理事
佐藤　武幸	一般社団法人船橋市医師会新興感染症対策委員会委員
尾﨑　隆	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉山　宏之	一般社団法人船橋薬剤師会長
横須賀　收	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院長
小島　彰	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院統括診療部長
丸山　尚嗣	船橋市立医療センター院長
多部田　弘士	船橋市立医療センター副院長
鶴田　好彦	医療法人沖縄徳洲会千葉徳洲会病院長
松隈　英樹	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会船橋二和病院長
塚本　哲也	医療法人社団協友会船橋総合病院長
星　誠一郎	医療法人社団誠馨会セコメディック病院長
梶原　崇弘	医療法人弘仁会板倉病院長
渡邉　義二	公益財団法人船橋市医療公社理事長
髙橋　聡	船橋市消防局長

(4)船橋市地域災害医療対策会議

事務局：保健総務課（令和元年7月17日現在）

氏　名	現　職　名
寺田　俊昌	一般社団法人船橋市医師会長
浅原　新吾	一般社団法人船橋市医師会理事
颯佐　正俊	一般社団法人船橋市医師会参与
尾﨑　隆	公益社団法人船橋歯科医師会長
北條　宏樹	公益社団法人船橋歯科医師会医療管理理事
杉山　宏之	一般社団法人船橋薬剤師会長
土居　純一	一般社団法人船橋薬剤師会専務理事
梶原　崇弘	一般社団法人船橋市医師会理事
角地　祐幸	船橋市立医療センター救急科部長
本木　次夫	船橋市自治会連合協議会長
宮澤　久志	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会顧問
髙橋　強	船橋市民生児童委員協議会長
山﨑　博史	公益社団法人千葉県柔道整復師会船橋・鎌ヶ谷支部長
佐藤　美保子	一般社団法人千葉県助産師会副会長
神谷　直樹	船橋警察署警備課長
平岡　良和	船橋東警察署警備課長
西口　敏	陸上自衛隊第１空挺団第１普通科大隊長
鎌倉　博光	船橋市消防団副団長
佐藤　やよい	船橋市立医療センター外科副部長
安東　由美	船橋市立医療センター副看護師長
河原　麻美子	病院前救護所設置病院看護師
筒井　勝	船橋市保健所長

(5)船橋市感染症診査協議会

事務局：保健総務課（令和2年4月1日現在）

氏　名	現　職　名
多部田　弘士	船橋市立医療センター副院長
木下　孔明	きのしたクリニック院長
鈴木　公典	公益財団法人ちば県民保健予防財団副理事長
村田　一郎	医療、法律以外の学識経験者
上野　雅威	上野・芳村法律事務所弁護士

(6)船橋市精神保健福祉推進協議会

事務局：地域保健課（令和２年７月 １日現在）

氏　名	現　職　名
矢　口　　高　基	一般社団法人船橋市医師会理事
樋　口　　英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
小　松　　尚　也	医療法人同和会千葉病院長
南　　雅　之	医療法人社団健仁会船橋北病院長
加　藤　　まさ代	NPO 法人「みなと会」理事
犬　石　　志保子	オアシス家族会代表
鈴　木　　洋　文	NPO 法人船橋こころの福祉協会代表
長　島　　由　和	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
佐　藤　　真　子	船橋心のボランティア「おおぞら」代表
住　吉　　則　子	船橋市地域活動支援センター施設長
土　屋　　仁　志	船橋市健康福祉局健康・高齢部長
杉　森　　裕　子	船橋市健康福祉局福祉サービス部長
筒　井　　勝	船橋市保健所長

(7)船橋市小児慢性特定疾病審査会

事務局：地域保健課（令和２年４月１日現在）

氏　名	現　職　名
大　西　　尚　志	大西小児科院長
齋　藤　　公　幸	小児リウマチ・アレルギークリニック院長
新　美　　仁　男	国立大学法人千葉大学名誉教授
丹　羽　　淳　子	船橋市立医療センター副院長

(8)船橋市歯・口腔の健康推進協議会

事務局：地域保健課（令和２年９月１日現在）

氏　名	現　職　名
平　田　　創一郎	東京歯科大学教授
尾　﨑　　隆	公益社団法人船橋歯科医師会長
西　村　　恒　明	公益社団法人船橋歯科医師会衛生理事
寺　田　　俊　昌	一般社団法人船橋市医師会長
杉　山　　宏　之	一般社団法人船橋薬剤師会長
岡　部　　明　子	一般社団法人千葉県歯科衛生士監事
佐　藤　　美　香	みなみはま訪問看護ステーション管理者
福　島　　節　子	船橋市栄養士会理事
強　崎　　章　子	船橋市ＰＴＡ連合会副会長
津野瀬　　国　光	船橋市立峰台小学校長
阿　部　　蝶　子	船橋市立三山小学校養護教諭
八重樫　　勝　伸	船橋市教育委員会保健体育課長
楢　舘　　洋　子	船橋市健康政策課長
林　　典　子	船橋市障害福祉課長
峯　川　　順　一	船橋市公立保育園管理課長
豊　田　　道　昭	船橋市療育支援課長
筒　井　　勝	船橋市保健所長
渡　邉　　尚　之	船橋市健康づくり課長

(9)船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議

事務局：地域保健課（令和２年４月１日現在）

氏　名	現　職　名
多　胡　　肇	ＮＨＫラジオ・テレビ体操指導者、日本工業大学非常勤講師
渡　邉　　千代美	船橋市スポーツ推進委員協議会監事
櫻　井　　俊　一	船橋市スポーツと健康を推進する会総務
後　藤　　順　子	総合型地域スポーツクラブ薬円台みんなのクラブ代表
文　川　　和　雄	船橋市自治会連合協議会副会長
鎌　田　　岳　彦	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会事務局長
吉　川　　健	船橋市公園緑地課長
竹　中　　智　昭	船橋市教育委員会生涯スポーツ課長
楢　舘　　洋　子	船橋市健康政策課長
松　野　　朝　之	船橋市保健所次長

(10)船橋市地域・職域連携推進協議会

事務局：地域保健課（令和２年９月１日現在）

氏　名	現　職　名
矢　島　　鉄　也	一般社団法人日本医療安全調査機構専務理事
寺　田　　俊　昌	一般社団法人船橋市医師会長
藤　平　　崇　志	公益社団法人船橋歯科医師会理事
杉　山　　宏　之	一般社団法人船橋薬剤師会長
鈴　木　　毅	船橋労働基準監督署安全衛生課長
阿　部　　三　也	一般社団法人船橋労働基準協会専務理事・事務局長
嶋　根　　正　樹	船橋地域産業保健センター 地域運営主幹
石　井　　香	船橋商工会議所総務部長
手　塚　　和　人	船橋大型店連絡協議会長
竹　中　　寿　晴	一般社団法人京葉食品コンビナート協議会総務部長
豊　田　　聡	公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター事務局長
辰　仁　　弘　司	全国健康保険協会千葉支部企画総務部保健グループ長補佐
田久保　　健　美	船橋市食品衛生協会長
鈴　木　　幸　雄	船橋市職員課長
髙　橋　　眞知子	船橋市食生活サポーター協議会長
楢　舘　　洋　子	船橋市健康政策課長
髙　橋　　明　子	船橋市教育委員会保健体育課保健係長
筒　井　　勝	船橋市保健所長
小　出　　正　明	船橋市保健所理事
松　野　　朝　之	船橋市保健所次長
西　田　　美　雪	船橋市保健総務課長
渡　邉　　尚　之	船橋市健康づくり課長
岩　田　　治	船橋市衛生指導課長
齊　藤　　正　宏	船橋市地域保健課長

(11) 船橋市動物愛護管理対策会議

事務局：衛生指導課（令和２年４月１日現在）

氏　名	現　職　名
泉谷　清次	船橋市自治会連合協議会副会長
平川　道雄	船橋市自治会連合協議会副会長
中村　千香子	京葉地域獣医師会
駒田　房江	千葉県愛玩動物協会代表
石川　里世	市民(公募)
宮里　昌子	市民(公募)
南川　学	千葉県弁護士会京葉支部
森　朗	前船橋市動物愛護管理対策会議会長

保 健 総 務 課

保健総務課業務概要

1　地域保健の総合的な推進

船橋市地域保健推進協議会を開催し、地域保健対策に関する事項を協議した。また、医師・保健師・管理栄養士等を目指す学生の地域保健実習を行った。

2　厚生統計調査業務

厚生行政の施策等の基礎資料を得るため、人口動態調査・国民生活基礎調査などを実施した。なお、調査結果は本書の作成にも参考とした。

3　災害医療対策

医療救護体制の整備を進め、発災直後の応急医療だけでなく、避難所生活の長期化にも対応できるよう、感染症予防や心のケアなどを取り入れた災害医療対策を図る。

4　骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植に関する市民の理解を深めるため、イベント等を通じ啓発活動を実施している。

また、平成 28 年 4 月 1 日からドナーとドナーが従事している事業所に対して奨励金を交付している。

5　健康危機管理対策

感染症、食中毒、医薬品、飲料水、毒物劇物その他何らかの原因により住民の生命や健康を脅かす健康被害について、その発生予防に努めるとともに、発生時には被害の拡大を抑えるため情報の収集及び提供・医療救護・防疫対策等の対応を図る。

また、平時より地域の医療機関や県等との連携を図り健康危機管理体制の整備に努める。

6　医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から、医療法や医薬品医療機器等法等に適合し、適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

さらに、船橋市医療安全支援センターで市民等から医療に係る相談、苦情等を電話等で受け付けた。

7　検査業務

検査業務は、臨床検査、微生物学的検査、食品衛生検査、環境衛生検査に大きく分け実施している。

臨床検査としては、原子爆弾被爆者に対する健康診断としての尿検査、結核の予防対策及び接触者健診としてのクォンティフェロン（QFT）検査及び喀痰検査、エイズ予防対策として HIV 検査を実施した。また、HIV 検査受付者のうち、クラミジア抗体検査、梅毒抗体検査を希望者に対して実施した。

微生物学的検査としては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく病原微生物検査を実施した。

食品衛生検査としては、食品衛生法に基づき衛生指導課が収去した食品について、微生物学的検査と理化学的検査を実施した。微生物学的検査については、細菌数及び病原起因菌について検査を実施した。理化学的検査については、保存料・甘味料等の食品添加物について検査を実施した。

また、食中毒及び有症苦情等に関して微生物学検査を実施した。

環境衛生検査としては、レジオネラ属菌の感染予防を目的として公衆浴場等の検査を実施した。

8　結核予防事業

船橋市の結核新登録患者数は 98 名（令和元年）で、罹患率は人口 10 万対 15.3 であり、国の目指している 10 以下には達していない状況にある。

保健所では結核患者数、罹患率の減少に向けて以下のような事業を行っている。

患者発生時には速やかに患者を訪問し、患者指導及び情報収集、調査を行い感染の疑いがある者に対しては結核接触者健康診断を実施している。治療の必要な患者には、適正な医療の普及を図り、申請に基づき医療費の公費負担を行っている。また、結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止すると共に、多剤耐性結核の発生を予防するため、地域 DOTS 支援（直接服薬支援）事業として、保健師や DOTS 支援員による訪問 DOTS、訪問できない患者に対しては薬局 DOTS を導入し、個々の患者に合わせた服薬支援を行い、治療の完遂に努めている。

9　結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65 歳以上の市民を対象に胸部Ｘ線検査を実施した。

１０　感染症予防事業

平成11年4月に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防及びまん延防止のための事業を実施している。

感染症発生動向調査事業については同法第 3 章による施策として、感染症発生情報の収集と分析、公開することを目的とした事業として位置づけられており、医療関係者の協力のもと患者情報をオンラインシステムで登録している。

また、3 類感染症に伴う調査を 15 件、その他施設内発生に伴う調査を 49 件実施し、まん延防止対策に努めた。

蚊媒介感染症対策事業として、「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動を実施し、蚊の幼虫の発生源対策の啓発を行い、また蚊の定点モニタリングとして密度調査及びデングウイルス・チクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行った。

１１　エイズ予防事業

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、HIV 感染症・エイズに関する正しい知識の普及啓発及び教育並びに検査・相談による早期発見及びまん延の防止に努めている。

啓発事業として、正しい知識の普及啓発を推進するため、船橋市エイズ講習会等講師派

遣事業を実施。希望のあった学校等を対象に、講師を派遣した。また、市内看護専門学校学園祭等での啓発活動を実施している。HIV 検査については、例年月 2 回の即日検査、うち 4 回は休日検査を実施するとともに検査日に併せてエイズカウンセラーによる相談を実施している。令和元年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、HIV 検査の予約を令和 2 年 2 月から中止し、検査は 3 月予約済分（休日検査含む）まで行った。

１２　肝炎ウイルス検査事業

全国の肝炎持続感染者はＢ型が約 110-140 万人、C 型が約 190-230 万人と推定されるが、感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多く適切な時期に治療を受ける機会がなく本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっている。

保健所では肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者を早期発見できるよう努めている。陽性者は早期治療につながるよう医療機関を紹介している。また肝炎に関する相談業務も実施している。

１３　新型コロナウイルス感染症対策

令和元年 12 月に中華人民共和国湖北省武漢市で初めて報告され、世界的流行となっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国内においては令和 2 年 1 月 15 日、本市においては 3 月 1 日に初の感染者が判明した。

また、本市においては、2 月 3 日に市長を本部長とする「船橋市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、市役所全体で対応している。さらに保健所内においては、2 月 26 日に「船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部」を設置し、感染状況に応じて様々な対策を実施している。

1　地域保健の総合的な推進

(1)船橋市地域保健推進協議会

母子・成人保健及び感染症対策等に係る施策及び保健所の運営等に関することを協議するために設置し協議会を開催した。

開催年月	主な協議内容
令和２年１月	部会からの報告、協議会の今後の運営について、条例の改廃について及び地域保健対策に関する主要な事業報告等について

(2)学生実習実施状況

職　　種	学校数（校）	日　数（日）
【看護師・保健師】	9	117
【医師】	2	5
【栄養士】	6	15
【歯科衛生士】	－	－
計	17	137

2　衛生統計調査

(1)～(3)における船橋市の数値ついては、厚生労働省人口動態調査の調査票情報を利用して船橋市が集計している。

(1) 人口動態総覧

（単位：人）

区分／年次	出生				死亡				乳児死亡（1年未満）				新生児死亡（生後28日未満）				自然増加	
	実数	男	女	率（人口千対）	実数	男	女	率（人口千対）	実数	男	女	率（出生千対）	実数	男	女	率（出生千対）	実数	率（人口千対）
29	4,857	2,517	2,340	7.7	4,981	2,788	2,193	7.9	10	3	7	2.1	2	1	1	0.4	−124	−0.2
30	4,834	2,519	2,315	7.6	5,210	2,832	2,378	8.2	8	1	7	1.7	4	1	3	0.8	−376	−0.6
元	4,459	2,284	2,175	7.0	5,345	2,904	2,441	8.4	10	5	5	2.2	1	−	1	0.2	−886	−1.4

区分／年次	死産				周産期死亡				婚姻		離婚		人口
	実数	自然	人工	率（出産千対）	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児	率（出産千対）	件数（組）	率（人口千対）	件数（組）	率（人口千対）	
29	123	72	51	24.7	17	15	2	3.5	3,370	5.3	981	1.55	631,973
30	99	53	46	20.1	21	17	4	4.3	3,220	5.2	955	1.54	635,947
元	111	61	50	24.2	14	14	−	3.1	3,334	5.3	956	1.53	639,107

※　自然増加　：　出生数から死亡数を減じたもの。

※　乳児死亡率、新生児死亡率は出生1,000対、死産率は出産（出生＋死産）1,000対。

※　周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以降の死産）1,000対。

※　人口は令和元年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

(2)死亡統計

①死亡順位の年次推移及び千葉県・全国との比較

順位	平成29年（船橋市）					平成30年（船橋市）					令和元年（船橋市）				
	死因	死亡数（人）			死亡率（人口/10万人対）	死因	死亡数（人）			死亡率（人口/10万人対）	死因	死亡数（人）			死亡率（人口/10万人対）
		総数	男	女			総数	男	女			総数	男	女	
1	悪性新生物	1,549	962	587	245.1	悪性新生物	1,557	916	641	244.8	悪性新生物	1,556	939	617	243.5
2	心疾患	692	360	332	109.5	心疾患	731	355	376	114.9	心疾患	697	352	345	109.1
3	脳血管疾患	385	221	164	60.9	脳血管疾患	432	230	202	67.9	肺炎	388	216	172	60.7
4	肺炎	298	160	138	47.2	肺炎	361	209	152	56.8	脳血管疾患	385	197	188	60.2
5	老衰	276	61	215	43.7	老衰	307	78	229	48.3	老衰	366	86	280	57.3
6	不慮の事故	130	81	49	20.6	不慮の事故	123	76	47	19.3	高血圧性疾患	147	70	77	23.0
7	高血圧性疾患	128	65	63	20.3	高血圧性疾患	110	66	44	17.3	不慮の事故	109	67	42	17.1
8	糖尿病	97	71	26	15.3	糖尿病	106	74	32	16.7	自殺	90	59	31	14.1
9	肝疾患	83	56	27	13.1	自殺	89	63	26	14.0	腎不全	87	53	34	13.6
10	自殺	81	50	31	12.8	肝疾患	71	40	31	11.2	糖尿病	83	50	33	13.0

※ 令和元年の船橋市の死亡率は、令和元年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

順位	令和元年（千葉県）			令和元年（全国）		
	死 因	死亡数（人） 総数	死亡率（人口/10万人対）	死 因	死亡数（人） 総数	死亡率（人口/10万人対）
1	悪性新生物	17,440	284.0	悪性新生物	376,425	304.2
2	心疾患	9,779	159.2	心疾患	207,714	167.9
3	老衰	5,153	83.9	老衰	121,863	98.5
4	脳血管疾患	4,563	74.3	脳血管疾患	106,552	86.1
5	肺炎	4,698	76.5	肺炎	95,518	77.2
6	誤嚥性肺炎	1,536	25.0	誤嚥性肺炎	40,385	32.6
7	不慮の事故	1,477	24.1	不慮の事故	39,184	31.7
8	腎不全	1,041	17.0	腎不全	26,644	21.5
9	自殺	983	16.0	血管性及び詳細不明の認知症	21,394	17.3
10	大動脈瘤及び解離	890	14.5	自殺	19,425	15.7

②部位別悪性新生物死亡状況（令和元年）

（単位：人）

区　　分	死　亡　数		
	計	男　性	女　性
総　　数	1,556	939	617
口唇・口腔及び咽頭	41	31	10
食道	62	52	10
胃	174	121	53
結腸	123	68	55
直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸	51	35	16
肝及び肝内胆管	98	65	33
胆のう及びその他の胆道	71	40	31
膵	154	88	66
喉頭	8	8	0
気管・気管支及び肺	318	224	94
皮膚	9	3	6
乳房	80	1	79
子宮	27	・	27
卵巣	26	・	26
前立腺	49	49	・
膀胱	35	23	12
中枢神経系	6	4	2
悪性リンパ腫	55	34	21
白血病	27	18	9
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	19	13	6
その他	123	62	61

(3) 出生統計

令和元年の出生数は 4,459 人で出生率（人口千対）は 7.0 である。

①合計特殊出生率の年次推移

（単位：人）

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
船橋市	1.38	1.37	1.39	1.36	1.39	1.37	1.32	1.34	1.25
千葉県	1.31	1.31	1.33	1.32	1.38	1.35	1.34	1.34	1.28
全国	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36

※ 合計特殊出生率とは、15～49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※ 千葉県の公表値である。

②出生児の性、体重別（令和元年）

（単位：人）

体重(g) / 性別	999 以下	1,000～1499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000 以上	計	
男	3	12	21	150	776	1,016	285	20	2,284	※
女	6	10	27	173	879	893	170	17	2,175	
計	9	22	48	323	1,655	1,909	455	37	4,459	※

※ 計には、体重不詳の 1 人を含む。

(4) 母体保護法統計

母体保護法の規定に基づいて医師から届出のあった不妊手術及び人工妊娠中絶の報告をもとに作成したもので、令和元年度不妊手術の報告件数は 12 件、人工妊娠中絶については 492 件であった。

人工妊娠中絶年齢・妊娠週数別件数

（単位：件）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
7週以前	283	241	221	7	44	32	55	52	28	3
8～11週	283	241	208	15	52	43	41	39	16	2
12～15週	26	20	20	2	2	5	6	3	2	－
16～19週	21	26	28	5	8	3	3	6	3	－
20～21週	10	13	15	4	5	1	1	3	－	1
計	623	541	492	33	111	84	106	103	49	6

※ 管内の医師より届出されたもので、届出数は管外者も含む。

(5)その他の統計等

統計調査等の状況

調　査　名	調 査 目 的	令和元年度実績
1.国民生活基礎調査 （世帯票、健康票、介護票）	国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るため実施。	調査日　　6月6日 対象地区　　8地区 対象世帯　　504世帯
2.衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	毎年5月末までに報告
3.地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進のために実施している保健事業を把握し、地域保健施策の効率・効果的な推進の基礎資料とする。	毎年6月末までに報告
4.社会保障・人口問題基本調査	「第8回世帯動態調査」 世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに、世帯推計の精度を高めるための基礎データを収集するため実施。	調査日　　7月1日 対象地区　　1地区 対象世帯　　100世帯

3　災害医療対策

災害時における医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制整備を図るため、平成 29 年度より地域災害医療対策会議を設置し、令和元年度は会議を 3 回開催した。

開催年月	主な内容
令和元年 7 月	1. 議題 ・会長・副会長選出について ・医薬品等の備蓄方法について ・船橋市地域防災計画変更の手続きについて ・透析患者及び妊産婦への対応について 2. 報告事項 ・船橋二和病院前救護所設置・運営訓練について（実施報告）
令和元年 10 月	1. 議題 ・承認事項に関する進捗状況について ・今後、検討すべき事項について ・板倉病院前救護所設置・運営訓練について（実施報告）
令和 2 年 2 月	1. 議題 ・病院から指名を受けた薬局の名称について（追加議題） ・参集者名簿について ・災害用処方箋について ・病院、薬局への初動に係る周知事項について ・協力薬局への発電機の整備について ・処方薬の削除について ・市民周知について ・令和２年度　災害医療関係事業計画について 2. 報告 ・パブリック・コメントの結果について ・板倉病院前救護所設置、運営訓練について（実施報告）

4　骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植の推進を図るため、啓発活動及びドナーとドナーが従事する国内の事業所に奨励金を支給している。

(1)啓発事業

船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付事業周知用チラシやドナー登録啓発物品の設置や配布をしている。

年度	主 な 場 所
令和元年度	プロ野球イースタンリーグ公式戦（船橋市運動公園）、Bリーグ　アーリーカップ（船橋アリーナ）、船橋アリーナスポーツフェスティバル、市立看護学校文化祭、献血併行型骨髄バンクドナー登録会（市役所）

(2)船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付状況

支給額　ドナー　　1日につき20,000円（7日が上限）
　　ドナーが従事する事業所　　1日につき10,000円（7日が上限）

区分 / 年度	ドナー（件）	ドナーが従事する事業所（件）	金額（円）
平成30年度	5	2	840,000
令和元年度	4	2	700,000

5　健康危機管理対策

地域医療施策について、専門的、学術的観点から知見を集積し、対応策の検討等を行うために地域医療専門部会を開催した。

開催年月	主な内容
令和2年2月	新型コロナウイルス感染症相談センター（帰国者・接触者相談センター）の設置・運営について、感染症対策本部会議について、市民への周知啓発について、医療機関調整について

6　医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や医薬品医療機器等法等に適合し適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

(1)医　事

①医療機関等の状況

（令和2年3月31日現在）

区分＼年度	施設数													病床数							
	病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯科技工所	病院						診療所	
	計	地域医療支援	一般・療養	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう	柔道整復		計	一般	療養	結核	精神	感染	一般	療養
平成29年度	22	1	18	3	8	351	－	329	－	14	446	222	89	4,493	2,690	552	－	1,247	4	102	－
平成30年度	22	1	18	3	8	358	－	328	－	15	460	221	89	4,482	2,679	552	－	1,247	4	102	－
令和元年度	22	1	18	3	8	354	－	325	－	17	474	223	96	4,487	2,685	557	－	1,241	4	102	－

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

②医療機関等立入検査

（令和2年3月31日現在）

年度＼区分		病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	施術所		歯科技工所	衛生検査所	計
							あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう（再掲）	柔道整復（再掲）			
令和元年度	施設数	22	362	325	17	697	474	223	96	2	1,521
	立入件数	22	25	19	1	18	0	18	0	1	86

(2)薬　事

① 医薬品医療機器等法関係施設の状況

（令和２年３月31日現在）

区分 / 年度		薬局	店舗販売業	卸売販売業	薬局製剤製造業	薬局製剤製造販売業	高度管理医療機器等販売業	高度管理医療機器等貸与業	計
平成29年度	施設数	219	85	34	22	22	257	122	761
平成30年度	施設数	223	88	35	20	20	270	136	792
令和元年度	施設数	224	92	33	20	20	272	137	798
	立入件数	93	42	12	6	6	100	50	309

②毒物及び劇物取締法関係施設の状況

（令和２年３月31日現在）

区分 / 年度		毒物劇物販売業	毒物劇物業務上取扱者（要届出）	特定毒物研究者	計
平成29年度	施設数	135	8	3	146
平成30年度	施設数	137	8	4	149
令和元年度	施設数	131	8	4	143
	立入件数	57	2	0	59

(3)免許申請

（単位：件）

区分 / 年度		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	臨床検査技師	衛生検査技師	診療放射線技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	登録販売者	計
平成29年度		33	12	130	61	13	356	34	29	0	15	100	41	5	59	888
平成30年度		32	18	119	50	12	351	42	25	0	16	88	39	8	69	869
令和元年度		32	9	145	82	14	393	41	37	2	19	102	43	9	74	1,002
	新規	23	6	84	33	6	191	19	22	－	11	82	26	8	65	576

(4)医療従事者数

①医師、看護師等の数（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

区分 / 年	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 26 年	871	442	1,477	165	166	3,309	626
平成 28 年	914	476	1,562	159	159	3,441	561
平成 30 年	980	458	1,612	168	154	3,766	486

※保健師、助産師、看護師、准看護師は就業職員数

②年次別医師、歯科医師及び薬剤師の人口 10 万対率（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

区分 / 年	医師			歯科医師			薬剤師		
	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国
平成 26 年	139.8	189.4	244.9	70.9	83.0	81.8	237.1	206.2	226.7
平成 28 年	145.1	196.9	251.7	75.6	83.1	82.4	247.9	217.4	237.4
平成 30 年	154.1	201.2	258.8	72.0	82.4	83.0	253.5	228.3	246.2

(5)船橋市医療安全支援センター

医療安全相談窓口を設置し、市民の医療に関する相談・苦情を受け付けた。また、船橋市医療安全推進協議会、医療安全管理者等に対する研修会等を実施した。

①医療安全相談窓口実績

相　談　内　容	件　数
健康や病気に関すること	288
医療機関紹介・案内に関すること	105
医療行為・医療内容・治療内容に関すること	99
医療機関従事者の接遇に関すること	31
医療事故・過誤の判断に関すること	19
医療費に関すること	56
医薬品に関すること	24
説明不足に関すること	4
転院の相談に関すること	18
診療拒否に関すること	12
カルテ開示に関すること	4
セカンドオピニオンに関すること	2
上記以外の医療関連法規に関すること	8
その他	106
計	776

②協議会・研修会等実績

研修会等名称	回数	人数	内容
船橋市医療安全推進協議会	1	参加委員 5 名	実績報告、活動計画
船橋市医療安全推進協議会事例検討部会	1	参加委員 4 名	相談事例検討
病院患者相談窓口担当者連絡会議	1	参加者 35 名	講演「医療現場における暴言・暴力等のハラスメント対策」成田富里徳洲会病院　医療安全管理室長 大坪まゆ美先生 病院からの発表、グループワーク

(6)薬物乱用防止対策

近年、大麻乱用者が増加し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

千葉県薬物乱用防止指導員船橋市地区協議会には 38 名の薬物乱用防止指導員がおり、地域啓発活動を実施している。「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間中に、指導員の協力を得て、街頭啓発活動を実施した。

(7)厚生統計

統計調査等の状況

調　査　名	調 査 目 的	令和元年度実績
1.医療施設調査	病院及び診療所の分布と整備の実態を明らかにし、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	動態調査　毎月報告 対象　　開設、廃止、変更等のあった医療機関
2.病院報告	病院における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	毎月報告 対象　　市内 22 医療機関

7　検査業務

(1)臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としてのHIV検査、性感染症予防対策としての梅毒抗体検査、クラミジア抗体検査、結核予防対策としてのクォンティフェロン（QFT）検査、結核菌塗抹培養検査を実施した。

（単位：件）

区分＼年度			平成29年度	平成30年度	令和元年度
尿	糖		26	30	22
	蛋白		26	30	22
	潜血		26	30	22
	ウロビリノーゲン		26	30	22
喀痰	結核菌	塗抹鏡検	4	17	11
		培養	4	16	10
血液	QFT		416	321	368
	HIV		628	700	630
	クラミジア抗体		498	565	42
	梅毒抗体		541	620	556

(2)細菌検査

① 感染症発生時及び検疫通報等に伴う病原細菌検査実施状況

医療機関からの感染症の届出による患者・経過者検査及び接触者等について検査を実施した。

（単位：件）

区分＼年度	便		項目			検出状況
	患者・経過者	家族・接触者	赤痢菌	パラチフスA菌	腸管出血性大腸菌	腸管出血性大腸菌
平成29年度	20	39	3	－	56	－
平成30年度	25	35	3	－	57	9
令和元年度	35	56	－	4	87	19

② 腸内細菌検査実施状況

感染症の予防を目的とした食品関係従事者、給食従事者及び水道施設従事者等の腸内細菌検査を実施した。　　（平成３０年度で終了）

（単位：件）

区分／年度	項目					検出状況
	赤痢菌	チフス菌	パラチフスA菌	サルモネラ属菌	腸管出血性大腸菌 0157	サルモネラ属菌
平成 29 年度	2,094	2,085	2,085	2,086	1,652	4
平成 30 年度	1,806	1,795	1,795	1,797	1,408	2

(3)食品衛生検査

食品の安全性を確保する目的で、細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査並びに保存料・甘味料等の食品添加物について理化学的検査を実施した。また、乳類については乳類の規格検査を実施した。

①収去食品細菌検査状況

（単位：件）

区分／年度	検体数	項目数	項目内訳							
			一般細菌数（生菌数）	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	腸炎ビブリオ（最確数）	クロストリジウム属菌
平成 29 年度	228	621	218	36	189	142	5	5	23	3
平成 30 年度	228	624	218	44	183	139	5	8	24	3
令和元年度	203	552	191	46	156	120	6	8	23	2

②収去食品理化学検査実施状況

（単位：件）

区分／年度	検体数	項目数	項目内訳					
			サッカリンナトリウム	ソルビン酸	安息香酸	デヒドロ酢酸	亜硝酸根	タール色素
平成 29 年度	54	134	47	25	25	25	7	5
平成 30 年度	61	153	54	30	30	30	7	2
令和元年度	49	138	43	29	29	29	6	2

③乳類規格試験実施状況

（単位：件）

区分／年度	検体数	項目数	項目内訳					
			一般細菌数（生菌数）	大腸菌群	比重	酸度	無脂乳固形分	乳脂肪分
平成29年度	5	30	5	5	5	5	5	5
平成30年度	5	30	5	5	5	5	5	5
令和元年度	5	14	5	5	2	2	－	－

④施設拭取り検査実施状況

（単位：件）

区分／年度	検体数	項目数	項目内訳	
			大腸菌	黄色ブドウ球菌
平成29年度	20	40	20	20
平成30年度	15	30	15	15
令和元年度	15	30	15	15

(4)環境衛生検査

公衆浴場等の衛生状態を確認するために、レジオネラ属菌等の検査を実施した。

（単位：件）

区分／年度	レジオネラ属菌（培養法）	レジオネラ属菌（迅速法）	一般細菌数（生菌数）	大腸菌	大腸菌群	過マンガン酸カリウム消費量
平成29年度	49	15	6	6	12	12
平成30年度	51	21	－	－	14	14
令和元年度	43	18	－	－	6	6

(5)食中毒及び苦情食品等の検査実施状況

食中毒事件及び苦情等に係る検査について、微生物学的検査を実施した。

（単位：件）

区分			計	食品	便	拭取り	その他
平成29年度		検体数	85	2	58	24	1
		項目数	1,262	2	849	410	1
平成30年度		検体数	171	20	90	61	－
		項目数	2,160	54	1,159	947	－
令和元年度		検体数	110	6	74	26	4
		項目数	1792	108	1211	469	4
項目内訳	サルモネラ属菌		95	6	63	26	－
	黄色ブドウ球菌		95	6	63	26	－
	腸炎ビブリオ		95	6	63	26	－
	腸管出血性大腸菌		95	6	63	26	－
	その他の病原性大腸菌		95	6	63	26	－
	ウェルシュ菌		97	6	65	26	－
	セレウス菌		95	6	63	26	－
	エルシニア エンテロコリチカ		95	6	63	26	－
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ		99	6	63	26	4
	ナグビブリオ		95	6	63	26	－
	コレラ菌		95	6	63	26	－
	赤痢菌		95	6	63	26	－
	チフス菌		95	6	63	26	－
	パラチフスA菌		95	6	63	26	－
	エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア		95	6	63	26	－
	プレジオモナス シゲロイデス		95	6	63	26	－
	ビブリオ フルビアリス		95	6	63	26	－
	ビブリオ ミミクス		95	6	63	26	－
	クドアセプテンプンクタータ		－	－	－	－	－
	ノロウイルス		67	－	66	1	－
	サポウイルス		3	－	3	－	－
	その他		6	－	6	－	－
検出状況	黄色ブドウ球菌		15	－	14	1	・
	その他の病原性大腸菌		15	－	15	－	・
	ウェルシュ菌		7	－	7	－	・
	セレウス菌		6	1	4	1	・
	カンピロバクター ジュジュニ/コリ		12	－	8	－	4
	ノロウイルス		27	・	27	－	・
	（再掲）ノロウイルス遺伝子型別解析	GII.4	4	・	4	・	・
		GII.8	5	・	5	・	・

(6)原因不明の胃腸炎の検査実施状況

原因不明の胃腸炎として届出のあったものについて、病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

区分＼年度			平成29年度	平成30年度	令和元年度
検体数			4	9	11
項目数			4	9	22
項目内訳	A群ロタウイルス		－	－	－
	アデノウイルス		－	－	－
	サポウイルス		－	－	5
	ノロウイルス（IC法）		－	－	6
	ノロウイルス		4	9	11
検出状況	A群ロタウイルス		・	・	・
	アデノウイルス		・	・	・
	サポウイルス		・	・	－
	ノロウイルス（IC法）		・	・	1
	ノロウイルス		2	5	8
	(再掲)ノロウイルス遺伝子型別解析	GII.2	2	4	－
		GII.3	－	－	5

(7)院内感染対策の検査実施状況

院内感染の病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

区分＼年度	施設	検体数	項目内訳 バンコマイシン耐性腸球菌 (パルスフィールドゲル電気泳動法)
平成28年度	1	8	8
平成29年度	－	－	－
平成30年度	－	－	－
令和元年度	－	－	－

(8)薬剤耐性菌検査実施状況

薬剤耐性菌感染症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

区分＼年度	検体数	項目内訳 カルバペネム耐性腸内細菌科細菌
平成30年度	8	8
令和元年度	4	4

(9) レジオネラ属菌検査実施状況

レジオネラ症患者の検体検査を実施した。

（単位：件）

区分 / 年度	検体数	項目内訳 喀痰
平成 30 年度	5	5
令和元年度	－	－

(10) 蚊媒介感染症検査

採取した蚊の検査及び蚊媒介感染症が疑われる患者の検体検査を実施した。

（単位：件）

区分 / 年度		平成 30 年度	令和元年度
検体数		23	25
蚊	デングウイルス	21	19
	チクングニアウイルス	21	19
	ジカウイルス	21	19
血液	デングウイルス	1	3
	チクングニアウイルス	1	3
	ジカウイルス	1	3
尿	デングウイルス	1	3
	チクングニアウイルス	1	3
	ジカウイルス	1	3

(11)精度管理業務

検査結果の信頼性確保目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施した。

①内部精度管理実施状況

（単位：件）

区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
細菌検査	添加回収試験	一般細菌数（生菌数）	25	23	22
	陽性対照試験	大腸菌群	9	9	8
		大腸菌	21	19	18
		黄色ブドウ球菌	16	14	13
		サルモネラ属菌	1	1	1
		腸炎ビブリオ	3	3	3
		クロストリジウム属菌	1	1	1
	繰り返し試験	一般細菌数（生菌数）	6	5	4
理化学検査	添加回収試験	サッカリンナトリウム	6	6	5
		ソルビン酸	4	4	4
		タール色素	2	1	1
		亜硝酸根	1	1	1
		安息香酸	4	4	4
		デヒドロ酢酸	4	4	4
	繰り返し試験	サッカリンナトリウム	1	1	1
		ソルビン酸	1	1	－
		亜硝酸根	1	1	1
		安息香酸	1	1	－
		デヒドロ酢酸	1	1	－

②外部精度管理調査実施状況

（単位：件）

区分＼年度			平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般財団法人食品薬品安全センター	細菌検査	一般細菌数	1	1	1
		大腸菌群	1	1	1
		大腸菌	1	1	1
		黄色ブドウ球菌	1	1	1
		サルモネラ属菌	1	1	1
		腸内細菌科菌群	1	1	1
	理化学検査	タール色素	1	1	1
		安息香酸	1	－	－
		ソルビン酸	－	1	1
厚生労働省	細菌検査	腸管出血性大腸菌	1	－	1
千葉県衛生研究所	細菌検査		1	1	－
	ウイルス検査	ノロウイルス	1	1	1
日水製薬株式会社	細菌検査	レジオネラ属菌	1	－	1
特定非営利活動法人結核感染診断研究会	血液検査	QFT検査	－	1	1

8 結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核患者の登録管理、医療費の公費負担、服薬支援、健康診断、指定医療機関の指定等の業務を行っている。

(1)登録者の年次推移

（単位：人）

区分＼年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
管内人口	622,823	627,073	631,973	635,947	639,107
新登録患者数	112	140	81	104	98
罹患率（人口10万対）	18.0	22.3	12.8	16.4	15.3
年末時登録者数	248	285	263	272	227
有病率（人口10万対）	12.4	15.8	9.2	12.3	5.8
結核死亡者数	8	8	1	4	6
結核死亡率（人口10万対）	1.3	1.3	0.2	0.6	0.9

(2)新登録患者数（活動性分類別）

（単位：人）

区分／年	活動性結核						罹患率（人口十万対）	肺結核罹患率（人口十万対）	喀痰塗抹陽性肺結核感染症（別掲）
	総数	肺結核活動性				肺外結核			
		総数	喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性その他				
平成29年	81	72	29	27	16	9	12.8	4.6	53
平成30年	104	79	40	29	10	25	16.4	6.3	45
令和元年	98	89	44	30	15	9	15.3	6.9	42

(3)新登録患者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分／年	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
平成29年	81	1	－	－	6	11	3	11	10	9	30
平成30年	104	－	－	－	－	17	8	12	6	17	44
令和元年	98	2	－	1	4	5	8	15	9	6	48

(4)年末現在登録者数（活動性分類別）

（単位：人）

区分／年	登録者総数	活動性結核					不活動性結核	活動性不明	有病率（人口十万対）	潜在性結核感染症（別掲）
		肺結核活動性				肺外結核				
		総数	陽性喀痰塗抹	陽性結核菌その他の	菌陰性その他					
平成29年	263	52	20	27	5	6	190	15	9.2	182
平成30年	272	65	36	23	6	13	176	18	12.3	177
令和元年	227	37	18	14	3	2	135	55	5.8	108

(5)年末現在登録者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分／年	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
平成29年	263	2	－	1	26	41	21	31	30	35	76
平成30年	272	2	－	－	19	50	28	33	24	35	81
令和元年	227	3	1	1	7	25	24	35	22	27	82

(6)結核医療費公費負担診査状況（３７条の２）

（単位：件）

区分／年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成29年度	176	174	86	84	43	43	39	39	8	8	0	0
平成30年度	248	238	93	89	81	78	64	61	10	10	0	0
令和元年度	170	167	71	70	43	41	42	42	12	12	2	2

(7)結核入院勧告診査件数（２０条１項）

（単位：件）

区分／年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成29年度	32	32	7	7	9	9	12	12	4	4	0	0
平成30年度	49	49	10	10	11	11	23	23	5	5	0	0
令和元年度	46	46	15	15	13	13	14	14	4	4	0	0

(8)結核入院勧告延長診査件数（２０条４項）

（単位：件）

区分／年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成29年度	62	60	6	6	19	19	29	27	8	8	0	0
平成30年度	81	81	15	15	21	21	29	29	16	16	0	0
令和元年度	73	73	17	17	18	18	30	30	8	8	0	0

(9)精密検査（管理検診）実施状況

（単位：人）

区分／年度	対象者数	受診者数	胸部X線撮影	喀痰検査者		検診結果		
				塗抹	培養	要医療	要観察	異常なし
平成29年度	700	631	630	62	62	1	0	630
平成30年度	631	529	527	69	69	1	0	526
令和元年度	450	348	346	55	55	0	1	347
保健所		81	81	0	0	0	1	80
委託分		195	193	51	51	0	0	195
その他		72	72	4	4	0	0	72

(10)接触者健康診断実施状況

（単位：人）

区分 / 年度	対象者数	受診者数	ツ反検査	QFT検査	胸部X線検査	喀痰検査		健診結果			
						塗抹	培養	要医療	発病のおそれ	潜在性結核感染症	異常なし
平成29年度	1,058	977	98	667	644	9	9	3	8	23	943
平成30年度	732	673	11	445	421	2	2	9	3	40	621
令和元年度	700	646	31	497	315	2	2	2	0	30	614
保健所		480	0	359	201	0	0	0	0	13	467
委託分		166	31	138	114	2	2	2	0	17	147

(11)定期健康診断実施状況

（単位：人）

区分 / 年度		対象者数	受診者数	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	喀痰検査者数	検査結果	
								発見患者数	患者発見率
平成29年度		178,834	91,987	51.4%	13,438	78,549	3	3	0.004%
平成30年度		182,178	91,307	50.1%	12,142	79,165	5	4	0.004%
令和元年度		184,587	90,433	49.0%	12,742	77,691	8	1	0.001%
内訳	事業者	19,230	18,534	96.4%	4,243	14,291	6	1	0.01%
	学生	8,826	8,802	99.7%	8,158	644	0	0	0.0%
	施設	2,383	2,221	93.2%	341	1,880	2	0	0.0%
	市町村	154,148	60,876	39.4%	0	60,876	0	0	0.0%

※健康づくり課が実施する肺がん検診と結核検診の65歳以上の受診者を含む。

(12)結核患者管理・支援状況

①結核患者個別支援状況

登録された結核患者について、早期の治療終了に向けて入院中の院内面接、家庭訪問等により個別支援（DOTS）・指導を実施した。

区分 / 年度	病院内面接・家庭訪問		電話	保健所内面接
	実人数（人）	延べ件数（件）	延べ件数（件）	延べ件数（件）
平成29年度	67	175	656	186
平成30年度	90	452	676	243
令和元年度	78	271	689	283

②船橋市地域 DOTS 支援事業

ア．地域 DOTS カンファレンス（個別支援計画の策定）

患者の通院治療開始時期に併せて DOTS サービス内容について検討する。

船橋市では独自のリスクアセスメント票により患者の治療中断リスクを評価し、支援内容を決定する指針にしている。

個別支援計画のリスク別内訳

（単位：人）

開催回数	リスクランク	DOTS カンファレンス検討者数
月 1 回診査会終了後実施	A タイプ	3
	B タイプ	29
	C タイプ	128
	その他	9
	計	169

※ 潜在性結核感染症含む

※ A：原則毎日 DOTS を要す。

B：週単位の支援を要す。

C：月 1 回程度の連絡確認。

その他：転院等により地域 DOTS を開始しなかった患者。

イ．DOTS 支援員派遣事業

在宅で療養している結核患者に保健師、看護師、薬剤師が家庭訪問による服薬支援を行う。

支援員派遣の実際

（支援員数：各年度末現在）

区分／年度	支援員数（人）	患　者　数（実人数、単位：人）	DOTS 実施回数（延べ回数）
平成 29 年度	9	11	48
平成 30 年度	6	7	66
令和元年度	4	8	48

ウ.薬局 DOTS

薬局にて薬剤師が DOTS を行う「船橋市薬局 DOTS」を平成 19 年 9 月から開始した。

区分／年度	薬局数（件）	患　者　数（実人数、単位：人）	DOTS 実施回数（延べ回数）
平成 29 年度	34	84	359
平成 30 年度	28	57	247
令和元年度	32	64	294

③コホート検討会（平成 30 年 1 月～12 月登録患者）

目　　的：全結核患者の治療終了後、治療成績を評価し、また脱落・中断患者の検討を行うことにより支援の強化を図る。

開催日時：第 1 回　令和元年 8 月 22 日（木）15：00～16：00
　　第 2 回　令和 2 年 2 月 20 日（木）15：00～16：00

評価内容：治療成績評価、治療状況評価（受療状況、治療中断のリスク）
　　保健師による支援評価（初回面接、退院前訪問、在宅服薬確認）

構 成 員：有識者、保健所長ほか保健所職員

治療成績

区分 / 年	対象者数（人）	治癒（%）	治療完了（%）	その他（%）	死亡（%）	治療失敗（%）	脱落中断（%）	治療成功（%）
平成 29 年	121	28.9	47.1	15.6	7.4	0.8	0.0	76.0
平成 30 年	77	40.3	33.8	6.5	18.2	1.3	0.0	74.1
令和元年	88	50.0	29.5	4.5	11.4	0.0	4.5	79.5

④結核病床を有する医療機関との連携会議

結核の入院病床を有する医療機関との DOTS カンファレンスに参加し、患者の治療終了に向けて、退院後の問題点等を共有した。

国際医療福祉大学市川病院　：12 回／年
複十字病院　　：1 回／年

⑤結核定期病状調査事業

結核患者について、その治療状況、病状の経過、菌情報等を定期的に医療機関より報告を受けることで、治療成功、管理の完結を見届ける。調査件数 17 件。

9　結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65 歳以上の市民を対象に胸部Ｘ線検査を実施した。

受診者実績

（単位：人）

区分／年度	65 歳以上の市民			第 2 種社会福祉事業の施設入居者		
	受診者数	異常なし（精検不要）	要精検	受診者数	異常なし（精検不要）	要精検
平成 29 年度	68	63	5	57	53	4
平成 30 年度	21	20	1	46	44	2
令和元年度	23	23	－	－	－	－

※結核検診は、平成 30 年度までは健康づくり課、令和元年度からは保健総務課が実施。

※平成 30 年度で第 2 種社会福祉事業の施設入居者向けの検診は終了。

１０　感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき感染症の発生・拡大への対策を行っている。

(1) 新感染症・１類感染症届出数

発生なし。

(2) ２類感染症届出数

（単位：人）

区分／年	総　数	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群	結　核
平成 29 年	118	―	―	―	118
平成 30 年	119	―	―	―	119
令和元年	101	―	―	―	101

(3) ３類感染症届出数

（単位：人）

区分／年	総　数	腸管出血性大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
平成 29 年	12	12	―	―	―	―
平成 30 年	16	14	―	2	―	―
令和元年	16	15	―	―	1	―

(4) 3類感染症発生に伴う健康調査並びに検便実施状況

（単位：調査・人、検便・件）

区分 / 年度	総数		腸管出血性大腸菌感染症		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		パラチフス	
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便
平成29年度	538	51	536	49	－	－	2	2	－	－	－	－
平成30年度	185	53	184	50	－	－	1	3	－	－	－	－
令和元年度	37	66	37	66	－	－	－	－	－	－	－	－

(5) 4類感染症届出数

（単位：人）

疾　患　名	平成29年	平成30年	令和元年
E型肝炎	4	2	1
A型肝炎	2	3	3
レジオネラ症	3	7	7
コクシジオイデス症	1	－	－
チクングニア熱	－	－	1

※無症状病原体保有者含む。

※上記以外の疾患については3年間届出なし。

(6) ５類感染症発生状況

①全数把握対象感染症届出数

（単位：人）

疾　患　名		平成 29 年	平成 30 年	令和元年
アメーバ赤痢		5	3	4
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		2	7	5
急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）		5	13	13
劇症型溶血性レンサ球菌感染症		4	1	2
後天性免疫不全症候群		3	3	－
(内訳)	無症候性キャリア	(3)	(－)	(－)
	AIDS	(－)	(2)	(－)
	その他	(－)	(1)	(－)
侵襲性インフルエンザ菌感染症		－	1	2
侵襲性肺炎球菌感染症		13	9	11
水痘（入院例）		1	1	1
梅毒		15	17	14
破傷風		－	1	1
風しん		－	46	38
麻しん		1	－	－
百日咳（平成 30 年１月１日より全数報告）		－	36	45
ウイルス性肝炎		－	－	1

※上記以外の疾患については３年間届出なし。

②感染症発生動向調査事業に基づく定点報告

ア．患者定点医療機関数

（単位：機関）

区　分	インフルエンザ	小児科	疑似症	眼科	性感染症	基　幹
医療機関数	17	11	－	3	4	－

イ．定点把握対象疾患報告数

（単位：人）

疾　患　名		平成29年	平成30年	令和元年
1	RSウイルス感染症	472	458	585
2	咽頭結膜熱	560	670	287
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2,428	2,039	3,886
4	感染性胃腸炎	2,964	2,926	3,797
5	水痘	415	220	321
6	手足口病	1,540	594	2,243
7	伝染性紅斑	78	311	609
8	突発性発しん	351	314	320
9	ヘルパンギーナ	408	466	396
10	流行性耳下腺炎	497	131	123
11	インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザを除く）	6,944	7,256	7,704
12	急性出血性結膜炎	1	－	－
13	流行性角結膜炎	115	68	80
14	性器クラミジア感染症	133	129	118
15	性器ヘルペスウイルス感染症	47	43	60
16	尖形コンジローマ	19	14	14
17	淋菌感染症	14	22	6

※疾患1～13は、週報告対象疾患。

※疾患14～17は、月報告対象疾患。

※基幹定点報告対象疾患については、当保健所管内には報告対象となる医療機関がないため除外。

(7)指定感染症

疾　患　名	令和元年
新型コロナウイルス感染症	－

(8)管外での感染症発生に伴う調査状況

（単位：調査・人、検便・件）

区分／年度	調査件数	管外での感染症発生に伴う調査人数	自主申告による調査数	検疫通報に伴う接触者及び同行者調査数	検便実施数	菌陽性者数			
						腸管出血性大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	パラチフス
平成29年度	7	9	－	－	10	－	－	－	－
平成30年度	3	7	－	－	7	－	－	－	－
令和元年度	4	23	－	－	25	7	－	－	－

(9)インフルエンザ様疾患届出状況

区分 / 年度	届出施設数	届出患者数	措置			
			学級閉鎖数	学年閉鎖数	休　校	その他
平成29年度	343	2,966	317	13	13	－
平成30年度	253	2,318	176	64	13	－
令和元年度	105	970	102	3	－	－

(10)感染症発生に伴う個別指導状況（延べ数）

（単位：件）

指導内容 / 区分	訪　問	面　接	電　話
2類感染症（結核を除く）	－	－	－
3類感染症	6	56	180
4類感染症	7	2	45
5類感染症	1	4	329
指定感染症	3	－	1,655
管外発生	－	3	25
施設内発生	11	4	171
計	28	69	2,405

(11)研修会の開催状況

月　　日	主　な　内　容
令和元年6月11日	テーマ：「防護服着脱訓練」 講　師：保健所職員 場　所：保健福祉センター大会議室 対　象：市職員　17名参加
令和元年8月7日	令和元年度第1回感染症対策研修会(看護職員向け) 講　師：IC-FuNKY（船橋・習志野地区ICN地域連携会） 場　所：保健福祉センター2階大会議室 対　象：介護老人保健施設及び医療機関の看護職員　39名参加
令和元年9月24日	令和元年度第2回感染症対策研修会(保育職員向け) 講　師：IC-FuNKY（船橋・習志野地区ICN地域連携会） 場　所：保健福祉センター2階大会議室 対　象：市内保育施設の保育職員　72名参加
令和元年10月3日	船橋市新型インフルエンザ等に係る研修会 講師：船橋ベイサイド小児科　佐藤武幸医師 場所：保健福祉センター2階大会議室 対象：病院職員、船橋市医師会員、新興再興感染症対策委員 48名参加
令和元年10月24日	令和元年度船橋市新型インフルエンザ等病院実動訓練 場所：千葉徳洲会病院 参加者：訓練参加19名、訓練見学12名
令和元年11月14日	MERS対応訓練（船橋中央病院、習志野保健所合同訓練） 場　所：船橋中央病院 対　象：習志野保健所、病院職員、消防職員、検疫職員、市職員等 48名参加
令和2年3月22日	船橋地区新型コロナウイルス感染症に関する研修会 講師：成田赤十字病院　馳亮太医師 場所：船橋市民文化ホール 対象：医師会会員、市職員等　153名

(12)蚊媒介感染症予防対策事業

①蚊の密度調査及びウイルス保有調査

平成 26 年夏、約 70 年ぶりにデング熱の国内感染が確認されたことを受けて、媒介蚊であるヒトスジシマカの生息状況を調査するため、長津川調整池をモニタリング場所として 5 月から 10 月までの 6 か月間、蚊を捕獲し、ヒトスジシマカの密度調査とデングウイルス及びチクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行った。調査結果については、船橋市ホームページに随時掲載した。

密度調査　　：11 回
ウイルス保有調査　：11 回（すべて陰性）

②「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動

「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示第二百六十号平成二七年四月二八日）」に基づき、船橋市職員及び市民一人ひとりが蚊媒介感染症予防に対する意識を高め、誰にでも実行可能な対策を行うことにより、蚊の発生を抑え、蚊媒介感染症のまん延を防止することを目的として、4 月から 8 月の 10、20、30 日は、水のたまった空き缶や植木鉢の受け皿など、ヒトスジシマカの幼虫が発生しやすい場所を発見して片付ける日と定め、「0（ゼロ）のつく日は、ボウフラ 0（ゼロ）」をキャッチフレーズに掲げ、船橋市の関係各課を通じ、広く市民に普及啓発を図るとともに、蚊の幼虫が発生しにくい環境づくりを市民と行政が一体となって進めていくよう、ポスターの作成・配布や船橋市ホームページなどにより啓発活動を行った。

１１　エイズ予防事業

エイズ予防事業では正しい性行動を取れるように、また HIV 陽性者やエイズ患者に対する偏見をなくすために様々な機会を利用して正しい知識の普及を行っている。

令和元年度は、学校等を対象としたエイズ講習会等講師派遣事業として、市内 1 校に対し講師を派遣、生徒を対象にエイズ講習会を実施した。

また、疾患の早期発見とまん延防止を目的として、例年 HIV 検査（即日検査）を月 2 回実施し、休日検査を年 4 回（6・9・12・3 月）実施、検査日にエイズカウンセラーによる相談を実施している。令和元年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、HIV 検査の予約を令和 2 年 2 月から中止し、検査は 3 月予約済分（休日検査含む）まで行った。

(1)啓発活動

①講習会の開催

月　　日	主　な　内　容
令和 2 年 2 月 6 日	高等学校に講師を派遣し、エイズ・性感染症に関する講演会を実施した。 内　容：「性感染症とその予防について」 講　師：エイズカウンセラー　田代萌　先生 場　所：市立船橋高等学校 対象者：1 年生・教職員　428 人参加

②市立看護専門学校学園祭（翠看祭）における啓発活動

月　　日	主　な　内　容
令和元年 10 月 31 日 （準備） 令和元年 11 月 2 日	内　容：エイズの基礎知識に関するパネルの展示、パンフレットの配布。 学生と共同で啓発活動を行った。 場　所：市立看護専門学校 対象者：看護学生・家族　88 人参加

③世界エイズデーに伴う啓発活動

月　　日	主　な　内　容
令和元年 11 月 1 日 ～11 月 30 日	令和元年度世界エイズデーに伴うエイズ予防に関する普及・啓発事業の一環として広報及び HIV 検査の啓発活動を実施。 ・広報ふなばし（11 月 15 日号） ・ホームページ（11 月 1 日～12 月 6 日） ・庁内モニター（11 月 16 日～11 月 30 日）
令和元年 11 月 25 日 ～12 月 6 日	内　容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場　所：保健福祉センター　1 階　地域交流スペース
令和元年 11 月 26 日	世界エイズデーin ふなばし　庁舎内キャンペーン 内　容：保健所職員によるエイズ啓発用ティッシュ等の配布 場　所：市役所 1 階ロビー
令和元年 11 月 28 日	世界エイズデーin ふなばし　街頭キャンペーン 内　容：県立船橋芝山高等学校吹奏楽部によるミニコンサートを予定していたが、雨天のため中止。市立船橋高等学校 JRC 同好会、千葉県立保健医療大学学生ボランティアと保健所職員によるエイズ啓発用ティッシュ、パンフレット、検査日程などの配布。 場　所：JR 船橋駅北口広場

④千葉ロッテマリーンズイースタンリーグにおける啓発活動

月　　日	主　な　内　容
令和元年 6 月 23 日	内　容：HIV/エイズの知識普及啓発および検査普及のため、エイズ啓発物品を配布。 場　所：運動公園（野球場）周辺

⑤B．LEAGUE EARLY　CUP2019（千葉ジェッツ戦）における啓発活動

月　　日	主　な　内　容
令和元年 9 月 15 日	内　容：HIV/エイズの知識普及啓発および検査普及のため、エイズ啓発物品を配布。 場　所：船橋アリーナ

⑥所内におけるパンフレット等の配布

月　　日	主　な　内　容
通年	保健所 4 階診療スペース エイズ相談・HIV 検査日程表他パンフレット配布
令和 2 年 1 月 13 日	成人式にて新成人にエイズ予防に関するポケットティッシュを配布（約 4,800 個）

(2)検査事業

①ＨＩＶ検査

（単位：件）

年度＼区分		回数	検査人数（男）	検査人数（女）	合　計
平成 29 年度	HIV 検査	24	435(2)	193(0)	628(2)
	休日検査（再）	4	139(0)	58	197(0)
平成 30 年度	HIV 検査	24	461(0)	239(0)	700(0)
	休日検査（再）	4	130(0)	77	207(0)
令和元年度	HIV 検査	24	443(0)	187(0)	630(0)
	休日検査（再）	4	122(0)	41(0)	163(0)

※（　）内は要医療で再掲。

※ 6 月検査普及週間、12 月世界エイズデーのイベント検査として実施。

②梅毒抗体検査・クラミジア抗原・抗体検査

（単位：件）

年度＼区分		男　性	女　性	合　計
平成 29 年度	梅毒抗体検査数	373(5)	168(0)	541(5)
	クラミジア抗体検査数	351(49)	147(32)	498(81)
平成 30 年度	梅毒抗体検査数	399(12)	221(1)	620(13)
	クラミジア抗体検査数	374(65)	191(45)	565(110)
令和元年度	梅毒抗体検査数	395(3)	161(1)	556(4)
	クラミジア抗体検査数	33(10)	9(2)	42(12)
	クラミジア抗原検査数	345(6)	128(13)	473(19)

※（　）内は抗体及び抗原検査で陽性反応のあった者。要医療かは検査の性質上不明。

※ 令和元年 5 月よりクラミジア抗原検査（尿検査）へ変更。

(3)相談事業

①相談者の区分（実数）

ア．年次推移

（単位：件）

区分 / 年度	男　性		女　性		合　計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成29年度	103	50	63	32	166	82
平成30年度	127	57	65	21	192	78
令和元年度	85	12	38	8	123	20

イ．令和元年度相談者の区分内訳（実数）

（単位：件）

区分 / 相談者	男　性		女　性		合　計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
同性間性行為による感染を心配する者	1	－	－	－	1	－
異性間性行為による感染を心配する者	56	－	17	－	73	－
その他の性行為による感染を心配する者	－	－	－	－	－	－
輸血による感染を心配する者	－	－	－	－	－	－
家族、友人の感染を心配する者	－	－	－	－	－	－
母子感染を心配する者	－	－	－	－	－	－
医療機関内感染を心配する者	1	－	2	－	3	－
日常生活での感染を心配する者	－	－	－	－	－	－
一般的なエイズに関する知識、情報を求める者	3	－	－	－	3	－
その他	24	12	19	8	43	20
合　　計	85	12	38	8	123	20
カウンセラーによる相談（再掲）	40	－	18	－	58	－

②相談内容（延べ数）

ア．年次推移

（単位：件）

区分 / 年度	男　性		女　性		合　計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成29年度	180	56	105	35	285	91
平成30年度	190	52	98	21	288	73
令和元年度	166	14	68	8	234	22

イ．令和元年度相談内容の内訳（延べ数）

（単位：件）

区分 / 相談内容	男　性		女　性		合　計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
エイズウイルス・疫学に関すること	1	－	－	－	1	－
患者・感染者の発生状況に関すること	－	－	－	－	－	－
症状・発生機序に関すること	49	－	13	－	62	－
検査に関すること	32	1	10	－	42	1
診断（方法）・治療に関すること	12	1	5	－	17	1
感染経路に関すること	16	－	8	－	24	－
社会の差別や偏見に関すること	－	－	－	－	－	－
行政のエイズ対策に関すること	－	－	－	－	－	－
感染症予防法、施策等に関すること	－	－	－	－	－	－
その他	56	12	32	8	88	20
合　　計	166	14	68	8	234	22
カウンセラーによる相談（再掲）	87	－	38	－	125	－

１２　肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者の早期発見に努めている。陽性者は早期治療へつながるよう医療機関へ紹介している。また肝炎、フィブリノゲン製剤等に関する相談業務も実施している。

(1) 令和元年度検査事業（Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査）

（単位:件）

区分 / 項目	男性	女性	合計
検査数	15	15	30
B 型陽性者	－	1	1
C 型陽性者	－	－	－

(2) 相談事業

①相談件数(実数)

（単位:件）

年　　度	件　　数（実数）
平成 29 年度	6
平成 30 年度	11
令和元年度	10

１３　新型コロナウイルス感染症対策

令和元年 12 月に中華人民共和国湖北省武漢市で初めて報告され、世界的流行となっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国内においては令和 2 年 1 月 15 日、本市においては 3 月 1 日に初の感染者が判明した。

また、本市においては、2 月 3 日に市長を本部長とする「船橋市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、市役所全体で対応している。さらに保健所内においては、2 月 26 日に「船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部」を設置し、感染状況に応じて様々な対策を実施している。

(1)相談窓口の設置

1 月以降、保健総務課結核感染症係にて新型コロナウイルス感染症に関する相談への対応を開始。1 月 25 日以降は、土・日曜日も開設し増加する相談に対応（集計を始めた 1 月 16 日～2 月 6 日の相談件数 240 件）。

2 月 7 日、「船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター（帰国者・接触者相談センター）」を保健所に設置。2 週間以内に湖北省（武漢市を含む）への渡航歴がある人や、渡航歴がある人との濃厚接触者、不安を持つ市民等への相談に応じ、土・日・祝日を含む午前 9 時から午後 5 時まで対応した。

相談数の増加を受け 2 月 28 日から「船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター（帰国者・接触者相談センター）」は午前 8 時から午後 8 時まで対応時間を拡充した。

（単位：件）

期間	相談窓口の名称	相談件数
2 月 7 日～3 月 31 日	船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター（帰国者・接触者相談センター）	6,004

(2)帰国者・接触者外来

帰国者・接触者外来を有する医療機関にて新型コロナウイルス感染症を疑う者がいた場合に、PCR 検査のための検体を採取した。設置する医療機関名や場所等については、国において非公表とされた。

患者が受診する際は、保健所職員が患者の誘導、必要に応じて自宅から医療機関までの搬送、採取した検体の輸送を行なった。搬送を行なう際は、運転席と後部座席に間仕切を行なうなどの感染症対策を施した公用車を用いた。

（単位：人）

期間	区分	人数
2 月 7 日～3 月 31 日	帰国者・接触者外来受診者数	140
	患者搬送数	27

(3)PCR 検査

「帰国者・接触者外来」において患者から採取した検体、医療機関から依頼のあった検体及び入院患者の陰性確認のための検体を千葉県衛生研究所に輸送し PCR 検査を依頼して実施した。また、3 月 11 日から保健所にて市独自 PCR 検査を開始した。

（単位：件）

期間	区分	検査依頼数	検査結果	
			陽性	陰性
2 月 7 日～3 月 10 日 衛生研究所実施分 （※3 月 13 日実施分　2 件含む）	帰国者・接触者外来	61	3	58
	入院患者の陰性化確認	10	5	5
	計	71	8	63

（単位：件）

期間	区分	検査依頼数	検査結果	
			陽性	陰性
3 月 11 日～3 月 31 日 保健所実施分	帰国者・接触者外来 （保健所持込等含む）	119	3	116
	入院患者の陰性化確認	14	5	9
	計	133	8	125

地 域 保 健 課

地域保健課業務概要

1　母子保健事業

母子保健は、ハイリスクアプローチのみでなく、ポピュレーションアプローチとして妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことを目的に事業を実施している。

母性教室、妊婦健康相談、乳児健康相談、妊産婦・乳児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査等を実施し、母親並びに乳児及び幼児の健康の保持増進を積極的に推進した。

また、核家族の増加や地域のつながりの希薄化による母子の孤立化を防ぐため、母子を支援するための相談や教育を行なった。

さらに、母子保健事業全体を通して様々な機会をとらえ、児童虐待の未然防止を目的に育児不安等の解消及び虐待の早期発見に努めた。

2　成人保健事業

人口の高齢化や都市化の進展などに伴って、健康に影響を与える要因は複雑かつ多様化してきており、運動不足や栄養の偏りから糖尿病や高血圧、脂質代謝異常等の生活習慣病が増加するなどの問題が生じている。

生活習慣病の予防は、健康意識の向上や生活習慣の改善、疾病の早期発見、早期治療が必要であり、これらを推進するため、各人の健康づくりの自覚と意識の向上を促すための教育、健康の保持増進のための相談や訪問などを行った。

さらに、生涯を通じ身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられることを目的に実施している公園を活用した健康づくり事業は、38 か所での実施まで拡大した。

また、これまで習志野保健所と共同開催していた地域・職域連携推進協議会については、平成 28 年 4 月 1 日より船橋市単独で船橋市地域・職域連携推進協議会を設置し、地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、各種周知啓発用媒体の作成や研修会等を開催した。

3　栄養保健事業

乳幼児期からの望ましい食習慣により、生涯の健康維持・増進につなげることが重要となる。生活習慣病の予防のための減塩・野菜摂取などを実践できるように啓発を行うとともに相談事業を行った。

4　歯科保健事業

人口の高齢化が進む中で、将来に向けて乳幼児から歯の健康づくり対策を継続的かつ系統的に推進することが必要である。歯・口腔の健康を保つためには予防が大切であり、歯科保健に関する正しい知識の普及・啓発、歯科疾患の早期発見や歯・口腔の機能の保持・増進に努め、生涯にわたり自分の歯で食事が出来ることを目的に事業を実施した。

5　栄養指導事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設設置者・管理者及び従事者の資質の向上を図るための研修会を実施した。また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るための国民健康・栄養調査等、並びに食品の栄養成分表示等の相談・指導、及び調理師免許、管理栄養士・栄養士免許の交付事務等を行った。

6　保健センター管理運営業務

市民の健康を保持・増進するため、市内 4 か所にある保健センター（中央・東部・北部・西部）において、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、健康増進、栄養の改善、歯科保健等を、地域に密着した拠点として保健サービスを総合的に行なった。

7　千葉県肝炎治療特別促進事業

B 型及び C 型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

8　難病対策事業

難病法に基づく指定難病医療費（特定医療費）助成制度、千葉県特定疾患治療研究事業及び千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業等の千葉県実施の事業に係る窓口業務並びにそれに伴う事務処理を行っている。

難病患者及びその家族に対する相談支援については、窓口・電話・訪問による相談及び関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っているほか、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。

また、「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施しているほか、神経難病患者の療養環境を取り巻く様々な課題に対応するため、平成 25 年度に地域の神経内科医及び在宅診療に携わる医師と意見交換会を開催し、さらに平成 26 年度には介護支援専門員、訪問看護、病院ケースワーカーの代表者を加え、「ふなばし神経難病サポートネットワーク」を立上げ、課題の解決や医療連携のあり方について検討している。

9　小児慢性特定疾病児童等支援事業

慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる子どもやその家族について、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に係る窓口業務やそれに伴う事務処理を行っている。

また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、窓口・電話・訪問による相談支援及び講演会・交流会等を行っている。

１０　難病患者援助金支給事業

難病患者の費用負担の軽減を図り、難病患者の福祉の増進に資することを目的とする市の単独事業として、千葉県特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付された方を対象に、年 2 回、通院（月 1 日以上の通院もしくは月 20 日未満の入院)、入院（月 20 日以上の連続した入院）に応じて、支給している。

１１　原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、保健所を会場にした原子爆弾被爆者健康診断を年 2 回実施している。また、市の単独事業として、原爆被爆者見舞金の支給を行っている。

１２　精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上、精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問を実施するとともに、警察官の通報等の受理対応や精神障害者社会復帰事業、普及啓発や家族支援事業など各種事業を展開し、入院届等の事務、成年後見申し立てや利用支援事業等を行っている。

そして精神障害への正しい知識の普及のため、当課が事務局となり船橋市精神保健福祉推進協議会による各種住民啓発事業を実施している。

1　母子保健事業

(1)母子健康手帳の交付

妊娠届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊娠・出産から就学までの一貫した健康管理と母性意識の高揚を図っている。

区分 / 年度	交付数
平成29年度	5,422
平成30年度	5,120
令和元年度	5,236

(2)妊婦健康相談

母子健康手帳交付時に妊婦に対し保健師が個別に面接し、妊婦の持つ問題点を把握し、適切な保健指導と関係機関との連携を図るとともに、母子保健制度の活用、異常の早期発見、早期治療、妊娠高血圧症候群の予防、低体重児などの出生防止を図っている。

区分 / 年度	相談者数
平成29年度	5,239
平成30年度	4,918
令和元年度	5,025

(3)母性教室「はじめてママになるための教室」

妊娠、出産、育児についての正しい知識の普及と先輩ママとの交流等により不安の解消を図り、安全な妊娠・出産と健全な育児を促している。また、友達づくりを推進し、妊婦の孤立化防止を図っている。

区分 / 年度	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成29年度	92	1,309
平成30年度	96	1,255
令和元年度	85	1,045

(4)両親学級「パパ・ママ教室」

沐浴実習や妊婦擬似体験、グループワーク等により、夫婦が協力して子育てや家庭づくりが出来るよう、促している。

区分 / 年度	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成29年度	46	2,498
平成30年度	48	2,538
令和元年度	42	2,137

(5)妊婦健康診査

妊婦一般健康診査受診票14回分を妊婦に交付し、医療機関等で受診する妊婦健康診査の一部を負担し、異常の早期発見や早期治療、正しい知識の普及を図ると共に、安全な妊娠・出産を促している。

（単位：件）

区分 / 年度	総受診者数
平成29年度	62,227
平成30年度	60,245
令和元年度	59,701

(6)産婦健康診査

産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期に行う産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援をしている。

（単位：件）

区分 / 年度	総受診件数
平成30年度	3,281
令和元年度	7,141

※ 平成30年10月から事業開始。

(7)宿泊型産後ケア事業

産後に家族等から十分な家事・育児等の支援が受けられない母子を対象に、医療機関の空きベッドを利用して、心身のケアや育児のサポート等を実施している。

区分 / 年度	利用件数
平成30年度	103
令和元年度	105

(8)妊産婦・新生児・低体重児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業

生後 60 日までの乳児のいる全家庭に、看護師や助産師又は保健師が訪問し、育児支援、養育環境の把握、子育て支援情報の提供、適切なサービスを行い、虐待の未然防止を図っている。

区分 / 年度	こんにちは赤ちゃん訪問数（実数）				妊産婦訪問（実数）
		新生児訪問指導員	赤ちゃん訪問員等	保健師	
平成 29 年度	4,780	1,785	2,146	849	1,786
平成 30 年度	4,888	1,805	2,211	872	1,791
令和元年度	4,352	1,682	1,861	809	1,676

(9) ４か月児健康相談

発育・発達の節目である生後 4 か月児に全数相談を行い、育児不安に早期に対応し、虐待の予防や前向きに子育てが出来るように支援している。

区分 / 年度	相談者数（窓口対応含む）
平成 29 年度	4,812
平成 30 年度	4,763
令和元年度	4,049

(10)船橋市ブックスタート事業

出来るだけ早い時期にすべての子どもに「本」と出会う機会をつくること、親子が絵本を通して親子の絆を深めること等を目的に４か月児健康相談時に来所者に絵本の配布、市内４カ所の保健センターに「絵本読んでねコーナー」を設置している。

（単位：人）

区分 / 年度	配布人数
平成 29 年度	4,801
平成 30 年度	4,757
令和元年度	4,041

(11)乳児健康診査

乳児一般健康診査受診券を2回分交付し、生後3～6か月、9～11か月の時期の医療機関で受診する健康診査により、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。

（単位：件）

区分 / 年度	総受診者数
平成29年度	8,932
平成30年度	8,848
令和元年度	8,531

(12) 1歳6か月児健康診査

発達の目安が比較的容易に得られやすい1歳6か月の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療を図ると共に、適切な療育を促している。日曜日健診を年3回実施した。

区分 / 年度	総受診者数（郵送含む）
平成29年度	5,149
平成30年度	5,037
令和元年度	4,516

(13)親子教室「ひよこ教室」

1歳6か月児健康診査の事後指導教室として実施し、親子又は集団での遊びの体験や保護者への継続指導を通して、親子関係の改善や児の発達を促している。

区分 / 年度	参加者数
平成29年度	1,705
平成30年度	1,602
令和元年度	1,200

(14) 3歳児健康診査

身体発育、精神発達の面から特に重要な3歳の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。日曜日健診を年3回実施した。

区分 / 年度	総受診者数（郵送含む）
平成29年度	5,150
平成30年度	5,261
令和元年度	4,685

(15)母子健康講座

心の成長が著しい幼児期、特有の心身の特徴や健康上の問題を抱えやすい思春期の子どもを持つ保護者を対象に、臨床心理士による健康講座を実施している。

区分 年度	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成29年度	6	108
平成30年度	6	83
令和元年度	6	108

(16)母子健康教育

乳幼児の健康の保持増進を図り、保護者の育児への不安を解決する。また、中学生に対して思春期特有の心身の特徴の理解を促す健康教育を実施。保健センターの他、児童ホーム、公民館、自治会館、学校、イベント会場などで実施している。

区分 年度	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成29年度	205	6,007
平成30年度	193	5,147
令和元年度	152	4,169

(17)母子健康相談

乳幼児の心身発達や健康に関して個別に相談を行う。保健センターの他、児童ホーム、公民館、自治会館、イベント会場などで実施している。

区分 年度	地区 実施回数	相談者数 （延べ人数）	窓口 開催日数	相談者数 （延べ人数）
平成29年度	280	2,295	1,809	5,693
平成30年度	238	1,886	1,769	4,875
令和元年度	216	1,426	1,746	4,135

(18)保健師による家庭訪問

妊産婦や乳幼児のいる家庭に保健師が訪問し、心配事や不安を解消し、安心して子育てが出来るよう支援している（新生児・低体重児訪問の一部を含む）。

区分 年度	訪問指導者数 （延べ人数）
平成29年度	5,171
平成30年度	4,918
令和元年度	4,510

(19)子育て世代包括支援センター「ふなここ」

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、各種相談に応じるとともに医療機関や子育て支援機関、学校などの関係機関と連携し、児童虐待の未然防止に努める。

区分 / 年度	窓口開催日数	相談者数（延べ人数）
令和元年度	47	253

(20)養育医療

出生時体重 2,000 グラム以下又は医師が未熟児と診断した児が指定医療機関に入院治療する場合の医療の給付を行っている。

区分 / 年度	新規申請者	給付者	給付件数
平成 29 年度	106	119	570
平成 30 年度	107	118	647
令和元年度	96	107	541

(21)育成医療

身体に機能障害がある児童が指定医療機関で障害が改善される治療（主に手術）をする場合の医療の給付を行っている。

区分 / 年度	新規申請者	給付者	給付件数
平成 29 年度	59	89	259
平成 30 年度	59	77	229
令和元年度	55	73	215

(22)療育給付

結核にかかっている児童が、指定医療機関で入院治療をする場合、その医療等の給付を行っている。

区分 / 年度	新規申請者	給付者	給付件数
平成 29 年度	－	－	－
平成 30 年度	－	－	－
令和元年度	－	－	－

(23)特定不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

区分 / 年度	助成件数
平成 29 年度	751
平成 30 年度	748
令和元年度	788

(24)一般不妊治療費等助成

一般不妊検査及び治療（男性不妊を含む）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

区分 / 年度	助成件数
平成 29 年度	331
平成 30 年度	444
令和元年度	451

(25)不妊専門相談

不妊や不妊治療に関することについて、産婦人科医師や助産師による個別相談を実施している。

区分 / 年度	医師（面接）	助産師（面接）	助産師（電話）
令和元年度	4	2	1

2　成人保健事業

(1)健康手帳

健康手帳の交付は平成２９年４月より、原則として対象者による厚生労働省ホームページからのダウンロードによるものとなった。自らの健康管理と適切な医療に資するよう健康手帳の利用を促している。

(2)糖尿病教室

糖尿病は、日常生活と食生活の改善が大切であり、健康増進、疾病の予防、合併症の予防を図るため実施する。

区分 年度	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成29年度	9	188
平成30年度	9	177
令和元年度	6	94

(3)健康講座

生涯にわたる健康づくりを多角的にとらえ、各方面から健康を見直すための講座を実施する。

区分 年度	実施回数	受講者数 （延べ人数）
平成29年度	7	173
平成30年度	7	118
令和元年度	7	175

(4)運動教室

適度な運動を習慣化することにより、生活習慣病の予防と改善を促し、運動習慣定着のきっかけづくりとして実施する。

区分 年度	実施回数	受講者数 （延べ人数）
平成29年度	104	1,919
平成30年度	104	1,919
令和元年度	91	1,635

(5)地区健康教育

健康づくりや生活習慣病予防など、地区住民の要望を取り入れて、町会・自治会、公民館などの協力を得ながら実施している。

区分 年度	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成29年度	534	15,550
平成30年度	445	11,808
令和元年度	425	12,200

(6)成人健康相談

生活習慣病や健康づくりなど、健康全般について個別に相談を行う。保健センターのほか、各公民館、自治会館、集会所などで定期的に実施しているものもある（40 歳未満も含む）。

区分 年度	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 29 年度	568	7,946
平成 30 年度	531	8,000
令和元年度	484	6,807

(7)骨密度測定と骨粗しょう症相談

超音波骨密度測定器により骨密度を測定し、骨粗しょう症予防のための日常生活の改善を促し、健康づくりの推進を図っている（40 歳未満も含む）。

区分 年度	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 29 年度	124	3,508
平成 30 年度	124	3,331
令和元年度	111	2,973

(8)保健師による家庭訪問

訪問指導を必要とする家庭に訪問し、健康の保持増進、疾病の予防、早期発見、正しい療養の仕方など対象に合わせた保健指導を実施している。

区分 年度	訪問指導者数（延べ人数）
平成 29 年度	760
平成 30 年度	800
令和元年度	714

(9)公園を活用した健康づくり事業

市民が身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけ、自主的な健康づくりが推進されるよう自治会及び市民団体等の協力により実施した。

区分 年度	実施公園数	実施回数	参加者数 （延べ人数）
平成 29 年度	29	5,136	158,487
平成 30 年度	31	6,039	202,778
令和元年度	38	6,643	224,253

(10)船橋市地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、協議会及び作業部会を開催し、各種周知啓発用媒体の作成や研修会等を開催している。

区分 年度	協議会 開催回数	作業部会 開催回数	講演会・研修会 開催回数
平成29年度	1	2	1
平成30年度	1	1	1
令和元年度	1	1	1

(11)自殺対策事業

市民や相談支援者の自殺予防の意識を高め自殺対策を推進するため、ゲートキーパー研修等を行った。

区分 年度	回数	参加者数
平成29年度	3	260
平成30年度	3	196
令和元年度	2	156

(12)受動喫煙防止対策事業

望まない受動喫煙をなくすため、市民や事業所へ周知啓発を行うとともに、義務違反内容を把握した場合は適切な助言指導・勧告を行った。

区分 年度	相談対応件数
平成30年度	33
令和元年度	254

(13)成人歯科健康診査

生涯における歯と口腔の健康を確保し、食生活をはじめとする日常生活の質の向上を図るため、成人期からの切れ目のない歯・口腔疾患の予防支援策として、20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・65歳・70歳の市民を対象に実施している。

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・ 要治療
平成29年度	56,359	4,243	7.5	284	851	3,108
平成30年度	55,528	3,893	7.0	302	858	2,733
令和元年度	54,973	3,810	6.9	291	826	2,693

3　栄養保健事業

(1)母子栄養保健事業

生涯を通して健康的に過ごすためには、乳幼児期からの生活習慣の基礎づくりが大切であり、その中でも規則正しい食習慣の確立が重要である。

母性教室（はじめてママになるための教室）において、母体の健康保持と胎児の順調な発育を促すための適切な食生活のすすめと、家族を支えていくという意識づけを行う。

また、4か月児健康相談や1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・健康教育などを通して、規則正しい食習慣の基礎づくりのための栄養相談や栄養指導を行っている。

さらに、継続した支援を行なうために個別に家庭訪問等による栄養指導を実施している。

区分＼年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
母性教室	44	579	48	605	43	478
4か月児健康相談	144	2,879	144	2,867	121	2,488
1歳6か月児健康診査	87	1,048	87	945	68	802
3歳児健康診査	75	392	75	341	69	292
地区健康教育	47	1,414	45	1,350	42	1,086
地区栄養相談	51	264	50	259	45	223
訪問栄養指導（面接等含む）	－	232	－	172	－	187
窓口栄養相談	－	322	－	293	－	241

(2)成人栄養保健事業

健康的な生活習慣を確立するために、健康教育や健康相談などの各事業を通して、健康の保持増進及び生活習慣病の予防を促すために栄養指導を行っている。また、保健事業の参加者で必要な方には家庭を訪問し、栄養状態を把握した上で、食生活の改善と疾病の予防を図るために、継続的な栄養指導を行っている。

区分＼年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖尿病教室	9	188	9	177	6	94
CKD教室	6	134	6	81	4	76
地区健康教育	67	1,480	77	1,691	73	1,665
なんでも食事相談	42	128	41	117	22	85
成人栄養相談	29	579	34	724	30	601
訪問栄養指導（面接等含む）	－	60	－	71	－	32
窓口栄養相談	－	53	－	56	－	82

(3)食育推進事業

乳幼児期から食べることの意義や一人ひとりが自分自身で健康を守ることを理解し、豊かな食生活を営むことができる能力を育てることにより、規則正しい食生活の確立と共に心の健全な育成を図っている。

区分＼年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食育講座	78	849	78	796	72	631
食育ミニ講座	96	4,765	96	4,543	88	4,050
歯みがキッズ教室	4	461	2	373	2	418
ヘルシーフェア等	18	5,529	20	5,706	14	1,283

(4)食生活改善推進事業

栄養・運動・休養のバランスのとれた生活習慣を身につけた上で、地域の中で活動する食生活サポーターを育成し、行政と協働で地域の食生活改善の啓発活動を実施している。

区分＼年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食生活サポーター養成講座・研修会	42	488	43	475	43	408
食生活サポーターの活動	73	9,217	63	8,199	38	7,731

4　歯科保健事業

(1)妊婦歯科健康診査

歯科疾患が重篤しやすい妊娠期に、協力歯科医療機関にて実施している。

区分＼年度	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・要治療
平成29年度	5,707	1,621	28.4	150	104	1,367
平成30年度	5,393	1,607	29.8	160	99	1,348
令和元年度	5,493	1,581	28.8	144	121	1,316

(2)１歳６か月児歯科健康診査

1歳6か月児は、離乳完了後における食習慣の基礎づくりのスタートラインであり、嗜好の傾向が決まる時期でもある。口腔内では乳歯もかなり萌出し、むし歯にかかりはじめる時期であるため、口腔内異常の早期発見、予防の指導及び相談を実施している。

区分＼年度	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合（%）
平成29年度	87	4,904	0.6
平成30年度	87	4,808	0.6
令和元年度	68	4,231	0.6

(3)幼児歯科指導（こどもの歯科相談）

0 歳から 3 歳未満までの幼児に、むし歯予防の相談を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

区分 年度	実施回数	参加者数 （幼児）	参加者数 （保護者）
平成 29 年度	79	285	292
平成 30 年度	64	203	212
令和元年度	48	139	146

(4) ２歳６か月児歯科健康診査

2 歳 6 か月児を対象に歯科健康診査、相談及びフッ化物歯面塗布（希望者）を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

区分 年度	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合（%）	参加者数 （保護者）
平成 29 年度	84	4,129	3.8	4,346
平成 30 年度	84	3,924	3.6	4,118
令和元年度	77	3,497	2.8	3,659

(5) ３歳児歯科健康診査

3 歳児は乳歯列が完成し、食事や間食の選択も自己主張できるようになり、乳歯のむし歯の急増期にあたる。また、1 人あたりのむし歯の本数も多くなることから、むし歯の有無と同時に、要注意の歯や指しゃぶり等による咬合異常の発見、予防の指導及び相談を実施すると共に、併せて保護者の口腔内観察も希望者に実施している。

区分 年度	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合（%）	参加者数 （保護者）
平成 29 年度	75	4,878	10.7	1,284
平成 30 年度	75	5,004	9.5	1,068
令和元年度	69	4,425	8.3	991

(6)歯みがキッズ教室

各保健センターにおいて、夏休みの期間を利用して 3 歳から就学前までの幼児を対象に歯科健診及び指導や相談を行うとともに、フッ化物歯面塗布（希望者）を実施する。併せて保護者に対しても歯科健診及び指導を行い、口腔疾患の予防啓発を推進している。

区分 / 年度	実施回数	参加者数（幼児）	参加者数（保護者）
平成 29 年度	4	233	228
平成 30 年度	2	191	182
令和元年度	2	214	204

(7)巡回歯科指導

市内の私立保育園・私立幼稚園の園児に歯みがき指導を行うと共に、療育支援課施設（マザーズホーム・親子教室等）に通園している児に歯科健診・歯みがき指導、フッ化物塗布を行なっている。また、特別支援学校の小・中・高等部の児童・生徒に対し、歯みがき指導を行っている。

年度 / 区分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数
私立保育園・幼稚園歯科指導	33	1,375	23	1,230	29	1,207
療育支援課施設歯科健診	12	176	12	171	12	171
市立特別支援学校歯科指導	3	101	3	100	3	96

(8)歯科衛生士による家庭訪問等

介護保険認定外の在宅虚弱者や幼児等に歯に関する相談・指導を行っている。

区分 / 年度	指導者数（面接等含む）
平成 29 年度	116
平成 30 年度	103
令和元年度	73

(9)母子歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

区分＼年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
母性教室	44	579	48	605	43	478
4か月児健康相談	144	2,879	144	2,867	121	2,488
地区健康教育	58	1,905	58	1,841	49	1,399
地区健康相談	48	383	50	333	52	278
食育講座	78	849	78	796	72	631

(10)成人歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

区分＼年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖尿病教室	3	96	3	90	2	50
地区健康教育	77	1,468	78	1,557	68	1,267
地区健康相談	27	264	29	356	29	308
骨密度測定時歯科相談	17	241	21	304	22	264

(11)歯・口の健康啓発事業

生涯にわたり、自分の歯で食事が出来るように歯の健康づくりの推進事業を実施している。

区分＼年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
高齢者のよい歯コンクール参加数	31	24	35
親と子のよい歯コンクール参加数	26	18	52
歯・口の健康啓発標語作品総数	5,131	6,643	4,836
ヘルシー船橋フェア等参加数	1,714	2,001	1,716

(12)フッ化物洗口事業

歯の生え変わりの時期にフッ化物による洗口を集団的、継続的に行うことにより、永久歯の健康の保持増進を図るため市立小学校において実施している。

区分＼年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設数	49	54	54
クラス数	422	525	681
フッ化物洗口実施者数	12,310	15,513	20,189
健康教育・説明会開催回数	188	157	160
参加者数（保護者を含む）	22,113	13,548	16,032

5　栄養指導事業

(1)給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催した。

①給食施設状況

区分	施設総数	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	管理栄養士必置施設
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		指定数
平成29年度	282	103	121	49	103	76	89	114	41	9
平成30年度	281	102	119	47	98	84	92	113	40	9
令和元年度	286	101	118	47	96	81	96	120	42	9

②給食施設指導状況

区分＼年度	個別指導		集団指導	
	巡回指導施設数	その他指導施設数	回数	参加延べ施設数
平成29年度	139	329	2	99
平成30年度	166	202	4	270
令和元年度	87	191	2	207

※その他指導施設数：電話相談等（延べ数）。

(2)健康づくり公開講座

市民が食生活や運動、休養、禁煙などの生活習慣の改善に加え、日常生活で取り組むことが出来る健康づくりのヒントを得る学習の機会として開催した。

開催月日	内容	参加人数	備考
令和元年 9月11日	講演「食べて動いてハッピーライフ」	69人	共催※

※船橋市栄養士会・船橋市保健所管内集団給食協議会・船橋市調理師会と共催。

(3)国民健康・栄養調査等事業

国民（県民）の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査等を実施した。

①国民健康・栄養調査

区分／年度	地区数	実施世帯数	実施人数
平成29年度	2	19	15
平成30年度	1	12	11
令和元年度	1	4	7

※実施人数は栄養摂取状況調査の協力者数

②県民健康・栄養調査

区分／年度	地区数	実施世帯数	実施人数
令和元年度	5年に一度のため実施なし		

③乳幼児栄養調査

区分／年度	地区数	実施人数
令和元年度	10年に一度のため実施なし	

(4)健康ちば協力店推進事業

メニューの栄養成分表示、健康・栄養情報の提供、ヘルシーオーダーへの対応やたばこ対策などに取り組む飲食店等を「健康ちば協力店」として登録し、市民が外食等においても主体的に健康づくりに取り組めるよう食環境の整備を図る。(事業主体は千葉県)

(単位：店)

区分	協力店登録数
平成29年度	67
平成30年度	65
令和元年度	59

(5)食品の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品や料理等を選択出来るよう、関連企業・食品営業者等に対して、食品の栄養成分表示等の相談・指導を行った。

(単位：件)

年度 / 指導内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
虚偽誇大広告について	4	7	4
食品表示(保健事項)	58	46	54

(6)免許申請

(単位：件)

年度 / 職種	平成29年度	平成30年度	令和元年度
管理栄養士	69	88	105
栄養士	69	77	92
調理師	226	194	178

(7)調理師試験

年度 / 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受験者数(人)	113	107	116
合格者数(人)	84	72	75
合格率(%)	74.3	67.0	64.7

6　保健センター管理運営業務

(1)設置目的

市民の健康づくりを推進するためには、保健・医療体制の充実は社会生活を営む上で欠かすことの出来ない最も基本となるものである。

少子高齢化、核家族化の進展、疾病構造の変化に伴い、保健予防に対する住民ニーズは多様化している。

市民の健康を保持・増進するため、地域に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスを総合的に行う拠点としている。

(2)施設の概要

保健衛生思想の普及を図るため、栄養の改善、健康増進、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、歯科予防、その他の疾病の予防等対人保健サービスを総合的に行なっている。

7　千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

肝炎治療受給者証申請状況

(単位:件)

区分 / 年度	申請件数	認定者数
平成 29 年度	370	362
平成 30 年度	375	367
令和元年度	356	356

8　難病対策事業

(1)指定難病医療費助成制度

平成 27 年 1 月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費（特定医療費）助成制度の窓口業務及びそれに伴う事務処理を行い、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図っている。令和元年 7 月から対象疾病が 331 疾病から 333 疾病に拡大された。

（単位：人）

年度	受給者数
平成 29 年度	4,108
平成 30 年度	4,120
令和元年度	4,261

※特定疾患受給者数を含む。

(2)難病相談事業

①在宅療養支援計画策定・評価事業

（単位：人）

区分／年度	支援計画策定実施件数	支援計画評価実施件数	構成員延べ人員				
			医師	保健師	看護師	ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰ	その他
平成 29 年度	20	20	4	14	25	14	103
平成 30 年度	21	21	8	21	36	20	105
令和元年度	24	24	12	24	36	19	115

②訪問相談員派遣事業

（単位：件）

区分／年度	訪問相談実施回数	訪問相談従事者延人員				
		保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	その他
平成 29 年度	254	99	62	24	27	42
平成 30 年度	206	52	58	25	35	36
令和元年度	148	41	66	10	11	20

③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実　施　内　容
令和元年 6 月 23 日	保健福祉センター	若年の神経筋疾患の患者及び家族 計 18 名	ＡＬＳ協会患者会･市障害福祉課による講演と交流会、福祉機器の展示
令和元年 10 月 1 日	保健福祉センター	難病患者及び家族 計 8 名	日本慢性疾患セルフマネジメント協会による講演と交流会
令和元年 10 月 26 日	保健福祉センター	若年の難病患者及び家族 計 7 名	交流会

④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員(名)	実　施　内　容
平成 31 年 4 月 16 日	訪問相談員（看護師等）	7	包括支援センターについて
平成 31 年 4 月 16 日	訪問相談員（看護師等）	2	新規採用オリエンテーション
平成 31 年 4 月 19 日	訪問相談員（看護師等）	1	新規採用オリエンテーション・研修
令和元年 5 月 22 日	訪問相談員（看護師等）	1	新規採用オリエンテーション・研修
令和元年 8 月 29 日	訪問相談員（看護師等）	6	ふなばし難病支援ハンドブックについて、事例検討

⑤保健所保健師活動状況

（単位：件）

区分 年度	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
	実　数	延べ件数	実　数	延べ件数	実　数	延べ件数
平成 29 年度	64	193	63	77	251	859
平成 30 年度	69	159	91	108	166	792
令和元年度	99	173	74	93	231	854

⑥神経難病患者療養支援に係る意見交換会（ふなばし神経難病サポートネットワーク）

実施時期	実施会場	参加人数	実　施　内　容
令和元年 7月8日	保健福祉センター	神経内科医　4名 船橋市医師会理事　1名 介護支援専門員　1名 看護師　2名 ソーシャルワーカー　1名 船橋市保健所　10名	神経難病患者の地域医療連携についての意見交換
令和元年 11月30日	保健福祉センター	看護師　11名 介護支援専門員　6名 ソーシャルワーカー　4名 その他　19名	神経難病患者の災害対策についての勉強会
令和2年 1月23日	保健福祉センター	神経内科医　5名 船橋市医師会理事　1名 介護支援専門員　1名 看護師　1名 ソーシャルワーカー　1名 船橋市保健所　11名	神経難病患者の地域医療連携についての意見交換

(3) 千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の治療に係る医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費の負担の軽減を図っている。

（単位：件）

年　度	受　給　者　数
平成 29 年度	14
平成 30 年度	15
令和元年度	14

9　小児慢性特定疾病児童等支援事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行う。なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった児童に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施している。

(1)小児慢性特定疾病医療費支給事業及び船橋市小児指定疾病医療費助成事業受給者の状況

（単位：人）

年度／疾患名	令和元年度	
	国事業	市事業
1. 悪性新生物	68	0
2. 慢性腎疾患	32	15
3. 慢性呼吸器疾患	19	11
4. 慢性心疾患	115	8
5. 内分泌疾患	141	0
6. 膠原病	20	0
7. 糖尿病	32	2
8. 先天性代謝異常	17	0
9. 血友病等血液疾患	11	3
10. 免疫疾患	3	1
11. 神経・筋疾患	61	1
12. 慢性消化器疾患	39	1
13. 染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群	14	15
14. 皮膚疾患	6	0
15. 骨系統疾患	7	3
16. 脈管系疾患	3	0
計	588	60

(2)小児慢性特定疾病審査会

（単位：人）

区分／年度	開催回数	審査人数	承認	不承認
平成29年度	12	307	306　(70)	1
平成30年度	12	288	288　(73)	―
令和元年度	12	298	298　(64)	―

※（ ）は小児指定疾病医療費助成事業受給者の承認数。

(3)小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

平成27年1月の児童福祉法改正により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法に位置づけられ、相談支援や講演会・交流会を実施している。

①自立支援相談件数

（単位：件）

区分／年度	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
	実数	延べ件数	実　数	延べ件数	実　数	延べ件数
平成29年度	9	10	57	64	51	67
平成30年度	10	10	29	36	29	50
令和元年度	6	6	44	47	196	250

②講演会・交流会

実施時期	実施会場	対象・参加人数	実　施　内　容
令和元年 12月1日	保健福祉センター	小児の心疾患患者及び家族　　計19名	小児循環器専門医による 講演と交流会

１０　難病患者援助金支給事業

特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付されている患者に対し、入院 10,000 円（月 20 日以上入院)、通院5,000円（月1日以上通院）を申請により支給している。

難病患者援助金支給状況

（単位：件（＝月数））

区分／年度	通院	入院
平成29年度	35,179	1,388
平成30年度	33,897	1,417
令和元年度	32,827	1,588

１１　原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けている。

また、被爆者健康手帳の交付を受けた者に対し、原爆被爆者見舞金を支給している。

(1)被爆者健康手帳交付状況

（各年3月31日現在　単位：人）

区分／年度	新　規	転　入	転　出	死　亡	本年度末手帳交付数
平成29年度	0	2	2	15	226 (9)
平成30年度	1	3	3	11	217(10)
令和元年度	0	3	1	15	204 (6)

※（ ）内は被爆者健康診断受診者証交付数。

(2)被爆者健康診断実施状況

（各年3月31日現在　単位：人）

区分／年度	施　設		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
平成29年度	保健所	前期	238	15	6.3	3
		後期	224	11	4.9	1
	委託医療機関		－	40	－	37
平成30年度	保健所	前期	219	17	7.8	2
		後期	214	14	6.5	3
	委託医療機関		－	37	－	34
令和元年度	保健所	前期	214	12	5.6	2
		後期	204	10	4.9	6
	委託医療機関		－	64	－	31

(3)原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく各種手当の支給状況

（各年3月31日現在　単位：件）

区分＼年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医療特別手当	7	7	6
特別手当	2	3	3
原子爆弾小頭症手当	－	－	－
健康管理手当	171	162	155
保健手当	8	8	8
総数	188	180	172
介護手当	－	－	1
健康手当	180	172	164
葬祭料	13	10	13

※ 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず。

(4)原爆被爆者見舞金支給状況

区分＼年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支給者数	220	202	194

１２　精神保健福祉事業

(1)相談状況

精神保健福祉法第47条の規定に基づき、市長が指定した精神科医師（相談医）、精神保健福祉士、保健師等により精神保健福祉に関する相談・訪問指導業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月4回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所相談を随時実施

○精神保健福祉士・保健師による訪問

受診勧奨、受療援助、生活指導等を目的として実施

精神保健福祉来所相談・訪問指導件数

（単位:件※）

年度＼区分	実数	性別内訳		延べ数
		男	女	
平成29年度	428	194	234	1,039
平成30年度	461	221	240	1,048
令和元年度	403	191	212	872

※以下内訳中⑤精神科医師による相談件数を含む。

【内　訳】

①令和元年度男女別年齢別来所相談・訪問指導件数

（単位:件※）

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
来所	226	110	116	307	146	161	31	86	154	36	0
訪問	177	81	96	565	293	272	3	66	428	68	0
計	403	191	212	872	439	433	34	152	582	104	0

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

②令和元年度来所相談・訪問指導実施状況（相談の種別）

（単位:件※）

区分		総数	相談の種別					主たる問題																	
			診療に関すること	社会復帰	生活支援	手帳・自立支援医療	その他の相談	精神疾患	アルコール	覚醒剤	その他の中毒	ギャンブル	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	摂食障害の相談	てんかん	ゲーム	（再掲）						その他の相談
																			ひきこもりの相談	発達障害	自殺関連	（再）自殺者の遺族	犯罪被害	災害	
来所	男	146	45	17	25	－	59	64	15	－	－	6	7	4	2	－	－	1	(4)	(10)	(2)	(－)	(－)	(－)	47
	女	161	61	9	20	－	71	78	4	1	1	2	11	8	－	－	－	－	(1)	(3)	(3)	(－)	(－)	(－)	56
	計	307	106	26	45	－	130	142	19	1	1	8	18	12	2	－	－	1	(5)	(13)	(5)	(－)	(－)	(－)	103
訪問	男	293	114	36	115	－	28	273	3	－	－	－	1	－	1	－	－	－	(2)	(6)	(10)	(－)	(－)	(－)	15
	女	272	96	37	104	－	35	226	1	－	－	－	8	1	4	－	－	－	(－)	(2)	(19)	(－)	(－)	(－)	32
	計	565	210	73	219	－	63	499	4	－	－	－	9	1	5	－	－	－	(2)	(8)	(29)	(－)	(－)	(－)	47
計		872	316	99	264	－	193	641	23	1	1	8	27	13	7	－	－	1	(7)	(21)	(34)	(－)	(－)	(－)	150

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

③令和元年度来所相談・訪問指導実施状況（援助の内容別）

（単位:件※）

区分	総数	医学的指導	受療援助	生活指導	社会復帰援助	紹介連絡	方針協議	その他
来所	307	52	6	32	3	11	142	61
訪問	565	22	40	259	8	2	185	49
計	872	74	46	291	11	13	327	110

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

④令和元年度電話相談件数

（単位:件）

区分	精神保健福祉相談
男	1,356
女	1,499
不明	32
計	2,887

⑤精神科医師による相談

（単位:件）

年度	件数
平成 29 年度	25
平成 30 年度	24
令和元年度	35

(2)精神科医療等

①医療保護入院に伴う市長同意状況

精神保健福祉法第33条第1項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がないとき、又はその家族等全員がその意思を表示することができないときは、同法第33条第3項の規定により市長が同意者となり、医療保護入院している。

医療保護入院に伴う市長の保護者同意件数

（単位:件）

区分 / 年度	依　頼	同　意	取下げ・却下
平成 29 年度	5	5	－
平成 30 年度	7	7	－
令和元年度	12	12	－

②法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第 22 条)、警察官の通報（同法第 23 条)、精神科病院管理者の届出（同法第 26 条の 2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第 26 条の 3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

（単位:件）

区分 / 年度	一般人 (22 条)	警察官の通報 (23 条)	警察官の通報内訳		精神科病院管理者の届出 (26 条の 2)	医療観察法指定通院医療機関の管理者等 (26 条の 3)
			船橋警察　署	船橋東警察署		
平成 29 年度	－	211	93	118	－	－
平成 30 年度	－	164	68	96	－	－
令和元年度	1	46	37	9	－	－

③入退院届出等の状況

管内にある 3 つの精神科病院から入退院（任意入院を除く）の届出等を受け、県へ提出した。

入退院届出等の状況

（単位:件）

区分／年度	医療保護入院届		応急入院届		医療保護入院者の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告書
	指定医	特定医師	指定医	特定医師				
平成29年度	917	9	6	－	900	60	5	459
平成30年度	1,090	1	7	－	1,148	57	8	528
令和元年度	1,111	3	3	－	1,080	65	4	519

※管内 3 病院のうち、2 病院が応急指定及び特定病院の認定を受けている。

※平成 26 年 4 月の精神保健福祉法改正により保護者制度が廃止された。

(3)市長による成年後見人申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人が必要にもかかわらず、身寄りがないなどの理由により成年後見人の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、申し立て費用や後見人に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

市長による成年後見人申し立て件数

（単位:件）

年　度	申　立	審　判	報酬助成
平成 29 年度	5	5	16
平成 30 年度	1	1	18
令和元年度	2	1	22

(4)精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

①デイケアクラブの活動状況

（単位:人）

区分／年度	開催回数	参加者					
		実人数			延人数		
		男	女	計	男	女	計
平成 29 年度	43	7	6	13	129	33	162
平成 30 年度	43	13	13	26	151	42	193
令和元年度	41	10	5	15	177	53	230

②活動内容

月	プ ロ グ ラ ム 内 容
4	ステンシルタオル作り、話し合い、遠足（江戸東京博物館）
5	話し合い、心のふれあいフェスティバル、料理、ＤＶＤ鑑賞
6	ペタンク、ゲーム、話し合い、オアシス交流会
7	カラオケ、暑中見舞葉書作り、ユニカール、話し合い
8	映画鑑賞、話し合い、ゲーム、塗り絵
9	勉強会、料理、話し合い、遠足（東京スカイツリー）
10	ステンシルタオル作り、散歩、話し合い、DVD 鑑賞
11	料理、話し合い、障害者週間記念事業
12	年賀状作り、忘年会、心の広場交流会
1	新年会、オアシス交流会、ボウリング、話し合い、ゲーム
2	話し合い、ボッチャ、ユニカール、コラージュ創作
3	新型コロナウイルス感染症拡大により中止

(5)普及啓発事業

精神障害者に対する偏見、差別の解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

普及啓発講演会

年　度	回数(回)	受講者数（人）	内　　容
平成 29 年度	1	86	演題「それって本当にうつ病ですか？」
平成 30 年度	1	54	演題「心の病と付き合い生活するということ～支援者と当事者の視点から～」
令和元年度	1	40	演題「アルコール依存症からの回復」を支援する

(6)家族支援事業

精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進や家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、こころの家族交流会、家族のための学習会を実施した。

①こころの家族交流会

年　度	回数（回）	受講者数(人) ※延数	内　　容
平成29年度	2	32	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。
平成30年度	3	50	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。
令和元年度	3	39	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。

②家族のための学習会

年　度	回数（回）	受講者数(人) ※延数	内　　容
平成29年度	全5回	108	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	全3回	20	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
平成30年度	全3回	57	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	全3回	12	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和元年度	全3回	34	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	全3回	10	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。

(7)船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第5条第27項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所 在 地：北本町1-16-55　保健福祉センター3階

○指定管理者：NPO法人　船橋こころの福祉協会

○内　　容：週間プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ)、フリースペース、電話相談、来所相談、指定相談支援事業

○令和元度実績

・来所相談　546　件

・訪問相談　794　件

・通所者延人数（日常生活支援事業対象者）　3,954　人

・指定相談(特定)支援事業利用者数　115　人

(8)船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害回復者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数：委員会2回　幹事会4回

○実施事業

①第24回精神保健福祉ボランティア養成講座

開催期間：令和元年10月3日～11月28日（9回講座）
内　　容：講義、当事者・家族の話、見学実習等
修 了 者：18人

②第12回スポーツ交流大会（卓球）

開 催 日：令和元年11月12日
場　　所：総武病院　体育館
内　　容：卓球競技、交流レクリエーション
参 加 者：97人

③第30回こころの広場交流会

開 催 日：令和元年12月6日
場　　所：二和公民館
内　　容：活動等発表、作品展示ほか
参 加 者：182人

④第21回心の健康セミナー

新型コロナウイルス感染症拡大により中止

⑤冊子「市民のためのこころの健康・No.32」刊行

発行年月日：令和2年3月12日
発行部数：　6,000部

健康づくり課

健康づくり課業務概要

1　特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の予防に重点を置いた取り組みが重要課題となるため、内臓脂肪型肥満に着目した「特定健康診査」を実施し、健診結果によりメタボリックシンドローム該当者・予備群を選定し、「特定保健指導」を実施した。

2　胃がん検診

40 歳以上の市民を対象に胃がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

3　子宮頸がん検診

20 歳以上の女性市民を対象に子宮頸がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

4　乳がん検診

30 歳以上の女性市民を対象に乳がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

5　肺がん検診

40 歳以上の市民を対象に肺がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

6　大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に大腸がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

7　前立腺がん検診

50 歳以上の 5 歳刻みの年齢の男性市民を対象に前立腺がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

8　肝炎ウイルス検診

40 歳以上の市民（過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受診した者は除く）を対象に肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、自身が感染の状況を認識し、必要に応じて医療機関で受診することにより、肝炎に関する健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的として実施した。

9　風しん抗体検査

先天性風しん症候群対策として、平成 26 年度より、妊娠を希望する女性及びその配偶者または妊婦の配偶者に対し、風しん抗体検査を実施した。

また、追加的対策として、令和元年度に、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性に対して、個別に勧奨通知を送付し、風しん抗体検査を実施した。

１０　予防接種事業

予防接種法に基づき、ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎（ポリオ）・麻しん・風しん・日本脳炎・破傷風・結核（BCG）・Hib 感染症（ヒブ）・肺炎球菌感染症（小児がかかるものに限る）・ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）・水痘・B 型肝炎・インフルエンザ・肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）の定期予防接種を実施した。

肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）については、市で独自に対象範囲を拡大し、65 歳以上で接種歴の無い市民を対象に実施した。

平成 30 年 1 月 1 日より、特別の理由により免疫が消失した子が受ける任意予防接種の費用助成を、平成 30 年 12 月 25 日より、風しんの抗体価が十分でない妊娠を希望する人及びその配偶者等、並びに風しんの抗体価が十分でない妊娠中の人の配偶者等に対し、風しん予防接種の費用助成を市独自に実施した。

１１　一般介護予防事業

(1)介護予防把握事業費

65 歳、70 歳、73 歳、75 歳以上の高齢者（要介護・要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者を除く）を対象に、自身の生活や健康状態を振り返り、心身の機能が衰えていないかチェックしてもらうこと、及び生活機能の低下のおそれがある高齢者を早期に把握し、介護予防事業へ繋げることを目的として、市独自に開発した「健康スケール」による調査を実施した。

(2)介護予防普及啓発事業

65 歳以上の高齢者を対象に、介護予防を目的として、運動機能の向上、栄養状態改善、口腔機能の向上、認知症予防の教室を実施した。

また、24 地区コミュニティ別の健康や社会参加等の現状と課題並びに論点を市民と共に整理し、その解決に向けて楽しみながら健康づくり及び介護予防に取り組み、地区コミュニティの活性化を図るため、市内 26 公民館において市民ヘルスミーティングを実施した。

(3)地域介護予防活動支援事業

市民が体操指導士となり、市民が相互に支えあって地域の健康づくりと介護予防に取り組み健康寿命の延伸を図ることを目的に、リハビリ的要素を取り入れたふなばしシルバーリハビリ体操推進事業を実施した。

また、介護予防活動の拠点づくりを支援するため、通いの場・体操教室などの地域住民が主体となる団体の活動に対して、活動費の一部を補助した。

(4)地域リハビリテーション活動支援事業費

地域の住民主体の団体の介護予防活動に資する活動や、介護職等の質の向上を支援するために、リハビリテーションの知識、技術の指導・助言を行うリハビリテーション専門職等の派遣を実施した。

また、高齢者に、客観的な足腰の衰え度合いを簡単な 2 つのテストで自覚してもらうこと、リハビリ専門職等に運動についてアドバイスをもらい、運動機能が維持できるように生活習慣を見直してもらうこと、重篤な場合には地域包括支援センター等への相談を勧奨することを目的として、足腰の衰えチェック事業を実施した。

1　特定健康診査・特定保健指導

①船橋市国保の特定健康診査・特定保健指導の目標値

（単位：%）

区分＼年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特定健康診査受診率	60	50	52
特定保健指導実施率	60	35	40

※平成29年度の目標値は第2期、平成30年度から令和元年度は第3期「船橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画」より

②船橋市国保の特定健康診査・特定保健指導実績

区分＼年度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	対象者数（人）	実施者数（人）	実施率（%）
平成29年度	87,604	42,317	48.3	4,527	1,249	27.6
平成30年度	83,758	39,443	47.1	4,337	1,334	30.8
令和元年度	80,672	38,700	48.0	4,240	1,415	33.4

2　胃がん検診

①胃がん検診　エックス線検査　受診者実績

（単位：人）

区分＼年度	受診者数	要精密検査
平成29年度	4,981	555
平成30年度	3,837	335
令和元年度	3,468	273

※平成29年度より40歳以上の偶数年齢が対象

②胃がん検診　内視鏡検査　受診者実績

（単位：人）

区分＼年度	受診者数	要精密検査
平成29年度	4,699	224
平成30年度	4,936	77
令和元年度	5,891	74

※50歳以上の偶数年齢が対象

3 子宮頸がん検診

子宮頸がん検診　受診者実績

（単位：人）

区分 / 年度	受診者数	要精密検査（要治療含む）
平成 29 年度	27,310	433
平成 30 年度	26,405	358
令和元年度	27,259	480

※20 歳以上の偶数年齢が対象

4 乳がん検診

①乳がん検診　超音波検査　受診者実績

（単位：人）

区分 / 年度	受診者数	要精密検査
平成 29 年度	3,615	88
平成 30 年度	3,650	90
令和元年度	5,194	168

※30 歳代の偶数年齢が対象

②乳がん検診　マンモグラフィー　受診者実績

（単位：人）

区分 / 年度	受診者数	要精密検査
平成 29 年度	20,013	1,775
平成 30 年度	18,072	1,908
令和元年度	21,568	2,615

※40 歳以上の偶数年齢が対象

5 肺がん検診

肺がん検診　受診者実績

（単位：人）

区分 / 年度	受診者数	要精密検査	喀痰細胞診
平成 29 年度	85,793	2,933	1,867
平成 30 年度	83,964	3,149	1,688
令和元年度	83,828	3,054	1,505

6 大腸がん検診

大腸がん検診　受診者実績

（単位：人）

区分 / 年度	受診者数	要精密検査
平成 29 年度	75,634	5,512
平成 30 年度	73,613	5,132
令和元年度	73,088	5,272

7 前立腺がん検診

前立腺がん検診　受診者実績

（単位：人）

区分 / 年度	受診者数	要精密検査
平成 29 年度	6,524	777
平成 30 年度	5,762	698
令和元年度	5,687	682

8 肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルス検診　受診者実績

（単位：人）

区分 / 年度	受診者数	HCV 抗体		HBs 抗原	
		陽性	陰性	陽性	陰性
平成 29 年度	8,830	27	8,795	51	8,760
平成 30 年度	7,736	26	7,697	53	7,672
令和元年度	7,817	10	7,784	41	7,757

9　風しん抗体検査

①風しん抗体検査（平成 26 年度より実施）

区分 / 年度	受診者数
平成 29 年度	881
平成 30 年度	3,158
令和元年度	1,533

②風しん抗体検査（追加的対策として、令和元年度より実施）

区分 年度	受診者数
令和元年度	6,749

１０ 予防接種事業

(1)乳幼児接種者数

（単位：人）

区分 年度	三種混合※1	MR※2	日本脳炎	BCG	ポリオ	四種混合※3	ヒブ	肺炎球菌	水痘	B型肝炎
平成29年度	0	10,322	22,276	5,048	184	20,283	19,996	20,077	9,803	15,078
平成30年度	1	10,188	21,811	4,943	56	20,057	19,755	19,765	9,671	14,635
令和元年度	3	10,024	19,246	4,694	11	18,840	18,152	18,854	9,482	13,607

※1　ジフテリア・百日せき・破傷風混合

※2　麻しん・風しん混合

※3　ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合

(2)児童・生徒等接種者数

（単位：人）

区分 年度	日本脳炎	二種混合※4	HPV
平成29年度	3,514	4,216	29
平成30年度	6,038	4,635	61
令和元年度	6,043	4,529	231

※4　ジフテリア・破傷風混合

(3)成人接種者数（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性）

（単位：人）

区分 年度	MR(麻しん風しん)
令和元年度	1,382

(4)高齢者等接種者数

（単位：人）

区分 / 年度	インフルエンザ (65歳以上)	インフルエンザ (60～64歳)	肺炎球菌 (65歳以上)	肺炎球菌 (60～64歳)
平成29年度	82,065	98	4,786	6
平成30年度	84,601	112	4,063	3
令和元年度	90,844	107	3,653	11

(5)特別の理由による再接種費用助成事業利用者数

（単位：人）

区分 / 年度	利用者数
平成29年度	1
平成30年度	4
令和元年度	2

(6)風しん予防接種費用助成事業利用者数

（単位：人）

区分 / 年度	妊娠を希望する人	妊娠を希望する人の配偶者等	抗体価が低い妊娠中の人の配偶者等
平成30年度	166	79	17
令和元年度	545	161	65

１１　一般介護予防事業

(1)介護予防把握事業

年　度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
健康スケール発送数（件）	37,949	75,005	75,580

※平成29年度までは、65歳及び特定健康診査・後期高齢者健康診査受診者を基本チェックリストの対象外にしていたが、平成30年度からは、これらについても対象とした。

平成30年度までは、基本チェックリストとして発送していた。

(2)介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業実施状況

①総合型5回コース

年　度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施コース数	51	55	45
参加者数（人）	563	429	565

②総合型8回コース

年　度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施コース数	84	73	44
参加者数（人）	660	545	522

③認知症予防5回コース

年　度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施コース数	39	42	41
参加者数（人）	483	482	498

④柔道整復師運動型8回コース

年　度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施コース数	20	30	30
参加者数（人）	124	191	211

(3)地域介護予防活動支援事業

①ふなばしシルバーリハビリ体操教室（市主催）

年度／会場	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	実施回数（回）	実施人数（人）	実施回数（回）	実施人数（人）	実施回数（回）	実施人数（人）
保健福祉センター	23	1,959	0	0	0	0
公民館（共催）等	24	398	309	9,748	282	10,511
出前講座	25	590	23	617	17	361
その他	2	35	5	190	5	316
計	74	2,982	337	10,555	304	11,188

②ふなばしシルバーリハビリ体操教室（指導士主催）

年度／区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催場所数（か所）	77	81	95
指導士（総数・人）	3,580	4,338	5.158
参加人数（総数・人）	21,095	22,818	23,139

③初級指導士養成実績

年度／区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
養成コース数	6		6		6	
養成指導士数（人）	169		145		94	
性別内訳（人）	男性	女性	男性	女性	男性	女性
	34	135	30	115	25	69

令和元年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1 コースが途中で中止、養成が次年度へ延期となっている。

④上級指導士養成実績

区分＼年度	平成 30 年度	
養成コース数	1	
養成指導士数（人）	10	
性別内訳（人）	男性	女性
	2	8

⑤アクティブシニア介護予防補助金事業

年　度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
補助団体数	83	71	74

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

①リハビリ職等派遣支援事業

年　度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
派遣団体数（件）	10	10	8

②足腰の衰えチェック事業

年　度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数（件）	217	398

※平成 30 年度についてはモデル事業とし、2 地区コミュニティ（海神・高根台）で実施した。令和元年度もモデル事業として、9 地区コミュニティ（宮本、海神、中山、法典、高根台、前原、薬円台、二和、豊富）で実施した。

衛生指導課

衛 生 指 導 課 業 務 概 要

1　食品衛生事業

本市は、立地条件から大規模小売店舗や食品製造施設が多く、また、地方卸売市場も設置されていることから、食品関係営業施設はその数、集中度とも県内有数である。

このような本市の実態に応じた食の安全性を確保するため、船橋市食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒発生リスクの高い施設への重点的な立入調査を初めとする監視指導、食品の収去検査を実施するとともに、営業者による自主管理の啓発に努めた。

また、食品衛生知識の普及、向上を図るため、食品営業者及び市民を対象として講習会を実施した。

なお、令和元年度は消費者、食品事業者、行政職員を対象に、輸入食品の検査に携わる検疫所職員、保健所の収去検査を担当する保健所職員、および、食品事業者の講演と意見交換を通じて、行政および事業者の輸入食品を中心とした食品の安全性確保の取り組みについて理解を深めることを目指し、「輸入食品の安全・安心について」をテーマに食の安全・安心フォーラムを開催した。

2　動物の愛護管理及び狂犬病予防事業

「人と動物が仲良く共生できるまちづくり」を目指し、動物愛護管理の拠点として開設された動物愛護指導センターにて業務を行った。

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、畜犬登録等の事務（犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付等)、犬等による危害防止、動物の正しい飼い方の指導や助言、動物愛護管理に関する普及啓発を行った。

また、致死処分される犬・猫を減らすため、動物の終生飼養の考え方の周知、子猫の育成ボランティア及び譲渡ボランティアと協働で譲渡の推進を図った。さらに、地域における飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、不妊手術実施事業を行った。

3　生活衛生事業

市民及び市を訪れる人々の安心、安全な生活を確保するため、船橋市環境衛生監視計画に基づき、生活衛生営業施設等の許認可及び監視指導を実施した。理容業営業者・従事者に対しては消毒法、感染症防止等衛生管理についての自主啓発を図るため、保健所主催の衛生講習会を開催した。公衆浴場営業許可施設及び旅館業営業許可施設、病院、老人福祉施設等に対しては、昨今増加傾向にあるレジオネラ症患者の発生防止及び最新の知見を伝達するため、レジオネラ症防止対策講習会を開催した。

水道法及び船橋市小規模水道条例該当施設、特定建築物、動物の飼養収容施設等の生活衛生施設については、立入検査を実施し、衛生上の危害発生防止及び適正な維持管理について指導を行った。

衛生害虫、シックハウス、地下水水質など住居衛生に関する相談などについては、関係各機関と連携を密にして迅速かつ的確な対応に努めた。

1　食品衛生事業

(1)監視指導実施状況

①許可を要する食品営業施設の状況

（単位：件）

区分／業種	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	指導票交付	無許可件数	処分件数						口頭説諭
		継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄命令	その他	
平成29年度	7,793	917	754	3	823	6,011	44	10	－	－	1	－	－	11	43
平成30年度	7,793	785	733	8	733	6,009	65	13	－	－	6	－	－	14	45
令和元年度	7,803	797	773	－	763	5,143	37	9	－	－	7	－	－	10	32
飲食店営業 一般食堂・ﾚｽﾄﾗﾝ等	1,599	165	123	－	132	1,080	10	1	－	－	3	－	－	1	5
飲食店営業 仕出し屋・弁当屋	262	23	14	－	26	255	2	－	－	－	1	－	－	－	5
飲食店営業 旅館	30	2	1	－	1	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食店営業 その他	2,669	249	341	－	297	1,223	21	4	－	－	1	－	－	4	8
菓子(ﾊﾟﾝを含む)製造業	573	59	49	－	53	339	3	－	－	－	1	－	－	－	2
乳処理業	4	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別牛乳搾取処理業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳製品製造業	7	1	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－
集乳業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
魚介類販売業	551	85	54	－	61	1,063	1	2	－	－	1	－	－	3	3
魚介類せり売り業	1	－	－	－	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
魚肉ねり製品製造業	6	2	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食品の冷凍又は冷蔵業	54	6	2	－	－	39	－	－	－	－	－	－	－	－	1
缶詰又は瓶詰食品製造業	4	－	－	－	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
喫茶店営業	489	51	46	－	42	168	－	1	－	－	－	－	－	1	－
あん類製造業	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ｱｲｽｸﾘｰﾑ類製造業	79	13	7	－	7	62	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳類販売業	824	90	62	－	76	334	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉処理業	24	－	3	－	5	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉販売業	487	38	60	－	57	296	－	1	－	－	－	－	－	1	2
食肉製品製造業	8	－	－	－	1	15	－	－	－	－	－	－	－	－	1
乳酸菌飲料製造業	2	1	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食用油脂製造業	4	1	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	1
ﾏｰｶﾞﾘﾝ又はｼｮｰﾄﾆﾝｸﾞ製造業	1	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
みそ製造業	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
醤油製造業	2	－	－	－	1	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ソース類製造業	6	－	1	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
酒類製造業	2	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
豆腐製造業	15	2	1	－	1	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－
納豆製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
めん類製造業	9	－	1	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そうざい製造業	70	6	5	－	2	110	－	－	－	－	－	－	－	－	4
添加物製造業	6	2	－	－	1	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食品の放射線照射業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水製造業	5	1	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－
氷雪製造業	7	－	2	－	－	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－
氷雪販売業	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

②許可を要しない食品営業施設の状況

（単位：件）

区分／業種	施設数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
				営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄命令	その他	
平成29年度	3,458	2,904	－	－	－	－	－	2	13
平成30年度	3,554	2,610	－	－	－	－	－	－	19
令和元年度	3,176	2,089	－	－	－	－	－	－	2
給食設備 学校	21	20	－	－	－	－	－	－	－
給食設備 病院・診療所	12	12	－	－	－	－	－	－	－
給食設備 事業所	6	2	－	－	－	－	－	－	－
給食設備 その他	115	73	－	－	－	－	－	－	－
乳搾取業	2	－	－	－	－	－	－	－	－
食品製造業	29	30	－	－	－	－	－	－	－
野菜果物販売業	365	230	－	－	－	－	－	－	－
そうざい販売業	441	297	－	－	－	－	－	－	－
菓子(パンを含む)販売業	645	356	－	－	－	－	－	－	1
食品販売業(上記以外)	702	686	－	－	－	－	－	－	1
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く)の製造業	1	－	－	－	－	－	－	－	－
添加物の販売業	363	161	－	－	－	－	－	－	－
氷雪採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
器具、容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	474	222	－	－	－	－	－	－	－

③ふぐの営業施設の状況

（単位：件）

区分／業種	施設数	認証件数	不認証件数	廃止件数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
							認証取消	営業禁止	営業停止	措置	その他	
平成29年度	49	2	－	2	46	－	－	－	－	－	－	－
平成30年度	46	1	－	4	46	－	－	－	－	－	－	－
令和元年度	45	1	－	2	43	－	－	－	－	－	－	－
飲食店営業	44	1	－	2	41	－	－	－	－	－	－	－
魚介類販売業	1	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－
水産加工・その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(2)収去検査実施状況

種類＼区分			収去検体数(件)	収去項目数(項目)	不適検体数(件)	不適理由
平成29年度			360	1,062	−	−
平成30年度			381	3,041	−	−
令和元年度			320	985	−	−
魚介類			23	69	−	−
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品		1	2	−	−
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品		13	26	−	−
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品		22	44	−	−
	生食用冷凍鮮魚介類		−	−	−	−
魚介類加工品※			22	84	−	−
肉卵類及びその加工品※			16	70	−	−
乳	生乳		−	−	−	−
	牛乳		3	10	−	−
	低脂肪牛乳		−	−	−	−
	加工乳	乳脂肪分3%以上	−	−	−	−
		乳脂肪分3%未満	−	−	−	−
	その他の乳		−	−	−	−
乳製品			4	8	−	−
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)			−	−	−	−
アイスクリーム類・氷菓			−	−	−	−
穀類及びその加工品※			22	52	−	−
野菜類・果物及びその加工品※			19	77	−	−
菓子類			48	132	−	−
清涼飲料水			16	89	−	−
酒精飲料			4	8	−	−
氷雪			9	18	−	−
水			−	−	−	−
かん詰・びん詰食品			−	−	−	−
その他の食品			98	296	−	−
添加物及びその製剤			−	−	−	−
器具及び容器包装			−	−	−	−
おもちゃ			−	−	−	−

※かん詰・びん詰を除く。

(3)違反食品等発見状況

（単位：件）

条項＼区分			管内産	管外産	計	処置				在庫なし
						廃棄	再生転用	適正改善	回収	
平成29年度			－	1	1	－	－	－	－	－
平成30年度			1	－	1	－	－	1	－	－
令和元年度			3	9	12	－	－	－	－	－
食品衛生法	6条1号	(腐敗・変敗)	－	－	－	－	－	－	－	－
	6条2号	(有毒・有害)	－	－	－	－	－	－	－	－
	6条3号	(病原微生物)	－	1	1	－	－	－	－	－
	6条4号	(不潔・異物)	－	－	－	－	－	－	－	－
	小計		－	－	－	－	－	－	－	－
	10条	(添加物等)	－	－	－	－	－	－	－	－
	11条2項	(規格・基準)	－	－	－	－	－	－	－	－
	11条3項	(農薬等)	－	－	－	－	－	－	－	－
	19条2項	(表示)	－	－	－	－	－	－	－	－
食品表示法　5条			3	8	11	－	－	－	－	－

(4)食中毒発生状況

（単位：件）

年度＼区分		患者数	死亡数	原因食品				病因物質						
				会食料理	弁当・そうざい	家庭料理	購入食品	ぶどう球菌	カンピロバクター	腸炎ビブリオ	ノロウイルス	クドア	アニサキス	不明
平成29年度	3	3	－	1	－	2	－	－	－	－	－	－	3	－
平成30年度	9	29	－	4	2	3	－	－	2	1	1	－	4	1
令和元年度	6	50	－	4	1	－	1	－	1	－	2	－	3	－
原因施設	飲食店4施設、販売店1施設、製造所1施設													

※原因食品及び病因物質は、本市で過去3年度以内に発生した事案のみを表記。
なお、令和元年度は、他自治体等からの依頼による食中毒関連調査が54件あった。

(5)食中毒予防啓発事業実績

実施事業	実施期間
夏期一斉監視指導	7月16日～8月16日
食品衛生月間の実施	8月1日～8月31日
食中毒注意報発令	6月1日～9月30日
食中毒警報発令	7月29日～9月30日
食中毒予防広報の実施	8月1日
年末一斉監視指導	12月2日～12月27日

(6)免許資格等の交付届出状況

（単位：人）

資格＼区分	現員総数	要許可施設	不要許可施設
食品衛生管理者	16	16	－
食品衛生責任者	7,748	7,724	24

(7)食品関係苦情処理状況

（単位：件）

年度＼区分	総数	異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ発生	食品の取扱	施設の衛生	表示	その他※
平成29年度	226	43	2	12	3	14	28	20	104
平成30年度	260	50	1	13	4	19	24	13	136
令和元年度	242	29	5	8	6	34	30	24	106
魚介類及びその加工品	27	－	－	－	－	5	－	2	20
肉類及びその加工品	7	1	－	－	－	1	－	3	2
乳類及びその加工品	4	－	－	1	－	－	－	1	2
穀類及びその加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－
野菜類及びその加工品	21	7	2	－	2	7	－	2	1
菓子類	16	2	－	2	3	5	－	2	2
清涼飲料水	1	－	－	1	－	－	－	－	－
その他の食品	136	19	3	4	1	16	－	14	79
施設	30	－	－	－	－	－	30	－	－

※本市施設において食中毒疑い事案として調査するも、食中毒と断定されなかった事案を含む。

(8)衛生教育実施状況

年度＼区分		実施回数(回)	参加人数(人)
平成29年度		67	3,793
平成30年度		72	3,383
令和元年度		80	3,684
食品衛生講習会	食品関係従事者	40	1,502
	消費者	21	994
新規営業者講習会※1		11	382
食品衛生責任者養成講習会※2		8	806

※1 食品衛生協会へ委託

※2 市長が指定した食品衛生責任者を養成するための講習会として食品衛生協会が実施

(9)監視現場簡易検査等実施状況

測定項目＼区分	実施延施設数(件)	測定数(箇所)	不適数(箇所)
平成29年度	1,377	5,246	252
平成30年度	1,440	5,549	367
令和元年度	1,295	4,996	240
温度	315	1,621	18
照度	313	1,553	8
紫外線照射	－	－	－
器具及び容器包装	314	1,442	194
水	350	350	17
その他	3	30	3

(10)食鳥処理確認状況

区分 / 年度	施設数（件）	新規件数（件）	廃止件数（件）	監視件数（件）	処理羽数（羽）
平成29年度	2	－	－	2	765
平成30年度	2	－	－	1	1,625
令和元年度	1	－	1	1	656
認定小規模食鳥処理場	1	－	1	1	656
食鳥処理場	－	－	－	－	－

2　動物愛護管理及び狂犬病予防事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬等による危害防止を図るとともに動物の正しい飼い方の指導、動物愛護に関する普及啓発を行った。

(1)動物の収容及び処分状況

①負傷動物以外

（単位：頭、匹）

区分 / 動物	捕獲	引取り	前年度繰入れ	返還	譲渡	翌年度繰越し	致死処分	死亡
平成29年度	59	194	11	45	144	5	57	13
平成30年度	44	354	5	42	204	13	119	25
令和元年度	38	342	12	32	225	7	100	28
犬	38	7	2	29	9	2	7	0
猫	－	335	10	3	216	5	93	28

②負傷動物

（単位：頭、匹、ほか）

区分 / 動物	通報数	収容頭数	治療頭数	返還頭数	譲渡頭数	処分頭数	死亡頭数
平成29年度	77	48	12(9)	1	8	23	16
平成30年度	54	30	22(5)	－	2	19	9
令和元年度	82	51	32(5)	2	4	23	22
犬	4	1	1(－)	1	－	1	－
猫	64	48	29(5)	1	4	21	21
その他	14	2	2	－	－	1	1

※業務時間内は動物愛護指導センターにて診療を行っている。また、業務時間外は京葉地域獣医師会に委託診療をしている。（カッコ内は京葉地域獣医師会委託診療頭数）

(2) 動物に関する相談・苦情処理状況

①動物飼育に関する指導及び助言

（単位：件）

区分／年度	譲渡	不妊・去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	死亡	登録・注射	その他	計
平成29年度	78	70	4	77	260	263	92	134	329	1,307
平成30年度	72	73	2	61	297	236	30	61	224	1,056
令和元年度	348	133	8	55	302	244	526	28	201	1,845
犬	27	1	－	24	61	70	523	27	82	815
猫	319	132	8	28	237	160	2	1	94	981
その他	2	－	－	3	4	14	1	－	25	49

②動物による苦情届出数

（単位：件）

区分／年度	農作物・家畜	住居・庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物・悪臭	その他	計
平成29年度	3	43	122	84	274	118	644
平成30年度	3	57	59	53	270	132	574
令和元年度	5	30	61	46	364	106	612
犬	－	1	44	40	204	65	354
猫	5	29	15	6	160	33	248
その他	－	－	2	－	－	8	10

③こう傷事故の発生状況（発生場所及び被害者の状況）

（単位：件）

区分／年度	件数	発生場所			発生時における被害者の状況					
		犬舎等の周辺	公共の場所	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他
平成29年度	10	2	8	－	3	3	1	3	－	－
平成30年度	15	2	13	－	5	－	1	9	－	－
令和元年度	16	2	13	1	3	－	2	10	1	－
飼い犬 登録犬	16	2	13	1	3	－	2	10	1	－
飼い犬 未登録犬	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飼い主不明犬	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
野犬	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④行政措置

（単位：件）

区分 / 年度	口頭説諭	始末書	勧告	措置命令	告発	その他
平成29年度	284	4	－	－	－	－
平成30年度	222	9	1	－	－	13
令和元年度	170	5	－	－	－	7

(3) 動物愛護啓発事業

①市主催のイベント等

ア．犬のしつけ方教室（基礎講座、実技講座）実施状況

教室	回数(回)	参加人数(人)
基礎講座	4	77
実技講座	8	76

イ．猫のしつけ方教室実施状況

回数(回)	参加人数(人)
1	6

ウ．動物愛護教育

回数(回)	参加人数(人)	概要
161	903	犬猫譲渡時説明会、センター施設見学、動物愛護指導教室等

エ．親子犬ふれあい教室

回数(回)	参加人数(人)
1	7

オ．動物愛護フェスティバル実施状況

開催日	参加人数(人)	開催場所
9月28日	1,473	ビビット南船橋

②飼い主のいない猫の不妊手術事業

区分／年度	町会自治会等(団体数)	匹数
平成 29 年度	57	164
平成 30 年度	68	364
令和元年度	85	435

③（公財）千葉県動物保護管理協会主催のイベント等

回数(回)	参加人数(人)	概要
13	98	犬のしつけ方教室(実技講座)、愛犬健康管理講座、愛犬相談

(4) 第一種動物取扱業の届出・登録・立入検査状況

(単位：施設)

区分／年度	事業所数	業種別内訳(重複あり)							事業所立入検査数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	
平成 29 年度	170	49	123	4	26	7	－	209	152
平成 30 年度	175	55	122	6	27	9	－	219	96
令和元年度	184	55	135	7	26	12	－	235	71

(5)第二種動物取扱業の届出・立入検査状況

(単位：施設)

区分／年度	事業所数	業種別内訳(重複あり)							事業所立入検査数
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	
平成 29 年度	4	3	－	－	1	2	－	6	2
平成 30 年度	4	3	－	－	1	2	－	6	1
令和元年度	5	4	－	－	1	2	－	7	1

(6)特定動物の飼養又は保管の許可及び立入検査状況

(単位：件、頭、匹ほか)

区分／年度	許可件数	立入検査数	動物の分類		
			哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
平成 29 年度	3	2	-	-	13
平成 30 年度	5	3	-	-	21
令和元年度	6	3	-	-	23

(7)犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

（単位：頭）

区分 / 年度	原簿保有数	新規登録頭数	注射済票交付		
			計	集合	個別
平成29年度	28,537	1,785	20,497	4,658	15,839
平成30年度	28,627	1,847	20,305	4,514	15,791
令和元年度	29,016	1,847	20,259	4,076	16,183

3　生活衛生事業

(1) 営業関係施設監視指導事業

①生活衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況

（単位：件）

区分 / 業種		施 設 数	許認可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
平成29年度		1,617	76	86	△10	530
平成30年度		1,631	92	78	14	496
令和元年度		1,644	76	63	13	462
理容所		352	3	7	△4	115
美容所		846	48	33	15	187
クリーニング所	洗場・仕上場	91	4	8	△4	26
	取次所	207	6	12	△6	44
	無店舗取次店	18	－	－	－	－
	小計	316	10	20	△10	70
旅館	旅館・ホテル	42	－	－	－	35
	簡易宿所	37	15	1	14	13
	下宿	－	－	－	－	－
	小計	79	15	1	14	48
公衆浴場	一般公衆浴場	7	－	1	△1	7
	その他の浴場	37	－	1	△1	34
	小計	44	－	2	△2	41
興行場		7	－	－	－	1

②衛生講習会実施状況

（単位：件）

区分 / 年度	理容所		美容所		公衆浴場		旅　館	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成 29 年度	－	－	2	318	1	38	－	－
平成 30 年度	2	217	－	－	1	21	1	14
令和元年度			2	287	1	18	1	2

(2)化製場等監視指導事業

（単位：件）

区分 / 種別	施 設 数	許可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
平成 29 年度	47	3	8	△5	49
平成 30 年度	48	2	1	1	42
令和元年度	47	2	3	△1	37
化製場	－	－	－	－	－
魚介類・鳥類等製造貯蔵施設	－	－	－	－	－
死亡獣畜取扱場	－	－	－	－	－
畜舎及び家きん舎	47	2	3	△1	37
死亡獣畜取扱場外処理	－	－	－	－	－

(3) 水道施設監視指導実施状況

水道施設数及び立入検査状況

（単位：施設・件）

区分 / 種別	施 設 数	確認・届出件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
平成 29 年度	1,096	4	5	△1	93
平成 30 年度	1,096	3	3	－	125
令和元年度	1,097	11	10	1	118
水道事業	－	－	－	－	－
用水供給	－	－	－	－	－
上水道	－	－	－	－	－
簡易水道	－	－	－	－	－
専用水道	56	3	2	1	50
自己水源	46	3	2	1	41
浄水受水	10	－	－	－	9
簡易専用水道	914	6	4	2	34
20 ㎥を超えるもの	527	5	4	1	24
10 ㎥を超え 20 ㎥まで	387	1	－	1	10
小規模水道	127	2	4	△2	34
小規模専用水道	26	2	2	－	23
小規模簡易専用水道	101	－	2	△2	11

(4)遊泳用プールに関する事業

（単位：件）

区分 / 年度	施　設　数			
	営業用	事業用	その他	計
平成 29 年度	21(13)	2(－)	－(－)	23(13)
平成 30 年度	22(13)	2(－)	－(－)	24(13)
令和元年度	22(13)	2(－)	－(－)	24(13)
検査指導件数	22(13)	－(－)	－(－)	22(13)

※（　）内は通年プールの施設数の再掲。

(5)建築物の衛生的環境の確保に関する事業

①特定建築物数及び立入件数

（単位：施設・件）

種別＼区分	施設数	届出件数	非該当届出件数	対前年度増減	立入検査件数
平成29年度	103(14)	3(1)	2(1)	1(−)	22
平成30年度	101(14)	−(−)	2(−)	△2(−)	32
令和元年度	102(14)	1(−)	−(−)	1(−)	9
興行場	2(−)	−(−)	−(−)	−(−)	−
百貨店	14(−)	−(−)	−(−)	−(−)	−
店舗	26(−)	−(−)	−(−)	−(−)	1
もっぱら事務所	16(5)	1(−)	−(−)	1(−)	2
その他の事務所	27(2)	−(−)	−(−)	−(−)	4
学校	8(1)	−(−)	−(−)	−(−)	−
旅館	2(−)	−(−)	−(−)	−(−)	2
集会場	1(1)	−(−)	−(−)	−(−)	−
図書館	4(3)	−(−)	−(−)	−(−)	−
博物館	1(1)	−(−)	−(−)	−(−)	−
美術館	1(1)	−(−)	−(−)	−(−)	−
遊技場	−(−)	−(−)	−(−)	−(−)	−
その他の建築物	−(−)	−(−)	−(−)	−(−)	−

※（　）欄内は国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。

②建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録

（単位：件）

年度＼区分	登録総数	新規登録	期限満了	登録廃止	立入検査件数
平成29年度	58	24	17	−	31
平成30年度	60	10	8	−	14
令和元年度	61	6	5	−	6
建築物清掃業	16	3	2	−	3
建築物空気環境測定業	3	−	1	−	−
建築物空気調和用ダクト清掃業	1	−	−	−	−
建築物飲料水水質検査業	1	−	−	−	−
建築物飲料水貯水槽清掃業	19	1	−	−	1
建築物排水管清掃業	8	−	−	−	−
建築物ねずみ・こん虫等防除業	5	2	2	−	2
建築物環境衛生総合管理業	8	−	−	−	−

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

①温泉許可等の状況

（単位：件）

区分 / 年度	掘削許可	動力許可	採取許可	利用状況			
				許可施設数	許可	廃止	立入検査件数
平成29年度	－	－	－	3	－	－	3
平成30年度	－	－	1	5	－	－	5
令和元年度	－	－	－	5	－	－	5

※ 掘削許可及び動力許可、採取許可については申請受理のみ。

※ 平成30年度より施設数ではなく、許可件数での表記に変更しました。

②温泉利用施設の状況

（単位：件）

源泉名	利用許可施設数	泉質
湊温泉	2	な し
湯楽の里　船橋温泉	1	含よう素ーナトリウムー塩化物強塩温泉(中性高張性低温泉)
二宮温泉	2	含よう素ーナトリウムー塩化物強塩温泉(高張性弱アルカリ性低温泉)

※ 平成30年度より施設数ではなく、許可件数での表記に変更しました。

(7) 苦情及び相談等の状況

（単位：件）

区分 / 年度	住居内空気環境	水道等	衛生害虫	営業施設	その他	総数
平成29年度	3	13	13	76	8	113
平成30年度	7	14	38	101	9	169
令和元年度	2	25	38	93	11	169

(8) 浄化槽書類審査及び防疫等調査の状況

（単位：件）

区分 / 年度	設置に係る書類審査	防疫等調査
平成29年度	613	2
平成30年度	607	17
令和元年度	552	13

(9)公衆浴場確保対策

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき市民生活に必要不可欠な公衆浴場を確保するため、市内の公衆浴場に対して各種補助金及び指導を行っている。

区分 年度	公衆浴場設備改善事業費補助金(件)	公衆浴場経営基盤安定化補助金(件)	ふれあいお風呂の日事業補助金利用者(人)	市内公衆浴場数(年度末)(件)
平成29年度	8	7	5,291	10
平成30年度	4	7	3,789	8
令和元年度	6	6	3,183	7

(10)家庭用品安全対策事業

（単位：件）

検査対象	検査項目	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ 生後２４ヶ月以内のもの	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ 生後２４ヶ月以内を除くもの	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ 計	塩化水素・硫酸	塩化ビニル	有機水銀化合物	A・P・O ※1	ディルドリン ※2	T・D・B・P・P ※3	トリフェニル錫化合物	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	トリブチル錫化合物	B・D・B・P・P化合物 ※4	D・T・T・B ※5	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	容器試験	ジベンゾ〔α，h〕アントラセン	ベンゾ〔α〕アントラセン	ベンゾ〔α〕ピレン	アゾ化合物	検査件数	違反件数
試験検査数合計		58	16	74	－	－	4	－	2	－	4	2	4	－	－	2	－	－	2	－	－	－	－	94	
基準違反数合計		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－
繊維製品	おしめ	－		－			－				－		－										－	－	－
	おしめカバー	－		－			－		－		－		－		－								－	－	－
	よだれ掛け	6		6			2				2		2											12	－
	下着	8	4	12			2		－		2		2		－								－	18	－
	中衣	9		9					－						－								－	9	－
	外衣	9		9					－						－								－	9	－
	手袋	5	2	7			－		－		－		－		－								－	7	－
	くつ下	6	4	10			－		－		－		－		－								－	10	－
	たび		－	－																				－	－
	帽子	5		5					－						－								－	5	－
	衛生バンド						－				－		－											－	－
	衛生パンツ						－				－		－											－	－
	寝衣	5	4	9				－	－	－				－	－								－	9	－
	寝具	5		5				－	－	－				－	－								－	5	－
	床敷物							－	－	－				－	－								－	－	－
	カーテン							－		－				－										－	－
	家庭用毛糸								2						－									2	
	テーブル掛け																						－	－	
	えり飾り																						－	－	
	ハンカチーフ																						－	－	
	タオル、バスマット等														－								－	－	－
家庭用化学製品	家庭用接着剤						－				－		－											－	－
	かつら等の接着剤		2	2																				2	－
	家庭用塗料						－				－		－											－	－
	家庭用ワックス						－				－		－											－	－
	靴墨・靴クリーム						－				－		－											－	－
	家庭用ｴｱｿﾞﾙ製品					－										2	－	－						2	－
	住宅用洗浄剤				－														－					－	－
	家庭用洗浄剤											2					－	－	2					4	－
	家庭用木材防腐剤及び木材防虫剤																			－	－	－		－	－
	家庭用防腐木材及び防虫木材																			－	－	－		－	－

※1　APO：ﾄﾘｽ(1-ｱｼﾞﾆｼﾞﾆﾙ)ﾎｽﾌｨﾝｵｷｼﾄﾞ

※2　ﾃﾞｨﾙﾄﾞﾘﾝ：ﾍｷｻｸﾛﾙｴﾎﾟｷｼｵｸﾀﾋﾄﾞﾛｴﾝﾄﾞｴｷｿｼﾞﾒﾀﾉﾅﾌﾀﾘﾝ

※3　TDBPP：ﾄﾘｽ(2,3-ｼﾞﾌﾞﾛﾑﾌﾟﾛﾋﾟﾙ)ﾎｽﾌｪｲﾄ

※4　BDBPP 化合物：ﾋﾞｽﾞ(2,3-ｼﾞﾌﾞﾛﾑﾌﾟﾛﾋﾟﾙ)ﾎｽﾌｪｲﾄ化合物
※5　DTTB：4,6-ｼﾞｸﾛﾙ-7-(2,4,5-ﾄﾘｸﾛﾛﾌｪﾉｷｼ)-2-ﾄﾘﾌﾙｵﾙﾒﾁﾙﾍﾞﾝｽﾞｲﾐﾀﾞｿﾞｰﾙ
※6　▭は検査対象外

資　料　編

1　学会等発表一覧

発表年月日	学会名等	演　題	職名・発表者（所属）
令和元年 6 月 6 日	令和元年度千葉県食品衛生等関係職員研修発表会	ブラックライト（ＵＶ）を用いたアニサキス様線虫の検出について	技師 市川　諒 （衛生指導課）
令和元年 6 月 25 日	令和元年度千葉県環境衛生等関係職員研修会	入浴施設の洗浄と洗浄時レジオネラ属菌検出について	係長 鳥居　芽衣 （衛生指導課）
令和元年 8 月 30 日	全国食品衛生監視員協議会第 59 回関東ブロック研修大会	ブラックライト（ＵＶ）を用いたアニサキス様線虫の検出について	技師 市川　諒 （衛生指導課）
令和元年 10 月 24 日	令和元年度全国食品衛生監視員研修会	ブラックライト（ＵＶ）を用いたアニサキス様線虫の検出について	技師 市川　諒 （衛生指導課）
令和元年 10 月 29 日	令和元年度全国環境衛生職員団体協議会・事例研究発表会	入浴施設の洗浄と洗浄時レジオネラ属菌検出について	係長 鳥居　芽衣 （衛生指導課）
令和 2 年 1 月 28 日	第 58 回 千葉県公衆衛生学会	慢性腎臓病対策事業等における医療機関（かかりつけ医）等との連携方法の検討	主任技師 関根　真紀子 （健康づくり課）
令和 2 年 2 月	千葉県市町村 歯科衛生士業務研究集 （紙上発表）	成人期・高齢期における口腔機能測定の結果について ～健口くんを用いた歯科健康相談～	主査 八木　幸代 （地域保健課） 主査 植田　佐知子 （中央保健センター） 副主査 小嶋　康世 （西部保健センター） 主任技師 吉野　ゆかり （東部保健センター） 技師 高石　郁美 （北部保健センター） 技師 長友　桃子 （地域保健課）

令和２年 ３月 26 日	令和元年度千葉県食品衛生研究協議会東葛地区研究会研修会（紙上発表）	低温調理における鶏ささみの中心温度変化の製品容量による比較について	技師 笹本　公太 （衛生指導課）
令和２年 ３月	千葉県保健活動業務研究会	産後２週間・１か月健診における産婦の実態と医療機関との連携体制の検討	副主査 大塚　由紀 （東部保健センター） 主任技師 齊藤　紀代 （東部保健センター） 主任技師 井上　由規子 （東部保健センター） 技師 小沼　星良 （東部保健センター）

※発表者の所属と職名は発表時のもの。

２　講師派遣一覧

実施日・期間	講義内容	派遣先	職名・講師（所属）
平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	まちづくり出前講座 「上手なお医者さんの かかり方」	11 か所（町会・自治会等）	医事薬事係　職員 （保健総務課）
平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	まちづくり出前講座 「おいしく食べて健康に！船橋の食育」	5 か所（町会・自治会等）	保健センター　職員 （地域保健課）
平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	まちづくり出前講座 「健康増進のはなし」	12 か所（町会・自治会等）	保健センター　職員 （地域保健課）
平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	まちづくり出前講座 「あなたもゲートキーパー宣言」	2 か所（町会・自治会等）	保健センター　職員 （地域保健課）
平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	まちづくり出前講座「地域で取り組もう！健康づくりと介護予防『ふなばしシルバーリハビリ体操教室』」	全 17 ヶ所（町会・自治会等）	介護予防推進係　職員 （健康づくり課）
平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	まちづくり出前講座 「災害時の公衆衛生」	3 か所（町会・自治会等）	環境指導係　職員 （衛生指導課）
平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	まちづくり出前講座 「今すぐできる食中毒予防」	3 か所（町会・自治会等）	食品指導係　職員 （衛生指導課）
平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	食品衛生講習会	58 か所（飲食業営業者関係団体、食品製造工場、模擬店出店者等）	食品指導係　職員 食品監視係　職員 （衛生指導課）

令和元年 6月10日	船橋薬剤師会研修会 「薬局における感染症対策について」	船橋薬剤師会	副主幹 市田　美保 結核感染症係　係員 （保健総務課）
令和元年 9月5日～ 令和元年 10月31日	健康科学（公衆衛生）	市立看護専門学校	所長　筒井　勝
令和元年 9月19日	医療安全講習会 「船橋市医療安全支援センターの取り組みについて」	船橋薬剤師会	医事薬事係　職員 （保健総務課）
令和元年 10月11日	医療安全管理者養成研修会 「船橋市医療安全支援センターの取り組みについて」	医療の質・安全学会	所長　筒井　勝
令和元年 10月29日	医療安全講習会 「船橋市医療安全支援センターの取り組みについて」	船橋市医師会	医事薬事係　職員 （保健総務課）

※講師の所属と職名は発表時のもの。

3　刊行物

発行時期	内容
平成 31 年 4 月 「Face　to　Health」　第 23 号	・風しんの症状と予防接種について ・たばこのルールが変わります！ ～国の受動喫煙対策の取り組み～ ・知っていますか？骨盤底筋群 ～トレーニングで尿もれ予防、姿勢改善～ ・気をつけましょう！海外渡航中の感染予防 ・「タカラダニ」をご存知ですか？ ～見つけても手でつぶさないようにしましょう～ ・保健所の主な行事・予定
令和元年 7 月 「Face　to　Health」　第 24 号	・教えて！結核やっつけるんジャー！ ・乳がんのセルフチェックをしましょう！ ～早期発見につながります～ ・男性不妊の検査と治療～夫婦で考える～ ・お酒の適度な量って、どのくらい？ ・鶏肉の約６割はカンピロバクター食中毒菌に汚染されています ・骨髄バンクドナー登録を考えてみませんか（1） ・保健所の主な行事・予定
令和元年 10 月 「Face　to　Health」　第 25 号	・食品表示の読み方①～新しいアレルゲン表示～ ・食品表示の読み方②～健康づくりに役立つ「栄養成分表示」～ ・刺身を食べた後の体調不良…もしかして寄生虫？ ・もっと気軽にもっと楽しくウォーキング♪ ・骨髄バンクドナー登録を考えてみませんか（2） ・保健所の主な行事・予定
令和 2 年 1 月 「Face　to　Health」　第 26 号	・お正月太りを解消しましょう！ ・食品表示の読み方 ～健康づくりに役立つ「栄養成分表示」（２回目）～ ・家庭のお風呂の衛生管理について ・抗菌薬（抗生物質）が効かない「薬剤耐性菌」が増えています！ ・そのペット、最後まで飼えますか？～飼う前に考えよう～ ・保健所の主な行事・予定

船橋市保健所事業年報
令和２年度版
（令和元年度実績）

令和２年１２月

発行：船橋市保健所保健総務課
千葉県船橋市北本町１－１６－５５
船橋市保健福祉センター２階
電話　０４７（４０９）３６６８
FAX　０４７（４０９）２９５２
Ｅメール　ho-somu@city.funabashi.lg.jp